

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

経済科学通信

特集=世界経済論の課題をさぐる

- ・『経済学と歴史変革』から学ぶ 西野 勉
- ・ドイツ「再統一」をみる眼 松永佳子

64

1990年
10月

1981年5月20日
第4種郵便物認可
I S S N 0385-065X



好評！基礎経済科学研究所の出版物

経済学基礎理論研究所編

現代日本経済入門

汐文社・1972年・絶版

池上惇編著

現代世界恐慌と資本輸出

青木書店・1973年

池上惇・坂井昭夫・林堅太郎編著

現代日本資本主義の政治経済機構

労働経済社・1975年

基礎経済科学研究所・坂井昭夫編

日本の経済危機

労働経済社・1976年

基礎経済科学研究所編

資本論・帝国主義論年表

基礎経済科学研究所・1977年・絶版

向井喜典・池上惇・成瀬龍夫編

現代福祉経済論

青木書店・1977年

重森暁編

地域のなかの公務労働

大月書店・1981年

島恭彦監修

講座・現代経済学 全6巻

青木書店・1978年～1982年

基礎経済科学研究所編

人間発達の経済学

青木書店・1982年

森岡孝二・林堅太郎・佐々木雅幸編

入門・現代の経済社会

昭和堂・1985年

成瀬龍夫・小沢修司編

家族の経済学

青木書店・1985年

森岡孝二編

勤労者の日本経済論

法律文化社・1986年

基礎経済科学研究所編

労働時間の経済学

青木書店・1987年

基礎経済科学研究所編

講座・構造転換 全4巻

青木書店・1987年

基礎経済科学研究所編

ゆとり社会の創造

昭和堂・1989年

基礎経済科学研究所編

現代の技術と産業の経済学

青木書店・1990年近刊

基礎経済科学研究所編

シリーズ・今日の世界経済 全5巻

青木書店・1991年刊行予定

基礎経済科学研究所編

資本論・帝国主義論対照「経済学総合年表」

青木書店・刊行予定

経済科学通信

第64号（1990年10月）



研究者群像●藤本武先生に聞く 2

特集●世界経済論の課題をさぐる

特集によせて 編集局 12

フリートーク：世界経済論の課題をさぐる 13

報告1 今日の世界経済をどうみるか 関下 稔 13

報告2 現代帝国主義とアジアをどうみるか 中村 雅秀 16

報告3 現代世界の生産力構造の変化をどうみるか 林 堅太郎 18

報告4 現代世界経済と国際金融をどうみるか 奥田 宏司 20

報告5 現代資本主義と社会主义をどうみるか 森岡 孝二 22

討 論 世界経済論の課題をさぐる 26

三宅島からの通信●1990年6月の三宅島民の選択 末松 三郎 37

入門講座●労働価値説と「マルクスの基本定理」 森岡 真史 39

読者からの質問に答える 大西 広 44

古典を読む●野呂栄太郎著『日本資本主義発達史』 松本 剛 46

現代の焦点●ドイツ「再統一」への一視角 松永 佳子 50

論文●尾崎芳治著『経済学と歴史変革』から学ぶ 西野 勉 53

論文●技術論における方法について 野口 宏 63

研究ノート●<豊かさ>のフィロソフィーを読む 川口 民記 70

書評●宮本憲一・横田茂・中村剛治郎編『地域経済学』 高橋 直樹 74

基礎研だより●第13回研究大会、成功裡に終わる！ 藤岡 淳 75

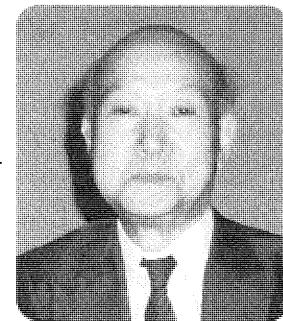
基礎研公開講座「世界史における現在」のご案内 76

読者の声● 36, 62

編集後記● 編集局 77

藤本武先生に聞く

このインタビューは、さる6月22日、労働科学研究所において行なったものを編集局でまとめたものです。聞き手は光岡博美と橋元秀一の両所員（東京支部）です。



——先生には1985年夏の基礎研の研究大会でご講演をいただいたことがありますね。

藤本 『国際比較・日本の労働条件』（新日本出版社）を出したすぐ後、講演をしてくれというご依頼があり、瀬田の唐橋（大津市）で話をしたことがあります。そのとき基礎研の性格などをお聞きし、講演の速記をもとに『経済科学通信』46号に「日本の労働時間」という論文を執筆することもありますから（基礎研編『労働時間の経済学』青木書店、1987年に収録）、基礎研とは初対面というわけではないですね。

——きょうは、労働問題研究の大先輩でいらっしゃる藤本先生からこれまでの人生の歩みやご研究など、「経済学をする精神」をお伺いし、私どもの今後の研究の参考にさせていただこうと思いやってきました。よろしくお願ひします。

先生は第三高等学校から東京帝国大学経済学部に進学されています。まず、当時の社会状況や学生たちの動向、先生の学生生活などのお話を始め下さい。

第三高等学校でストライキ

藤本 私が第三高等学校に入ったのは昭和3（1928）年4月、卒業したのが昭和6年3月です。三高では昭和5年の6月から7月にかけてストライキが起きました。僕は寮に入っていたのですが、その寮がもとでストライキが発生したのです。学校が相談もなしに勝手に門限を

決めたことに憤慨して、寮の自治を守れということで起こったものです。また、当時、「思想善導」ということが行なわれ、中央から「思想善導」の先生——河合栄太郎など——がきて講演会をしたりし、各学校でも「思想善導」教授を設け学生の「思想善導」をしたのですが、それに対する反対も加わってストライキになったのです。

全国の高校でストライキをしない高校はないくらいで、その中で一番大規模な（1週間）ストライキをしたのが三高でした。そのとき20数人が除名になり、僕の同級生でも首になったものが何人かいます。僕は3年生で寮にいましたから、寮外の人にアピールするために教室を回ったりしましたが、おとなしい方でしたね。河上肇さんの『経済学大綱』を読んでマルクス経済学に対する関心を深めていた頃です。

昭和5年というと大恐慌の真っ最中でした。担任の伊吹武彦先生（フランス語）が、「失業しても食つていける者は文学部に行ってもいいが、就職しないと食つていけない者は法経に行け」というアドバイスをうけました。当時、就職率からいうと、経済が一番よかったです。また、その頃、マルクス経済学に興味をもち始めました。それで経済に行こうと思ったわけです。東大と京大を比べると、京大はすでに河上さんが辞めていましたが、東大には大内兵衛さんが健在でした。それで東大を受けたら、幸いすべらずに入ったわけです。

滝川事件の闘争で停学1年

——東大には昭和6（1931）年に入られ、昭和10年に卒業されていますが、そこで生活はどうのことだったのですか。

藤本 3年生のとき、滝川事件（昭和8年5月、滝川幸辰京大教授が著書『刑法読本』が共産主義的であるとされて休職処分を受け、京大法学部教官が抗議のため辞表を提出した事件）が起きました。東大でも抗議をするため、経済学部では高校代表者会議（高代会議）が開催され、僕は三高の代表で第1回高代会議の座長をやりました。経済・法学・文学部が中心になって滝川事件の闘争を展開していったのですが、僕はその首謀者の1人ということで1年停学をくされました。それで、本当は9年卒のはずだったのですが、10年卒になったのです。

じつは昨日（6月21日）、東大滝川会という、滝川事件のとき東大にいてそれに関係した者が年に1回集まる会があるのですが、その57周年でした。6月21日は、31番教室で法経文の学生大会が開かれた日なんです。まわりを警官に取り囲まれ、学生証をいちいち見せないと入れない。その場で何人か引っ張られました。僕はその前に警察に引っ張られました。

学生運動がそのように高揚したのは、大恐慌で失業問題が厳しく、学校を出ても就職できるかどうか不安な時代だったということ、一方、社会主義のソビエトでは5カ年計画が進行中で失業者がほとんどいないという状況が背景にあったと思います。全国的に学生運動が高揚して、左翼学生が激増していた時代だったですね。

——大学ではどういうゼミに所属されていたのですか。

藤本 僕らのとき、ゼミは必須ではなかったのです。ゼミは好きなものが好きな先生のところにいって勉強するというだけのもので、それも3年生のときだけなんです。

僕は大内兵衛さんのところに行きました。滝川事件で忙しくゼミを欠席せざるをえなくなったり、大内さんが「藤本君どうしたんかね」と聞いたらしい。「ちょっと学生運動で忙しいようで」と友人がいうと、「藤本君は政治家で

すか」と大内さんらしい言い方をしたというんですか（笑い）。結局、捕まってしまい、停学をくらったので、ゼミには出られなくなってしまいました。

——大河内一男先生とは面識があったのですか。

藤本 大河内さんは三高の先輩なんです。三高から東大の経済学部にきていたのは1学年で4人くらい、全部集まても10人くらいでした。それが「鴨東会」というのをつくって、毎年1回くらい集まって飲んだりしました。脇村義太郎、大塚久雄、大河内、簿記の佐々木道雄の4人の先生はたいてい出てきました。当時、大河内さんは助手、脇村さんは商学科の助教授をしていたと思います。三高出身の3人の新進気鋭の経済学者がそろっていたわけですね。

——当時読まれた本でどのようなものが印象に残っていますか。

藤本 じつは『資本論』を読んでいたんです。全巻通して読まなきゃいかんということなので、出たばかりのローゼンベルグの『資本論注解』をわきにおいて、3回通して読んだ。また、マルクス・エンゲルス全集も読みました。とくにエンゲルスの『イギリスにおける労働者階級の状態』が一番印象に残っていますね。

『日本資本主義発達史講座』の影響を受け て産業組合（全国米販組合連合会）に就職

——東大を卒業されると全国米穀販売購買組合連合会（全販連）に就職されていますが、その経緯についてお話し下さい。

藤本 その時分は失業も知識階級にきてました。伊吹先生がおっしゃったように、文学部関係の連中の失業は相当ひどく、政府は知識階級失業対策事業を行ない、僕の知っている連中も大部分それを行っていた。具体的には、東京都府の社会調査の調査員などです。

そういう状況のなかで卒業したので、就職できるかどうか心配でした。その頃、『日本資本主義発達史講座』（岩波書店）が出て、強烈な影響を受けました。それで農業問題に興味をもち、就職では産業組合に行こうと思い、三高で同級だった友人の小倉武一君（のち農林事務次官、現・政府税制調査会会长）が1年先に農林

省に入っていたものですから、彼のツテで、同じく三高の先輩で農林省の課長をしていた周東英雄さん（のち農林大臣・自治大臣）に口をきいてもらい、全販に入ることになったわけです。

産業組合には帝大出身で、しかも左翼系がよく行つたんです。相原茂さん（のち東京大学教授）は全購連（全国米穀購買連合会）、伊藤律（のち日本共産党中央委員）などもそうです。それは『資本主義発達史講座』の影響と農業恐慌がすごかったことですね。非常に衝撃を受けたのは『日本農業年報』で、とくに第1集には各地の凄じい実情が書いてある。そういうものに影響を受けて産業組合に入ったわけですね。——全販には4年ほどおられますか、どういう仕事をされていたのですか。

藤本 全販では鶏卵の販売係に回されました。日本の鶏卵の価格がどのように決まるかという論文を書いたこともあります、販売業務を中心であまり面白くなかったです。

労働科学研究所に入る

——それから労働科学研究所（労研）に移られるのはどういう経緯からですか。

藤本 高校の同学年で内海義夫（のち大阪市立大学教授）が僕よりも前に労研に入ってまして、農業経済の研究室にいたんです。彼が、経済学部を出て労働問題をやる男がほしいという暉峻所長の話をもってきて、それに僕が立候補したわけです。

僕が労働問題に関心をもったのは、エンゲルスの『イギリスにおける労働者階級の状態』を読んでいたこともあるのですが、一番影響を受けたのは風早八十二さん（九州大学教授、のち衆議院議員）の『日本社会政策史』の諸論文と大河内さんの『ドイツ社会政策思想史』です。労働問題も面白いんじゃないかという意識をもつようになっていた。それで話しがあったとき、是非にという気持ちで労研に入ったわけです。

——当時の労研のスタッフや研究部門などはどういうだったのですか。

藤本 当時、労研は青山師範の跡地にあり、神宮前の古ぼけた校舎の一隅に入っていました。僕が入ったのは昭和14（1939）年9月ですが、

その12月に祖師ヶ谷に移りました。

その頃、社会科学部門はまだはっきりしてませんでした。僕より先に高谷茂木君（のち埼玉大学教授）や、数学を出た吉江良信さん、哲学出の西口克巳君（のち小説家）がいて、そこに僕が入ったんです。この4人が社会科学の研究室にいたのですが、「雑学研究室」とかいわれてましてね（笑い）。労研は医学と心理学が中心ですが、僕が入った頃は5部門（生理学・衛生学・心理学・農業経済・社会科学）がそれぞれ膨らみつつあった。

祖師ヶ谷に移って体制を整えるというとき、社会科学部門に風早さんを招びました。風早さんの『労働の理論と政策』のもとになっているのは労研の研究なんですが、それを所長の暉峻さんが読んでいて、社会学者があれだけ労研の業績を読んで理論化したということに非常に感激し、風早さんを招んで社会科学部門を再編しようとしたわけです。風早さんは中村孝俊さん（のち法政大学教授）ら2人の人を連れてきました。それで7人くらいで社会科学部門がいよいよ仕事を始めるということになったのですが、風早さんが着任される直前に僕は警察に引っ張られてしまったのです。風早さんがきて、「雑学」が社会科学に脱皮するわけですが、僕が警察から出てきたら、今度は風早さんが引っ張られていない（笑い）。

暉峻さんが偉いのは、僕が捕まったときもボーナスがちゃんと出たし、昇給もしたことです（笑い）。警察を出てから挨拶に行くと、「君、引き続きやるか」という。「やらせてもらいたいです」「よし、やってくれ」、それだけなんですね。普通だったら、そういう左翼運動をしていたら首にされても仕方ないんですが。

最初の仕事は婦人労働の文献抄録の作成

——その頃の先生の調査研究についてお話し下さい。

藤本 労研に入ったとき、最初に与えられたテーマは婦人労働の文献抄録です。婦人労働の本や論文を読んで、面白そうなものの抄録を作っていた。それと文献目録。文献目録は4人——僕と吉江さん、西口君、齊藤一さん（医者で後に

所長)——でやりました。欧文と日本文があり、欧文の生理を斎藤さんがやり、残りを僕らが受けもっていました。企画院の委託で作ったものです。それから少年労働が続く。これらの報告書をもとに労研として出版することになり、婦人労働と少年労働を欧文と日本文のそれぞれについて計4冊出しました。

その後、富士フィルムや金属鉱山(松尾鉱山や花岡鉱山)の家計調査を手がけ、家を1軒1軒訪ねていきました。僕の家計調査は家計だけでなく生活調査なんです。それで住宅の見取図をとったり、持ち物調査をしたりしました。

中国で『支那坑夫の生活』などの研究

——1942年に張家口(チャンチャコウ)付近の労研の分室に行かれていますが。

藤本　張家口(北京の西北約150キロ)の近くに宣化(シェンホア)があり、その郊外に竜烟(ロンイエン)鉄鉱があって、そこに労研の分室ができたのです。中村孝俊さんと草光実さん(のち私鉄総連書記)が行ったのですが、1年ほどして草光さんは日本に帰ってきたのです。

ところで、僕は産業組合にいたとき、産業組合青年連盟(産青連)に参加していたのですが、労研に入ってから、僕と一緒に全販の代表として産青連に出ていた男が全販の天津支店に赴任していたとき日本に引っ張られた。また、全購連から産青連に出ていた相原茂さんも引っ張られた。それで次は僕らしい。しかし、労研に入ってすでに1回引っ張られているわけですから、今度また迷惑をかけるんじゃ相すまない。それで労研を辞めようと思って暉峻さんのところに行きますと、「草光君が帰ってくるから、代わりに行きなさい」という。それで行くことになったのです。

——1943年に『支那鉱夫の生活』『把頭炊事の研究』という著書を出されていますが、中国での想い出などがあればお話し下さい。

藤本　満鉄(南滿州鉄道調査部)がいろんな調査をしていましたが、あのような大きなところでも出先に長期に駐在して調査するという方法はとっていなかったんです。それで珍しかったのでしょう、鞍山鉄鋼労務部にいた隅谷三喜男

さん(のち東京大学教授)などいろんな人がきました。

『支那鉱夫の生活』は生活費調査を中心としたものです。すでに中村さんが調査をはじめていて、まとめの段階で生活の方を僕にまかせるというものでした。中村さんは労働者の統括組織や出身地・出稼ぎの調査を分担しました。もう一つ私がまとめた『把頭炊事の研究』は、最近出した『組頭制度の研究』のなかに入れてあります。それから『鉱夫家族の生活』もまとめていますが、これは最初から僕が手掛けた報告書で、会社の内部資料として全文活字になってます。『支那鉱夫の最低生活費の研究』もまとめたのですが、その要約が『竜煙労働時報』の2号に載せてあります。ですから、竜煙にいるとき、調査研究としては四つまとめたわけです。

僕の家計調査は生活調査の一環としての家計調査なんです。『支那鉱夫の生活』『鉱夫家族の生活』でも、生活を調べるための有力な手段としての家計調査という形で捉えています。『支那鉱夫家族の生活』では、住宅問題などについてもだいぶ書きました。

それから、中国に行くことがわかったときからインドの文献なども読んでいたのです。インドには把頭制度に近いものがあるんですね。それが面白く、日本・中国・インドの組頭制度を比較しようと、日本にいるときILOの『INDUSTRIAL LABOR IN INDIA』やイギリスのLOYAL COMMISSIONの報告書などを読んでいました。中国に行き、中国の把頭制度に注目しながら研究していたということもあります。

しかし最後に、研究室の建物が倒れ、その下敷きになってケガをして、日本に帰ることになりました。

労働者の統一要求の土台になった 最低生活費の研究

——戦後の研究に移らせていただきますが、先生のご研究は大きく、労研在職時と労研を辞められてからとに分けることができると思います。それで、まず労研におられたときのご研究とその想い出についてお話しください。

藤本 テーマ別に分けてみると、一つは最低生活費の研究です。『労働の科学』1946年11月号に「最低生活費はどれくらいか」という論文を出しています。これはその前に行なった電力・化学労働者の家計調査と、必要栄養量をもとにした最低飲食物費とを組み合わせて最低生活費を出したものです。これを発表した直後、全官公庁労働組合協議会の賃金委員会によばれ、このデータをもとに統一要求を作りたいと言われました。それまで全通や国労などがばらばらに要求を出していたのを、僕の論文で要求を統一したわけです。それは2・1ゼネスト（1947年）にまで高まる運動になっていきました。

その後、「マーケット・バスケット」がはやっていて、いろんなところで話もしたり、算定に協力したのですが、やっているとうんざりしてくる。万年筆は最低生活費に入るかとかで30分くらい議論する。それで「マーケット・バスケット」でなしに最低生活費を考えてみたいと思っていた。

その前に厚生省から児童の生活費についての委託がありました。児童の最低生活費はどれくらいか、多子——子供が多くなると生活費はどうなるかという二つのテーマで児童の生活費の調査をしました。「農村における生活と貧困」も厚生省から頼まれてやった。これは家計調査だけでなく、心理や栄養の研究室の人なども分担して農村に行って子供の知能検査や栄養調査などをやったものです。それで、こういう研究実績をもとに最低生活費の算定をしてくれと厚生省から頼まれるわけです。

47年頃、アメリカの労働省の人たちが標準生活費の研究を『MONTHLY LABOR REVIEW』に発表していました。それは、例えば靴下の必要枚数を決める場合には、家計調査では階層が上がるにつれて靴下の購入枚数が増えていくわけですが、あるところにいくとプラトオ（平原）になる、そのプラトオになったところが靴下の必要枚数だというものです。そういう方法で靴下が何足いるかを算定している。ただ、プラトオになるものもあれば、上がり続けるものもあるのではないかという疑問もあるのですが、こういう考え方を取り入れて最低生活費を計算しました。つまり、生活費が上がるに伴って栄養状

態が良くなるが、栄養状態は無限に良くなるわけではなく、あるところにいくとプラトオになる、このプラトオになるところが人間としてのミニマムを確保するところではないかと想定したのです。そして階層別の知能検査や栄養調査、持ち物調査を組み合わせ、最低生活費を決めていったわけです。これは「労研方式」となっていますが、じつは「藤本方式」なんです。

生活費の方は「消費単位あたり」で出しました。この「消費単位あたり」というのは児童の生活費の研究をやったときに採用したものです。1人あたりですと、赤ん坊から大人までを1とするので不正確になりますから、「消費単位あたり生活費」を階層に分けて出したのです。それで計算すると（1952年の調査ですが）、このとき二つの線が出て、消費単位あたり4000円以下であれば「肉体的精神的危機的状態」になるという線（最低生存費）が出、もう一つ最低生活費では7000円。これ以上であれば、なんとか文化的で健康を保持できる線です。

厚生省の方は生活保護基準の算定ために頼んできたのですが、僕の方は最低賃金制の研究をしていたので最低賃金を念頭においていた。だから、二つの線が出て良かったのです。最低生存費より生活保護基準が4割くらい低い。つまり、これ以下だと危機的状態にあるという中に入っているわけです。医者にいわせれば、4000円以下というのは貧血状態になる。また、お母さんの知能指数が高くても、子供の知能指数が低くなる。これはちょっと衝撃でしたね。これを発表すると、新聞に大きく取り上げられた。厚生省の役人と一緒に大蔵省へ行き、「こんなに生活保護基準が低くてはだめだ」と説明したこともあります。「学問的にはそうだろうが、学問的に予算を決めるわけにはいかない」と断わられましたが。ただ、この『最低生活費の研究』（1954年）は厚生省の委託調査ですから、勝手に市販するわけにいきません。許可を得、一番最後のところを少し書き換えて出しました。

数百万人に利用された研究成果

——先生は朝日訴訟でも証言されていますね。
藤本 朝日訴訟の事務局から、この最低生活費

の研究結果をもとに初級審で証言してくれという要請があったのです。『最低生活費の研究』はもともと厚生省の委託研究なんですが、その朝日訴訟の被告も厚生省なので困ったですね(笑い)。しかし、厚生省から金をもらったといっても、実際は国民の税金だ、それを国民に返すんだというように考えて、証言することにOKしたんです(笑い)。それで初級審は勝った。朝日さんが喜んで、「これは藤本先生のおかげです」と談話の中で言ったということを聞いたことがあります。

その後、最低生活費の研究は賃上げ要求にリンクされたり、家庭裁判所で離婚訴訟のときの生活費の判定に採用されたり、退職金闘争にも採用されたりしたことがあります。だから、この研究成果は数百万人の人利用されたことになりますね。

この調査の翌年、厚生省から二つの農村（東北と関西）を調べてくれという依頼があり、その成果も踏まえて『日本の生活水準』をまとめました。後でいいますが、食糧庁から調査を頼まれ、総理府の家計調査を再集計し消費単位あたりの生活費を個々の世帯について算出したのですが、それによって全国的な傾向が分析できたので、それを取り入れて本にまとめたわけです。

最賃制、賃金の国際比較、賃金構造の研究

二つ目は賃金の研究です。最低賃金制度の研究では、『最低賃金制度の研究』（1961年）という700ページを超える大冊をまとめました。これをもとに岩波新書（『最低賃金制』1967年）も出しました。

この頃、「賃金並びに労働生産性の国際比較」（1953年10月）を経済企画庁から頼まれてまとめています。この中で「食糧賃金」を計算しています。食糧賃金というのは食糧価格だけを比較したもので、ILOが各国について計算しているのですが、日本だけない。それで日本とアメリカを比較し、それをつなげて各国と比較しました。国際比較で最初にまとめたのがこれです。

また、経済企画庁から『賃金構造の分析』を出しています。大河内さんの還暦記念論文集に

「賃金構造の国際比較」という論文を載せています。労研の資料で主要国の賃金構造について相当分量のものを書き、それを本にしようと思って別に原稿を書いていたんですが、学術会議の仕事が忙しく本にできなかった。学術会議には6年間いて、最初の3年間は第3部の幹事をやり、後の3年間は副部長をしました。それで、賃金構造の国際比較については大河内さんの記念論文集で要約した形になっています。

さまざまな産業労働者の調査

3番目はいろんな産業労働者の調査です。一番力を入れたのは船員ですね。40数隻の船員について聞き取りをしました。これは高木督夫さん（法政大学教授）と一緒にやりました。それでわかったのは、督さんよりも僕の方が船に強いと……(笑い)。柔道3段も船はだめなんですね(笑い)。

それから林業労働者。その中で一番分厚いのは「林業労働賃金に関する調査研究」という報告書です。林野庁の委託で、督さんが労働力構成や労働力の社会経済的性格、生活のうちの住居などを担当し、僕が労働組織、賃金と生活の大部分を取り上げました。この中で、労働組織では組頭制度が残っていたので、その組頭制度の考察の部分をのちに『組頭制度の研究』のなかに再生産しました。それは結局、日本・中国・インドの3カ国を比較しようとしたもの集大成だといえます。その後、イギリスにも類似の制度があることを発見しましたから、それはアジア的なものではないということがはっきりしました。

ほかに電力・炭鉱・繊維・製紙・化学・毛織などの産業の調査もしています。こうした調査で日本中回って、僕が調査で行かなかったのは2、3の県しかないのです。

生活時間の調査

第4番目は生活時間の調査です。50年に婦人少年局（厚生省）に頼まれて、婦人労働者の生活時間の簡単な調査をし、51年に工場労働者家族の調査で生活時間の調査もしました。52年に

は、中小工場労働者家族の調査を高木督さんと一緒にやり、この中にも生活時間が入っています。大きいくいえば、3回の生活時間の調査を手がけたわけです。その後、文部省の科学研究費を受けた調査をもとに『日本の生活時間』を出し、その10年後にも科研費を受けて『生活時間と余暇』をまとめています。

ただ、最初の調査のときの報告書は婦人少年局の名前になっています。婦人少年局は調査が主な仕事ですから、その調査を外注しているというのは良くないということで、「協力」という形になっています。だから、執筆分担などを書いた最初の「はしがき」が代えられ、いまみると高木さんとの分担がよくわからなくなっています。あのときの生活時間の分類を婦人少年局の分類という形で紹介している人がいるのですが、正確には労研の分類なんです。当時、生活時間の調査・研究をやっている人がいなかつたので、わりあい注目されました。

婦人・高齢労働者の調査

第5は特殊労働者の調査です。都庁から婦人労働者の調査の委託を受けてやったことがあります。高齢労働者は70~72年の3年間続けてやりました。ここでは初めて電話調査をしました。1軒1軒回っていると、留守とか、係がないとかで、非常にロスが多いので、電話調査を併用することにしたものです。

労働災害の調査

6番目は労働災害の問題です。三井三池炭鉱の大爆発（死者458人）と鶴見（横浜市）の列車事故（死者161人）が同じ日（1963年11月9日）に起きて大騒ぎになったのですが、経済学関係で労働災害の問題を研究している人がいません。しかも、労働災害で年に6000人くらい死んでいるのに、労働災害が一般的なものだという意識がなく、災害というと三池のことばかり考える。もっと労働災害というものを知ってもらう必要があるということで、出始めたばかりの『経済』に労働災害の論文を書きました。

また、太田薰さん（総評議長）が災害に関心

をもっていて、産業災害防止対策審議会のメンバーをしており、その関係で欧米の労働災害の調査に行きました。また、総評の調査団に加わってソビエトとチェコに40日くらい行きました。そこでは炭鉱に入るという数少ない経験もしました。そういう調査が『各国における労働安全対策』という書物に結集するわけです。安全対策で社会主義も含め、実地調査も入っているというのはあまり例がないと思います。

それを出した後、新日本出版から『労働災害』という一般向けのものを作りました。労研でも下山房雄さん（九州大学教授）と安全問題についてのアンケート調査をやり、労働災害の問題では『労働科学』などに外国を含めていっぱい書いています。

食糧消費の研究

7番目は食糧消費の問題です。食糧庁からの委託ですが、食糧庁から最初に委託がきたのは、最低生活費の研究が面白いというので委託があったものです。僕が小倉の友人だということで委託も続けてきました。だから、僕が労研を辞めたら途端に切られてしまった。初めのうちはだいぶお金も出て、総理府の家計調査の再集計など大がかりなことも可能だったのですが、だんだん細々としたものになっていきました。その中で、食糧消費の現状分析のほか、食糧消費の国際比較や食糧消費構造の歴史、外食の調査をしました。

労働時間・ストライキの国際比較

8番目は労働時間。岩波新書で『労働時間』を頼まれて書いたのと、それ以外に年休（年次有給休暇）問題で書いています。ストライキの国際比較もしています。『現代の労働問題』に年休とストライキとILOの問題も入れて書いています。新日本出版から『ストライキ』という新書も出しました。

英文報告で世界から反応

英文報告では日本の労働災害とストライキに

ついて『労働科学』に書いています。労働災害の英文報告「A Short History of Occupational Accidents in Japanese Industries」と「Occupational Accidents and safety in Japanese Industries」を日本労働者安全センターに渡したら、各国に送ってくれまして、世界労連の本部から非常に参考になったという手紙がセンターにきました。ストライキの英文報告「Strike Movement in Japanese Industries(1)(2)」も出しますと、ILOから僕に話を聞きたいといつて人がきました。だから、いくらうまい日本語で論文を書いてもだめですが、下手な英文でも英文で出すと外国から反応があるんですね。

『国際比較・日本の労働条件』で野呂賞

——さて、先生は1977年に労研を辞められ日本女子大に移られています。今度は労研を辞められてからの研究についてお話し下さい。

藤本 労研をやめてからはもっぱら文献研究を中心になっています。まず、『イギリスの貧乏小史』(法律文化社、1985年)をまとめました。これは最低賃金制度の研究からきているのです。最低賃金制度の研究はイギリスの貧乏の歴史をある程度追求しないといけないわけで、そのときからこのテーマに関心をもっていたのです。日本女子大で貧乏論をやっていたので、ひとつイギリスの貧乏について論文をまとめてやろうと思い、文学部の紀要に産業革命から終戦直後までを書いたんです。それを坂寄俊雄さん(日本福祉大学教授)が読んで、ぜひ1冊の本にと勧めてくれ、本屋にも話をつけてくれました。それでサッチャー時代までを加えて出したわけです。

貧乏についての普通の本は消費生活の貧乏史なのですが、僕の場合は労働と生活まで広げています。また、産業革命からサッチャー政権まで書いたのですが、向こうの貧乏論でも19世紀で終わっているとかで、通史があまりない。ましてやサッチャーまで書いたものはない。そういう特徴があります。

その後に出したのが『国際比較・日本の労働条件』です。これは野呂栄太郎賞をもらうとは思わなかったので、野呂賞が決まったという連

絡があったとき、『イギリスの貧乏小史』と同時期に出していたものですから、「どっちですか」と聞いたらしくと聞いたらしくしてます(笑い)。国際性・総合性・実践性という高い評価を受けました。野呂賞をもらったとき、いまの共産党の委員長(不破哲三氏)と昼食と一緒にしたのですが、ストライキのところが一番印象的だったようですね。ストライキが減ったということは歴然たることですが、国際的にみてそんなにむちゃくちゃ減っているとは思わなかったと言っていました。

この本ではいろんなものを国際比較しています。高橋洸さんは、この本は僕の研究の年来の集大成ではないかと言われています。確かに、僕にはなんでも国際比較をやる癖みたいなものがありますね(笑い)。ただ、日本で外国のことを研究する人はみんな専門化されてしまい、イギリスの労働運動を研究している人はイギリス専門、ドイツはドイツという具合になってしまって。僕は日本が専門なんですが、そのためには日本の特質をはっきりさせないといけない。労働運動との関係でも、制度的なものをみるのでも、外国の労働者はどういう闘い方をしてその制度を築いていったのかを日本の労働者に紹介する必要がある。太田薰さんが以前、日本の学者先生には、外国の労働者がそれを達成するためにどういう闘争をしたのか、その経験をもっと知らせて欲しいと言っていました。だから、僕は日本の問題をやるために国際比較という手法を取り入れてきたわけです。

その次に『労働運動と労働立法』という本を作りました。社会政策論争とも関係するのですが、論争に加わる意味ではなく事実関係として労働運動と労働立法の関係を論じたということを最初に書いて逃げています(笑い)。この中で言いたかったのは、労働運動が衰退したら労働立法はだめになるということ、労働運動が前進するから労働立法の内容も改善されていくということです。最近のレーガンとサッチャーの時代の労働運動は停滞しているのですが、しかし全世界的にみると全部がそうではなく、スウェーデンでは70年ぶりにゼネストをやるというような形のものもあります。

それから、川崎で出稼ぎ者、無宿の労働者の調査をやったり、部落の調査もしています。部

落の調査は厚生省が委託してきたもので、いいデータが出たんですが、厚生省はそれを印刷したがらないので預かりっぱなしです。部落問題というと厚生省はびくびくしていますね。

最近、『今日の労働時間問題』を労研で出版しました。だから、ここ5、6年の間で5冊くらい本になって出た。これまでの蓄積もありますが、我ながらよく出したものだと思います。

アメリカ貧乏史など 今後も旺盛な研究を計画

——これまでたくさん研究を発表されてきていますが、これから研究の抱負を語って下さい。

藤本 今年、『労働運動』に四つばかり論文を書きました。そのうち「超搾取大国日本の賃金と労働時間」と、最後に書いた「組織率、ストライキ」の論文をもとに本にする話が決まっています。新日本出版社からです。

この本では、まず、日本の名目賃金が世界一だという日経連の見解を批判していますし、労働時間については最新のデータで比較をし、賃金・労働時間の格差について詳しく分析をしています。また、ストライキについても、ごく最近までのデータを示し、組織率の国際比較を行なっています。

また、いま、国家公務員のストライキについて書いています。国家公務員のストライキが増えていますが、国家公務員の賃金が相対的に低下しているんですね。そういうことをデータで示す必要があります。ホワイトカラーのストライキが国際的には増えています。看護婦さんのストライキなどは各国でやっている。そういうものが盛り上がってきただという分析が日本にはありません。これは8月いっぱいくらいには原稿をまとめたいと思っています。

それから後は、アメリカの貧乏史を書こうと思っています。いま「社会主義ダメ」論がはやっていますから、「資本主義ダメ」論を一番典型的のアメリカについて書こうと思っています。ただ、イギリスのときのように、産業革命からやっていたらとても時間がないので、三つの時期一大恐慌の時期、ジョンソン政権の貧乏戦争、

レーガンの時期——に分けて書く予定です。ジョンソンの時期については小谷義次さん（大阪経済法科大学教授）の研究があるのですが（『福祉国家論』筑摩書房）、小谷さんのと違うのは労働運動との関係で取り上げていこうというところです。あまり時間をかけると途中で僕が死んでしまうといけないので（笑い）、せいぜい2年くらいで完成してやろうと思っているのです。データはいま手元にありますから。

地道な努力と広い視野にたった研究を

——若い世代の研究者に何か一言お願いします。

藤本 僕のようなものでも野呂賞をもらうことができたのは、コツコツ努力してやってきたからだと思います。いっぺんに何か素晴らしいことをやってやろうなんて考えずやってきた。ですから、地道に努力していくことではないでしょうか。それから、あまり一つのテーマにこだわらない方がいいのではないかと思います。一つのテーマをやるにしても、いろんな角度から捉えないとまずい。いろんなテーマを同時に取り上げていくことが必要ではないかと思います。

我が人生に悔いなし！

——最後に、これまでの研究生活を振り返られてどういう感想をおもちですか。

藤本 僕などはわりあい筋を通してきましたように思います。そういう意味では、50年あまり好きなことをやってきて、自分の信念を貫くことができたので、我が人生に悔いなしという気持ちです。これも多くの方々の御指導・御鞭撻によるところが大きいと感謝しております。

——きょうはいろいろな話をお伺いでき本当に良かったと思います。お身体に気を付けられ、今後も精力的な研究を続けられることを期待しています。長い時間ありがとうございました。

追記 文中での近く出る本というのは、1990年11月刊行予定、書名は『国際比較・日本の労働者』（新日本出版社）です（藤本）。

藤本武先生の略歴と主要著作

略歴

1912年 2月28日	京都府舞鶴市に生まれる
1935年 3月	東京帝国大学経済学部経済学科卒業
1935年 4月	全国米穀販売購買組合連合会に就職
1939年 8月	同上退職
1939年 9月	(財)労働科学研究所に入所
1963年 1月	第6期日本学術会議会員第3部幹事
1966年 1月	第7期日本学術会議会員第3部副部長
1977年 9月	(財)労働科学研究所退所
1977年10月	日本女子大学社会福祉学科教授
1981年 3月	同上退職
現在	(財)労働科学研究所客員所員

主要著作

支那鉱夫の生活	大阪屋号	1943年
最低賃金基準論	労働文化社	1949年
最低生活費の研究（編著）	労働科学研究所出版部	1954年
賃金と労働時間	ミネルヴァ書房	1959年
日本の生活水準（編著）	労働科学研究所出版部	1960年
最低賃金制度の研究	日本評論新社	1961年
労働時間	岩波書店	1963年
日本の生活時間（編著）	労働科学研究所出版部	1965年
各国の労働安全対策	労働科学研究所出版部	1966年
最低賃金制	岩波書店	1967年
労働災害	新日本出版社	1970年
ストライキ	新日本出版社	1971年
現代の労働問題	日本評論社	1971年
最近の生活時間と余暇（編著）	労働科学研究所出版部	1975年
日本人のライフサイクル（編著）	労働科学研究所出版部	1978年
日本の生活問題と社会福祉（編著）	ドメス出版社	1981年
組頭制度の研究	労働科学研究所出版部	1984年
国際比較・日本の労働条件	新日本出版社	1984年
資本主義と労働者階級——イギリス貧乏史	法律文化社	1985年
今日の労働時間問題	労働科学研究所出版部	1987年
労働運動と労働立法	新日本出版社	1988年
国際比較・日本の労働者	新日本出版社	1990年11月予定

特集「世界経済論の課題をさぐる」によせて

今回の特集では、1991年4月刊行開始を予定している『シリーズ・今日の世界経済』全5巻（青木書店）の編集担当者に集まってもらい、シリーズ各巻における問題意識や論点などを自由に語っていただきました。

基礎研では、昨年11月、奥田宏司・関下稔・中村雅秀・西口清勝・林堅太郎・森岡孝二・柳ヶ瀬孝三の各氏を編集委員として世界経済プロジェクトを正式発足させました。

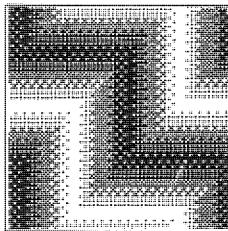
このプロジェクトは、世界経済論を含むことを予定しながらも日本経済論に限定せざるをえなかつた『講座・構造転換』全4巻（1987年）の積み残し課題を実現することを直接の契機とし、『現代世界恐慌と資本輸出』（1973年）以来の基礎研における世界経済論・現代資本主義論の研究蓄積とその集団力を活かす場として、そしてなによりも、国際的産業再編、日米経済摩擦の激化、金融の国際化、累積債務問題、アジアNIESの台頭、EC統合、社会主義改革など、今日の世界経済の諸問題への関心の高まりに応えるものとして構想されたものです。

プロジェクトでは、①1985年のG5プラザ合意以降の世界経済の新たな変化に焦点をあて今後を展望する、②「世界のなかの日本」と「日本からみた世界」の両面からみていく、③世界的通貨・貿易・金融にとどまらず、産業・技術・労働・生活・人権・情報・軍事・国際機構・食糧・資源・環境などをグローバルかつトータルに把握する、ことを課題・視角としています。また、編集委員会から各執筆者には、「事実分析と理論的総括を重視し、専門家の評価に耐えうるような内容にすること」という厳しい注文がつけられるとともに、各章50～60ページ程度の大きめの分量が割り当てられています。

すでに全体執筆者会議も3回にわたって開かれ、本年12月の完成稿提出に向けて作業は着々と進行中です。皆様にはぜひご期待下さい。

プロジェクトの構成と執筆者は次の通り（各章は指示されたテーマであり表題ではない）。

I 変わる世界秩序とグローバルエコノミー	
1 アメリカの90年代世界戦略	関下 稔
2 日米同盟論	二宮厚美
3 ヨーロッパの地域統合	芦田 豪
4 現存社会主義の危機と再生	田中 宏
5 國際政策協調論批判	坂井昭夫
II 現代のアジアと開発・援助問題	
1 帝国主義の歴史と現代	中村雅秀
2 アジアNIES—ASEAN ——中国経済特区	西口清勝
3 資源・エネルギー問題	十名直喜
4 開発援助と開発独裁	和田幸子
5 世界の農業・食糧問題と 多国籍アグリビジネス	江尻 彰
III 現代技術と多国籍企業	
1 多国籍企業論	上田健作
2 ME革命と国際的産業再編成	林堅太郎
3 軍事・通信・情報産業と 知的所有権	新岡 智
4 労働市場の国際化と 外国人労働者	伍賀一道
5 日本的経営とその将来	柳ヶ瀬孝三
IV 世界のマネーフローと金融	
1 國際通貨体制	横田綏子
2 累積債務問題	奥田宏司
3 アメリカの双子の赤字	小西一雄
4 國際金融市场の グローバリゼーション	紀国正典
5 東京の世界都市化	寺西俊一
V 現代資本主義と社会主义	
1 現代資本主義論批判	森岡孝二
2 世界の環境問題とエコロジー	植田和弘
3 福祉国家の歴史的経験と スウェーデン	藤岡純一
4 イギリスにおける 社会主义思想と労働党	北村裕明
5 社会主義の経済改革と 外貨問題	音羽 周
6 今日の日本資本主義と 社会変革	重森 曉



●特集——世界経済論の課題をさぐる

フリートーク

世界経済論の課題をさぐる

編集局 本日は通信編集局の世界経済シンポジウムにご参加くださいましてありがとうございます。基礎研では、今年度末から来年にかけて青木書店から世界経済に関する全5巻のシリーズの出版を予定しています。すでに全体の研究会や各巻での研究会も何度か開かれ、議論がすすんでいると思いますが、今日は、この講座の各巻の編集責任者に集まつていただいて、それぞれの巻での内容の紹介ではなく、各巻の担当のところでの論点、問題意識をそれぞれの方々に率直に語ってもらって、今後、シリーズ全体がよりいっそう問題意識に富んだおもしろいものにするための参考にしたいと思います。討議のすすめ方としては、まず各氏から20分程度で各巻で問題となる論点を報告してもらって、その後、相互の討論に移りたいと思います。それでは、まず閔下さんから……。

〈報告1〉

今日の世界経済をどうみるか

閔 下 稔

閔下 私が編集担当しているところは第1巻の「変わる世界経済秩序とグローバル・エコノミー」というところでして、ここでは五つの章を考えています。第1章はアメリカの90年代の世界戦略がどう変わっていくかを考える。第2章はそのなかで日米関係がどうなっていくのか。第3章は、最近特に焦点になっているヨーロッパにおける地域統合の進展について。第4章は社会主義、とりわけ現在存在している社会主義国がどのように変貌し、新しいプログラムをどう用意するのか。そして、最後の章が社会主義と資

出席者

閔下 稔	(第1巻編集担当)
中村 雅秀	(第2巻編集担当)
林 堅太郎	(第3巻編集担当)
奥田 宏司	(第4巻編集担当)
森岡 孝二	(第5巻編集担当)

本主義とを問わず、さまざまなレベルでの協調と相互依存という問題がでてきており、国際レベルでの経済政治的な政策協調についての理論を批判的に扱うという、五つの章から構成されています。ただ、今日の座談会は各章の内容について議論するということではないので、現代世界経済がどのように変わろうとしているのか。あるいは変わっていくのかということについて、私自身が最近感じていることをいくつか述べさせていただきたいと思います。

資本主義と社会主義の関係をどうとらえるか

第1の点は、今日の世界経済をどうみるかということです。このことについて私が考えていますのは、ひとつは社会主義と資本主義の間の関係をどのようにとらえるかということです。この点では、これまでの世界経済論での研究対象は主として資本主義世界経済の分析として、その資本主義世界経済を分析する前提として、第2次大戦後であれば、資本主義体制と社会主義体制という両体制間の対抗というのを前提として、あるいは枕詞として述べてきたわけですが、実際、今日の世界経済をみてみると、こういう世界経済分析の前提として扱うのではなく、現実に資本主義と社会主義がどのように今後、相互に作用していくのかということ自身を分析しなければいけない段階にきていると思います。

これは、アメリカ側からの考え方からみれば、

昨年のブッシュ大統領が就任して以来、新しい戦略の必要が盛んに強調されまして、社会主義、とりわけソビエトのペレストロイカの進展と表裏一体をなして、去年の秋にはマルタ会談がおこなわれて、従来の「ヤルタ体制」が終焉をし、新しい「マルタ体制」へ移行するということがいわれました。そのことは是非はさておきまして、基本的には冷戦対抗という戦後の枠組が、この間に緊張緩和を経て、いまやアメリカ側からすれば、資本主義が社会主義を呑み込んでいく、つまりリンクageの対象になってきたということあります。このことを大々的に言う論調もありますが、そのことの正確な中身を明らかにすることが、現在の世界経済論にとって極めて重要な問題になっていると私は思います。

その点で第1章は、過去の冷戦対抗から緊張緩和を経て、とりわけ70年代以降準備されてきた、新しいアメリカの社会主義を呑み込んでいく戦略、それがもっている意味と同時に、その将来方向について明らかにしていくことがポイントになってくるわけです。そのことだけを論じてもたくさん課題がありますので、今日はそのこと自身はまたあの討論のところで議論するとして、私は、ここでは二つのことだけ述べておきたいと思います。

なぜ資本主義は社会主義を必要としているか

ひとつはなぜ資本主義が社会主義を必要としているのかという論理です。これは確かに資本主義側からみれば資本主義の勝利だとうたっていますが、実は資本主義そのものがこれまで巨大な社会主義の国際体制という異質の分子をかえながら、狭い範囲内で活動してきたことの結果として、資本主義そのもののいきづまりや諸矛盾、そういうものからの打開策として今回の社会主義への展開というものを考えられる。それは主として経済的・軍事的に考えられています。とくに経済の問題でいえば、多国籍企業が国際的な場で生産を展開していく場合、もっとも労働集約的な部分をアジアの社会主义国が担

うという戦略として、中国の開放政策、あるいは経済特区そのものが位置づけられている。このことの意味を考えいかなければならないだろう。それからまた、資本主義が社会主義に展開をするということになると、旧来、社会主義との対抗のなかで資本主義相互間が競争していたのに対し、こんどは社会主義そのものに対して資本主義相互間が競争しあうという関係が新たにでてくる。このことは中国政府の昨年の民主化運動の弾圧に対する西側の国々の対応の仕方の違い、ヨーロッパや日本やアメリカのそれぞれの対応の仕方の違いに現われてきていますし、今年に入っての東欧のいろいろな事態に対する資本主義諸国の働きかけの違いの中にも現われてきています。そうしますと、今後は資本主義と社会主義とが相互にリンクageしながら、ひとつの世界のなかで、資本主義が社会主義をも巻き込んだ形での競争関係が複雑に展開をしてくるということになりますから、そのことの意味を正確にとらえる必要があると思います。

もうひとつは軍事的な問題として考えますと、緊張の緩和からリンクageの対象に変化するようになりますと、アメリカの戦後経済を構成していた軍事経済、あるいは軍産複合体というものが、こういうなかでどのような役割を果していくのか、あるいは日米間の安保条約というものの位置づけがどのようなものになっていくのか。これはたぶん変化をしていかざるを得ないと思われます。この点についての深め方が大事だと思っています。これは第1巻の第2章のなかで展開されることになると思われます。

さらに三つ目として、社会主義側がなぜこのような事態になったのかということについてです。政治的な問題ではさまざまありますが、経済的な問題では、ひとつは技術的にはME化という問題が社会主義のなかでどのように展開されているのか、あるいは展開されないできているのか。つまり技術のギャップの問題。また、経済の建設がうまくいかないことからくる債務累積の問題。さらには軍事負担の問題。そのような点での社会主義でのつまずきがどういうことから発生したのかということを深めることが大事ですし、そのことはもっと先にいけば、現存の社会主義そのものの評価にかかわることに

なると思います。

アジア NIEs の台頭とその評価

第2の点は、アジアのNIEsの台頭に対する評価です。これは、旧来、アジアのNIEsの急速な発展を例外的な現象、あるいは一時的な現象とみる風潮が強かったと思うのですが、現実のアジアのNIEsの発展が部分的には西欧の資本主義諸国を追い抜くところまでできている。今後の世界の成長の軸を考えると、アジアのNIEsの国々がさらにどこまで発展していくのか、あるいは発展を遂げないのか、このことはたんにアジアの将来だけでなく、世界経済の将来にとっても非常に重要な問題になるのではないかと思われます。この点については第1巻の課題ではありませんが、私は今日の世界経済を考えるうえで非常に重要な問題だと思います。アジアのNIEsが将来のグローバルな世界のなかでどのような位置を占めていくのか。あるいは、アメリカ、日本、アジアのNIEs、ASEANという太平洋のトライアングル構想がどのような展開をするのかが重要なことだと思います。

日米経済摩擦の新しい展開

それから最後に3点目の問題としては、アメリカの位置とその中の日本との関係、日米経済関係の問題をどうみるかということです。日米間の経済摩擦をみていくと、最近は新しい展開がいくつかでてきています。日米構造協議が昨年来始まりまして、今年の4月に第4回会議がおこなわれました。そして、6月に最終的な報告ができる予定ですが、1969年の日米紡織紛争以来、20年以上にわたって日米経済摩擦が続いている。しかも経済的には非常に深刻になりながらも、政治的には両者の協調関係が逆に強化されていくという問題があるわけですが、しかしながら、先程言いましたように、社会主義が変わっていくなかで、日米の同盟関係ももう一段別の要素をみせるようにならざるをえない。

最近、アメリカに現われている議論のなかに、リヴィジョニスト（修正主義者）とよばれて、



関下 稔氏

日米関係を見直していく、とりわけ日本を特殊な世界経済の異端児として扱うという考え方方が台頭しています。リヴィジョニストと並んで、最近、アメリカに現われているもうひとつの議論に日本脅威論、あるいは日本敵論とでもいえるような考え方があります。社会主義が敵でなくなると、いまや日本こそが21世紀のアメリカの主要な敵になるんだという極端な議論まででています。そういう中で日米安保条約がどういう役割を果たすのか、あるいは日米安保条約というものが続けていくのかどうかというような問い合わせもあります。それからこういうアメリカの流れに対して、日本の中ででてくる議論のなかに、極端に日本のナショナリティを強調するような議論が台頭していまして、『NOといえる日本』（石原慎太郎・盛田常夫著）という題名の本がアメリカでも日本でも売れている。しかし、わたし自身の感覚では、NOといえる日本より、NOと言えない日本政府に対して日本国民がNOということの方が、もっと大事ではないかと思われます。

このように日米関係が新しい展開を示すと、日本の国民がこれに対してどういう態度を示していくのかがますます重要であることは、最近の構造協議の議論をみていくと、何か日本の国民がアメリカの製品を買わないことが日米の貿易摩擦を激化させてきたんだというような意図的なフレームアップというかイデオロギー操作が、外務省や日本政府の関係者から出されている。しかし、現実には日米経済摩擦をこれほどに深刻にさせてきたのは、日本の企業の中の一部分がアメリカに対する輸出至上主義をなぜ止められないのかという問題にこそ日本が問わなければならぬ問題があると思いますし、アメ

リカの製造業がなぜ国内でもって「空洞化」をして、停滞し、それを再建できないのか、アメリカ企業の最先端を担っている企業がなぜ海外に出て行ってしまうのか、アメリカの製造業の再生という問題を抜きにして、M&Aといった寄生的な方向に走っていることを解決できないでいる。こういうことこそ、日米経済摩擦で一番問われなければならない問題だと思います。

以上3点ほど現在の世界経済を考える際に大事だと思われる指摘をさせてもらいました。これに付け加えますと第4点目として、世界経済の未来像はどうあるべきか、われわれはどういう世界経済をめざしていくのかという点があるのですが、これはあとの議論の中で検討したいと思います。

編集局 どうもありがとうございました。つづいて第2巻の編集にあたっておられる中村さんの方からご報告をお願いします。

〈報告2〉

現代の帝国主義とアジアをどうみるか

中村 雅秀

中村 私が担当していますのは、第2巻の「90年代のアジアと開発・援助問題」です。この巻は、当初もっとひろい現代のアジアと南北問題ということで、南北問題全般を扱うことになっていたのですが、日本とのかかわりでアジアに集中していくほうがいいのではないかということで、こういうテーマに変化してきているわけです。

私は、2巻にとどまらず、全巻に関わる共通の視角について話をしたいと思いますが、ひとつには本来的な政治経済学いいますか、とりわけこの間の国際経済全般をおおっている政治的な枠組や環境や時代的な背景の変化のなかで、われわれが目指してきた本来的な経済学の在り方を共通して認識することが大切だらうと思います。経済学を政治経済学としてどう再構築していくかということが大切ではないかと思います。もうひとつは、われわれは70年代の変化を

前提に80年代を議論してきたわけですが、もちろん70年代の変化がもっていた意義が戦後史的にみて非常に重要なのですが、同時にそうした変化を前提にして、われわれが今生きている世界、あるいは今後生きていく世界、つまり80年代から90年代、さらには21世紀に向けての世界経済のあり様をどう見通していくのか、見据えていくのかという視角が必要だと思います。

この巻で具体的な構成は、「帝国主義の歴史と現代」「アジアN I E S—A S E A N—経済特別区」「資源・エネルギー問題」「開発援助と開発独裁」「農業食糧問題と多国籍アグリビジネス」となっています。

アジアをめぐる四つの視点

私が担当するところでは、世界経済の流れをアジアで見る、とりわけ日本との関係で見るとということを中心をおきながら、一つは変化の局面をどう把握するのか。二つめにはアジアの同質性と異質性の両面から分析することが大切です。アジアのなかでも東アジアと南アジアとでは、経済発展からしてもタイムラグがあるし、社会構成体からしても異質性があるし、それを世界経済のより広い土俵にひろげれば、当然そこでは異質性や同質性が常に問題にされなければならない。その意味で、あまり単線的に議論をするのではなくて、複線的な視角を意識しながら議論をしていくことが大切であろう。

三つめには、アジア的な在り方、あるいは日本とアジアとの関係、世界経済のなかでのアジアの特徴がどういう限界をもっているのか、どういう矛盾をかかえているのか、そういう限界性を意識しないといけない。特にアジアを見る場合、アジアという特殊性と同時に世界経済のなかで途上国として優等生としての側面が非常に強いわけですから、アジアの矛盾と限界性を意識しながら評価をしていくことが、とりわけ重要ではないかと思います。

四つめには、アジアとの関係で日本の役割を再発見していく。そこに視点がないとアジアをアジア論として議論をしてみてもこれは本来の趣旨にあわないわけですから、アジアにおける日本の役割をどう再発見していくかという視角

が大切ではないかと思います。この四つの視点を議論の土俵に据える必要があるのではないかと思います。

現代の帝国主義とアジアをどうみるか

そこで、おもな論点としてどういうものがあるかの問題に移ります。まず第1は、従来の経済学が分析してきた成果や土俵から何を問題にし、何を意識すればよいのかという点で、現代帝国主義とアジアについてを議論していく。例えば、研究会でも議論がでたのですが、帝国主義は死滅をしたのかという意見があります。そういう意見を検討する場合、我々が従来、語ってきた帝国主義とはいって何を意味しているのか。特に国際的な共同性といいますか、国際協調の名のもとで世界経済の同質性、同一性、あるいは国家間の協調性というものが現実に非常に大きな役割を果しているわけで、そういう中で我々が旧来、議論してきた帝国主義とは何か、そこからどういう変化が生じてきたのか問い合わせていく必要があろうかと思います。より具体的には、ヤルタ体制からマルタ体制といった政治を含めた世界的な枠組みの変化、あるいはパクス・アメリカーナといわれてきた戦後秩序の変化の中にアジアがどうい位置にあるのか。それから、日本資本主義の特質とアジアがどうかかわっているか、アジアの変化がどうかかわっているか。例えば、日本の高度経済成長を支えてきた輸出至上主義的な日本経済の特質、大量生産様式が本当の意味で変化しているのか。いわゆる「フォーディズム」がどこでどうい問題にぶつかり、どう変化をしてきているのかという問題もありますし、従来アキレス腱といわれてきた資源問題もアジアとのかかわりで、もう一度位置づけ直してみる。50年代や60年代の高度成長の時代のそれとはどのように違っているのか。さらには、国際的な「大国」としての日本がアジアの中で果している役割。これは「援助」にからんだ問題として、新聞等でも取り上げられているわけですが、日本が経済大国になった時点でのアジアに対する役割をどのように受け止め、批判をし、かつ政策的な提案も含めて議論していくのかが問題になるだろ



中村 雅秀 氏

うと思います。

第2に我々が問題として意識しなければならないのは、我々は先進国に住んでいるという問題です。日本が経済大国としてアジアとかかわる場合に、日本の資本や技術や援助が、アジアにおける個別の問題、例えば開発や環境や資源や人口増や工業化戦略の問題などとどのようにかかわるのかを議論をすることが必要です。各國別の実態分析ということではなくて、特にアジアにおけるN I E S, A S E A N, 中国の経済特区に足場をおいて、そこから日本との関係をどうみるかといった分析視角も必要だらうと思います。

アジアの変化の局面をどうみるか

第3は、アジアの変化という点で、変化の局面をどう認識するのか。特に経済的にみると、アジアの変化は、ラテンアメリカ諸国やアフリカ諸国などを含めた発展途上国全体の中では、数量的にも比較的うまくいっているし、途上国の発展の典型を構成しようとしている。新しい資本主義的な世界経済秩序の中にひとつの典型性を創り出すという試みの場所にもなっている。そういう意味で、アジアの世界経済における役割と日本の新しい役割をどのように展望していくのか。さらには、新しい世界経済秩序を想定する場合にアジアの抱えている問題点、とりわけ開発独裁の問題であるとか、それとかかわって出てきている民主化の問題、これはアジア地域全体で潜在的に拡大してきていると思われるわけですが、そういった政治改革と経済的なあり方との関連も問うていく必要があろうかと思います。この巻では、日本への入移民問題は特

に取り上げて議論はしません。日本が戦時中に行なった強制労働に基づく強制移住という経験を除けば、本格的な入移民を抱えて日本社会と日本経済が成り立つという、ある意味で日本経済の国際化を象徴しているわけですが、これは理論的な部分以外はこの巻では取り上げないで第3巻に任せるということになっています。

編集局 どうもありがとうございました。それでは続いて第3巻の編集に当たっておられます林さんの方から報告をお願いします。

〈報告3〉

現代世界の生産力構造の変化を どうみるか

林 堅太郎

林 第3巻のテーマは「現代技術と多国籍企業」ということになっていまして、第1巻やその他の巻との関連で、この巻で明らかにしなければならない課題は、おそらく現代世界の生産力構造の変化をどうとらえるのかということだろうと思います。この場合、生産力そのものの変化という問題とあわせて多国籍企業の競争や支配関係に現われてくるような世界の生産力の構造変化のイニシアティブ、あるいは主体は何なのか、こういう問題を解明することが課題になるし、その中で、新しい社会の再生を民主主義的な力との関係でグローバルな視角からどう構成していくのかということも大きな課題になるだろうと思います。

現代世界の生産力構造をどうみるか

そこで、こうした課題を考えていくうえで理論的に検討しなければならないのは、およそ4点あるだろうと思われます。第1は、先程述べたように、現代世界の生産力構造をどうみるかということです。これはご承知のようにME革命の国際的な波及過程という問題を考えることとつながっていますが、70年代の後半から80年代初頭にかけて、資本主義世界体制の構造的な

危機とそこから出てきた新しいリストラクチャリングの動きをサーベイしないわけにはいかない。そこでどういう現象が現われ、何が問題になってきて、それがリストラクチャリングの過程でME革命という形をとってどういう展開をしようとしているのかということが問題になるわけです。また、そういう生産力構造の変化とあわせて、世界経済の中での国際的な市場関係の変化、つまり市場競争の激化と国際的な市場調整の進行過程の特性もみておかなければならぬと思います。

ここで特に留意しておきたいのは、先端的な産業分野の発展とならんで、もうひとつは在来型製造業の空洞化という事態とも関わって、「de-maturity（脱成熟化）」という議論が盛んになってきていることです。先進資本主義諸国では、「deindustrialization（脱工業化）」が、言われて久しいですが、最近では「reindustrialization（再工業化）」が強調されるようになってきました。要するに、ME革命がハイテク部門における展開を促進すると同時に、素材産業も含めた在来型産業部門のイノベーションも行なっており、これは先進資本主義国が、アジアN I E Sのような労働集約的な、あるいは低賃金に依拠した形で急速に発展していた地域との関係でもあらためて競争力をもちだすという関係になってきているわけです。この巻ではそういうことも念頭においた検討をしていきたいと考えています。

多国籍企業の角遂と支配力

第2は、多国籍企業の問題であります、これは具体的な事例としてIBMを取り上げつつ分析したいと思っています。従来からも多国籍企業の問題をとらえる際には、おおむねIBMのような、先端的な技術分野での産業における巨大独占に注目して論じてきており、これが世界の市場を、IBMの場合であれば6割近くを支配をしているわけで、今回もこの筋からみていくことになるのですが、ただこれは先端的な技術分野ということにも関わって、ある種の知的独占のあり様として、すなわち知的独占による支配の世界的なシステムという形でとら

えてみることも必要ではないかと思っています。そう考えてみると、個別の産業、あるいは先端技術商品の競争力の問題としてだけでなく、もう少し総体的な視点から世界の地域に対する支配と多国籍企業との関係がどうなっているのかをつかみ取ることができるし、他方では労働力の国際的な支配関係が知的な独占を通じてどのように形成されていくのかなどもみてとることができるのでないかと思っています。

労働様式と生活様式の国際的展開

第3は、そういう生産力構造の変化や多国籍企業を中心とする資本の動きの中で、労働様式と生活様式が国際的に変化してきているわけでありまして、できればこれを少し大きな歴史的スパンで、世界史的なパースペクティブからみていきたいと準備しています。特にここで考えておきたい点は、3点ほどありますて、一つはME化による社会的分業の企業内分業への組織化の過程というとらえかたで、これを「組織と市場」という関係でみていきたいと思っています。二つめは、労働様式と生活様式がME化のなかで変化していく、あるいはそういう形で国際的な開発が新たに進められているなかで、日本の労働様式や生活様式が占める位置、あるいは役割、影響という問題です。これは、この世界経済プロジェクトを通じて重視して検討する課題でありまして、ときあたかも「ポスト・フォームディズム」のモデルとして日本の経営、労働、生活様式が賛美するかのような流れの中で、いっそう重要になってきている問題だと思います。三つ目はプライバタイゼーションの問題であります。要するに、再資本主義化という戦略がアメリカやイギリスや日本で強められていて、その再資本主義化、あるいは資本主義の活性化戦略の流れの中で、公共部門の解体、再編の果たす役割というのは大きいわけです。こうしたプライバタイゼーションの動きをどうとらえていくのかということも、民間における産業の生産力の構造、支配構造の変化の動きだけでなく、公的セクターも含めたところで世界経済をみていく点で重要ではないかと思っています。



林 堅太郎 氏

中長期的な産業社会変化への設計

最後になりますが、第4の問題として、私達が世界の変化の中で新しい社会をどう設計し、どう構成するかの点であります。これはおもには第5巻で論じられると思うのですが、この巻でもかなり中長期的なトレンドの中で今日の産業社会をとらえつつ、私達が世界経済の変化に対してどういうデザインを持ち、どのようにイニシアティブを発揮するのかを考えいかなければならなくなっている。産業ベースで考えてみると、新しい産業民主主義ということになろうかと思います。先程のべたプライバタイゼーションの動きは、ポピュラーキャピタリズムという形で資本主義的な活性化の流れの中に包摂しようとしているわけですが、それを切り替え、あるいは組み替えていく戦術、戦略として、例えば、ポピュラーソーシャリズムという考え方があります。あるいは、株式の大衆所有化や従業員の持株制度などもポピュラーキャピタリズムの重要な構成要素としているのですが、そういうイデオロギー状況を踏まえて、パブリック（公的）ではないけれどもソーシャル（社会的）なオーナーシップを広げていこうとする運動もあり、いざれも大きな視角から、資本主義をどうつくり替えていくのか、その際にどういうふうにイニシアティブを発揮するのかという問題として考えいかなければならないと思います。そういう場合にも、日本の世界経済における位置をみることが極めて重要でありまして、あたかも「ガン細胞が転移していく」動きにそれがあるとするならば、日本の資本主義に対する我々の運動が国際的にも重要な位置にあるこ

とは言うまでもないと思います。

編集局 どうもありがとうございました。それでは、引き続いて、第4巻の編集に当たっています奥田さんの方からご報告をお願いします。

〈報告4〉

現代世界経済と国際金融をどうみるか

奥田 宏司

奥田 第4巻は、「現代世界経済と国際金融」ということで、国際金融問題を中心に取り上げて検討することになっていますが、ここでは中心的には三つの論点があろうかと思っています。

国際金融恐慌の発現契機の変遷

まず、第1は、国際金融恐慌の発展の契機の変遷の問題であります。1970年代前半期の不換ドルを中心とした国際通貨制度ができていくわけですが、そのもとでユーロー市場が拡大していく、さらにおもに途上国ならびに中小の先進国へシンジケートローンというかたちで資金が流れていき、国際的な中長期信用の連鎖が形成されてくるわけですが、これが82～83年頃崩壊していく。この大規模な信用連鎖の形成ということですが、71年までは、信用の連鎖といつても70年代と比べるとかなり差があったとみられます。

それでは、70年代から80年代初頭にかけて形成された中長期の信用連鎖が崩壊することになるのは、途上国のデフォルトです。このデフォルトが現在どういう時点にあるかということですが、現在、このデフォルトそれ自身だけで、国際信用恐慌をもたらすという状況にはないだろうと思われます。その点で82～83年時点とは異なっているわけです。多国籍銀行のほうからすると、この7～8年の間にかなりの貸倒引当金を積み増し、また債権の売却をはかってきていますから、かなり身軽になってきているので、債務国の多くが支払いを拒否しても、これがすぐに国際金融恐慌になるということにはなって

いないのです。現にブラジルやアルゼンチンなどは、ここ2～3年利子を支払っていないのです。もっとも、これで問題が解決したわけではなく、債務国には新しい資金が流れ込んでいないのですから、中南米諸国を中心として、今後も経済の停滞が続く、「失われた10年」といわれていますが、それが今後も続くことが予測される。そういう事態を前にして、ブレンディ提案がだされ、何とかして債務額を減らしながら、経済の成長をはかりたい、しかし、それもうまくいっていない。メキシコなど2、3カ国では、ブレンディ提案が適用されているわけですが、ブラジルやアルゼンチンなどでは見通しがたたない。もうひとつは、デフォルトが国際金融恐慌につながらないけれども、アメリカの銀行は非常に経営が悪い。日米間の銀行間の競争では、アメリカが不利な立場になっているといえるであろうと思います。

次にブラックマンデーの問題です。ブラックマンデーの前にプラザ合意がある。それはドルの暴落の可能性を事前に防止するためであったわけですが、このプラザ合意以降、ドル安がすんでくる。しかし、そのことによってブラックマンデーが引き起こされたと考えられます。すなわち、特に87年ですが、ドル安によってアメリカの赤字がファイナンスされない、それが困難になった。それを契機に、金利が上昇し株が下落するという状況が形成される。その場合、70年代の国際的な過剰資本と80年代の国際的な過剰資本が違うということも見ておかなければならぬと思います。70年代型の国際過剰資本が、オイルマネーと74～75年の世界恐慌のもとで形成された過剰資本であるのに対して、80年代型のそれは日本の資金であるという点です。そこで、対米ファイナンスが可能かどうかという問題ですが、アメリカの経常収支赤字が89年でも依然として1000億ドルを越えています。改善されたといってもそれくらいの規模があるわけですから、何らかの要因によってファイナンスが困難になればブラックマンデー型の危機はおこりうると考えられます。88年、89年と比較的順調にきたのは、ドルが比較的安定していたことです。安定しますと「安定性ジレンマ」といって、一時的なドルの安定は、金利差からア

メリカへ資金が急速に流入する。それが、ドル高を招くとともに、赤字がファイナンスされる。88年、89年、そして、90年の中頃まではそういう事態だと思われます。「安定性ジレンマ」が、将来は貿易収支を悪化させ、他に大きな問題を引き起こすわけですが、短期間には安定しているということになっている。しかし、依然としてブラックマンデー型の国際金融恐慌の発現契機はなくなっていないわけで、再び起こりうる可能性があるわけです。

さらに日本のトリプル安についてです。これにより、日本を出発点として国際金融恐慌が発現する可能性がはっきりしたと思います。これまで対岸の問題として考えてきたわけですが、日本を発火点として国際金融恐慌が起こるうることが明確になってきていると思います。それは、さきほども言いましたように、80年代型国際過剰資本、それはおもに日本が作り出してきていたわけですが、この過剰資本の形成機構が行き詰まってきた。インフレ不安が高まってきた。去年くらいからさまざま金利が上がってきました。公定歩合が引き上げられていますし、ユーロレートも非常に上がっています。金利が全般にかなり上昇してきているのです。それとアメリカの景気動向にも左右されるわけですが、アメリカのインフレが起こるといわれながら、比較的物価上昇は低位にとどまっている。アメリカ金利の低下がそれほど進まない。そして、日本の金利が上昇しているにもかかわらず、去年の12月まで日本の株価が非常に高かった。今年の1月から株価の下落が起きてきているが、インフレ不安感が非常に高まってきて、この問題を契機に国際金融恐慌が起こるとも考えられる。この日本の国際過剰資本の形成機構、これについては、いろいろな立場から議論されていますが、第4巻ではこれについてとりあげる箇所がないのですが、これについても考えなければならない。どこかに入れる必要があろうかと思っています。

ドルに代わる国際通貨体制についての展望

第2の問題は、ドルに代わる国際通貨体制が



奥田 宏司 氏

考えられるのかどうかという問題です。この点では、ひとつは日本の円を中心とした通貨体制を考えるかどうか。もうひとつは、ECの通貨統合の問題です。

最初の円の問題ですが、日本の貿易収支黒字、経常収支黒字ですが、これは通常考えられているようにドル建てではなく、ほとんどは円建てで存在しているわけです。89年でみてみると、円建ての輸出が35%で、輸入が14%で、その他がドル建てと若干のヨーロッパ通貨建てがありますが、貿易収支次元では黒字の大半は円建てで、その額は647億ドルになっています。円圏が成立するためには、日本がこの黒字に見合う円建投資が必要であるわけで、つまり、日本が稼いだ円を決済させるための円建て投資がいるわけです。ポンドの時も、ドルの時もイギリスの黒字、アメリカの黒字に相応するポンド建て、ドル建ての投資があったわけです。しかし、日本の場合は、周知のように、対外投資はほとんどドル建てで、だから円建て黒字を持ち、ドル建てで投資をしている。今までにないようなパターンなわけです。円建て投資は援助を含めてネットで350億から400億ドル程度、あるいはもう少し多い程度だと推定されます。そのうち、どれだけが円建て決済に利用されるかははっきりしないのですが、だいたいこの程度だと思われます。だから、他国は円建て赤字の半分くらいをアメリカから稼いだドルでもって、これを円に転換しながら決済していると考えられます。したがって、円圏というのはスムースにはできていない。もちろん、徐々には進みますが、ここ数年で円圏が作られるかというとそうはいかないだろうと思います。さらに円建て黒字がいかにして外貨建て投資になるのかの究明も必

要だろうと思います。最後には、貿易の円建て化が急速に高まる可能性は考えられない。輸入部門は少し高まる可能性はありますが、これが西ドイツのように輸出が80%，輸入が50%になるようなことは考えられない。

つぎにEC通貨統合ですが、周知のようにドルが貿易次元でヨーロッパでは使われなくなつて、各国通貨で貿易はなされているわけですが、ところが銀行のレベルでは持ち高調整、あるいは資金調整する際に、ドルを「為替媒介通貨」として利用しているわけです。したがつて、さらにEC通貨統合がおこなわれた場合、銀行レベルでもドルの「為替媒介通貨」としての役割は低下してくるのではないかと思われます。

もう1点は、EC通貨統合が行なわれた場合に、ユーロ市場がどうなるか。これによつて、当然ユーロマルクやユーロポンドなどがほとんど消滅するわけで、これがどうなるか。また、ユーロ円はどうなるか。おそらく、これは増大すると思われますが……。いずれにしてもユーロッパ通貨のユーロカレンシーはほとんど消滅すると考えられますから、国際金融市场は大きく変化するわけで、従来、国際金融市场といえばユーロ市場を中心と考えてきたものが、もう一度考え方直す必要があるかもしれません。

東欧問題の国際金融への影響

第3は、東欧問題の国際金融への影響の問題です。今度、東欧への資金需要が急速に高まるわけですから、これが資金の奪い合いを激化させる。すなわち、アメリカ、ラテン・アメリカ、東欧の3者の間で資金を奪い合うことになるわけで、そうなりますと、アメリカにしても赤字のファイナンスは困難になる。これが困難になると87年型（ブラックマンデー）のようなことが起りますし、ラテンアメリカにても経済の再建が非常に困難になる。「失われた10年」どころか「失われた20年」になりかねない。東欧の方も期待された資金が十分に入つてこなければ、生産力は高まらず、失業は増大すると思われます。そして、世界的な高金利が、日本を直撃する可能性がある。

もうひとつは、IFM、世銀、東欧開発銀行

など国際開発金融機関が、ラテン・アメリカなどから批判の強い従来型のコンディショナリティを東欧諸国に押し付けるかどうか、これでやつていけるかどうか、また、これまでの経済再建計画は市場原理を強制してきているのですが、これがどうなるのかなど、今後さまざまな問題が発生してくるものと思われます。

編集局 どうもありがとうございました。最後に5巻の編集にあたつておられます森岡さんのほうから報告をお願いします。

〈報告5〉

現代資本主義と社会主義をどうみるか

森 岡 孝二

森岡 私が編集責任を負っている第5巻では、「現代資本主義と社会主義」というテーマの下に六つの章をおいています。第1章は従来の独占資本主義論や国家独占資本主義論に立つ現代資本主義論を再考するとともに、フランスのレギュレーション理論に代表されるような現代資本主義論の新潮流を批判的に考察するというねらいをもっています。第2章は世界のなかの日本の位置を考慮に入れながら、世界経済論としても現代資本主義論としても最近注目されている世界の環境問題とエコロジーを考察します。第3章と第4章はどちらも20世紀社会主义の歴史的経験とかかわって、資本主義の内部での社会民主的な改革の思想、運動、制度を振り返ることを課題としていますが、第3章ではとくにスウェーデンにおける福祉国家の歴史的経験を論じ、第4章は、フェビアン主義や労働組合主義の面で独自の伝統をもつイギリスにおける社会主义思想の展開と労働党の変遷を取り上げます。第5章では「国家独占社会主義」と呼ぶべき従来のソ連型社会主义の破綻の社会経済的原因をさぐり、現在進行中の経済改革の試みを外資導入問題を中心に検討します。最後の第6章では、たいへん難しいことですが、できれば20世紀資本主義の歴史的経験と20世紀社会主义の歴史的経験を踏まえながら、今日の日本資本主

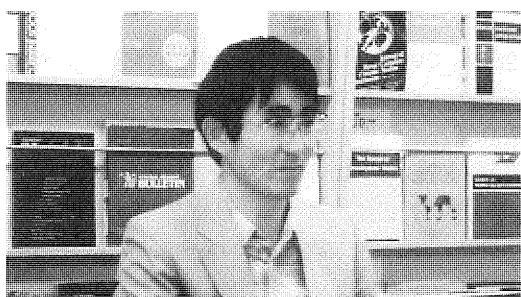
義の歴史的位相を論じ、民主主義的社会主义を展望する立場からその変革の展望を導き出してほしものだと思っています。

第5巻をこういう構成にするのは、課題意識の点では1987年に青木書店から出した『講座・構造転換』(全4巻)が出発点になります。その後、この講座での議論が『経済科学通信』に引き継がれ、今回の「シリーズ」の企画にいたるわけですが、いまこの間の『通信』の特集をテーマだけ順に挙げると、59号「いま豊かさを考える」、60号「ポスト福祉国家を問う」、61号「現代の技術変化と資本主義の再編」、62号「労働はどうかわるか」、63号「世界史のなかの社会主义」となっています。これらのテーマはこのたびの「世界経済シリーズ」のすべての巻にまたがるような問題であるともいえますが、理論や思想の問題としてはとりわけ第5巻において討究すべき問題であるように思います。

では第5巻の全章をとおして何を明らかにすべきか。私の問題関心に引き寄せて、また何を今日の座談会の論点にすべきかを念頭においていえば、主要な論点はだいたい三つあると思います。第1は、1980年代に入って分析課題においても分析枠組においても新しい現代資本主義論が登場してきたが、その現実的的前提となっている資本主義の変化をどうみるかという問題があります。第2は日本資本主義の位置とその特殊性の問題です。80年代の資本主義の世界的再編の動きをみると、日本資本主義は技術的、産業的には世界の先頭に立ちながら、過労死問題に象徴されるように、労働時間制度や企業内の人権状況ではきわめて自由度の乏しい抑圧的状態にあるという点で他の先進国に例をみない社会になっている。これをどうみるかが第2の問題です。第3は、東欧革命やペレストロイカのあととの社会主义の民主的再生の可能性と、資本主義諸国における新しい社会主义の構築の展望の問題です。

資本主義の変化をどうみるか

第1についていいますと、先ほどの林さんの報告でもふれられいたように、ME革命の進展は、情報処理技術とコミュニケーション手段の



森岡 孝二 氏

変化を介して、労働過程と労働市場にさまざまな構造的变化をもたらしてきました。これにともない、経済学においては、ME革命——情報化と生産の弾力化——の社会経済的意味を問題にすることがしたいに資本主義分析の中心的課題になってきた感があります。これは、資本の蓄積傾向や、国家介入の発展に資本主義発展の現代的特質をみてきた従来の独占資本主義論や国家独占資本主義論とは理論的基調を異にする現代資本主義論の登場を意味します。フランスのレギュラシオンズ理論は、ME化をテコとする労働過程の技術的諸変化についてはさしたる分析は行なっていないようと思われますが、資本の蓄積過程とその基礎としての労働過程を資本主義分析の基軸にすえるという点で従来の国家独占資本主義論の弱点を超える分析枠組みを提示していく学ぶところが多くあります。

レギュラシオン理論に関連してひとつの国際的論点になっているのは、資本主義の構造転換をフォーディズムからポストフォーディズムへの移行としてつかむ議論です。非常に大ざっぱな言い方をすれば、ポストフォーディズム論というのは、半自動的な生産ラインとアメリカ的生活様式をともなった大量生産・大量消費の蓄積体制をフォーディズムとよんで、このフォーディズムはケインズ主義と抱き合わされて第2次大戦後の資本主義の持続的成長の制度的枠組みになってきたが、いまではその内的な諸矛盾から労働生産性の伸び悩みと利潤圧縮に直面して大きな危機に陥り、ポストフォーディズムとでもよぶべき新しい蓄積体制に移行しつつあるという議論です。このばあい新しい体制のなにかをいうには労働過程の技術的組織的諸変化に基礎をおく資本・賃労働関係の新しい特質を明

確にしなければなりません。この点でいま注目を集めているのは、日本の生産と経営のシステムであって、トヨティズムとかフジツーイズムと呼ばれています。トヨティズムという用語は、長時間労働と下請け支配をともなった過酷な日本的搾取モデルをさす場合もありますが、ポストフォーディズム論でいわれる場合にはきわめてフレキシビリティ（弾力性）にとんだ高度に洗練された生産システムを指すものとして用いられます。用語法を別にすれば今日の資本主義、とりわけ日本資本主義の労働過程の新しい特質を、ME技術と情報ネットワークの結合による多品種少量生産に求め、あるいはそれが企業の生産を変化する市場需要に迅速かつフレキシブルに対応させることを可能にしている点に求めるような議論は、近代経済学の側からの労働経済学や企業論にもあります。こうした議論でとくに注目されるのは小池和男氏や青木昌彦氏の主張であって、彼らは日本の労働過程における多能工的な熟練形成と職場の集団的自律性の問題を論じ、日本の特殊に協調的な労使関係や、仕事につきながら訓練し技能を形成するOJT(on-the-job-training)、あるいはラーニング・バイ・ドゥーイングをフレキシビリティを支える重要な要素としている。小池氏や青木氏らの主張は、英語の論文や著書になっているせいもあって、広く欧米のマルクス経済学や社会学の議論に影響を与えています。

私は資本家階級についての国際比較研究に加わったことがきっかけで、この4月にアムステルダム大学の国際関係学部で開かれた”After the Crisis”と銘打った国際セミナーで報告する機会がありました。この大学を中心にオランダにはアムステルダムスクールとよばれるレギュラシオン理論の流れをくむ独自の研究集団があって、「管理」と「ヘゲモニー」という概念を軸に、資本家階級と資本蓄積についての社会経済学的分析で注目すべき問題提起を行なっています。私が参加し報告したセミナーは、「危機のあと」の資本主義がどこに向かうかを大テーマに、社会経済関係の政治的調整における国家の役割を、そこでの支配階級内部の諸集団および諸階級間の矛盾・抗争とあわせて討論し、また、国際関係にがいよいよグローバルになっていく

もとで、これまで一国中心的に理解されてきたヘゲモニー概念を見直すことを意図したもので、小規模ながらヨーロッパを中心して12カ国の研究者が集いました。このセミナーは日本資本主義のことを直接に議論する場ではありませんでしたが、それでも個々の報告や参加者間の交流では日本のが大きな関心事となり、私やondonから参加した二宮厚美さんにいろんな質問があびせられました。

日本資本主義の特殊性をどうつかむか

第2の論点にうつります。関下報告ではアメリカのレビュージョニストの議論のなかには日本を世界経済の特殊な存在、異端児として扱うという考え方があるということでしたが、それとは別に私たちが日本資本主義の国際的位置や日本の経営の特質を論ずる場合にも、日本資本主義の特殊性がどこにあるかを問題にせざるをえない。この点で参考になるのは、最近出版されて評判をよんでいる渡辺治さんの『豊かな社会』日本の構造』(労働旬報社、1990年)です。彼の言うには、これまでの「豊かさ」論あるいは「豊かさ論」批判は、日本は経済大国になったがまだまだ長時間労働でヨーロッパ並みの労働時間にはなっていない、ヨーロッパの生活の豊かさにくらべるとまだ生活小国である、という議論になっている。しかし、こうした議論はさらに経済的発展がつづいていけば問題は解決するかのように考える点で、問題の本質を見失った議論である。過労死の社会問題化に典型的にみられるように、日本の今日の長時間過密労働は、日本経済の後進性や近代化の遅れに起因するものではなく、1970年代半ばの石油危機のあと労使一体の「減量経営」なかで生じ、その後日本が経済大国化すればするほど深刻化してきた現象だとみるべきではないか。こう渡辺さんが言うときには、現代日本社会の特質は企業社会——企業の労働者にたいする支配力がつよく、労働組合の蓄積規制力がよわくて、西欧式社会民主主義と福祉国家も根付いてこなかった——の形成過程から説明されるべきだ考えられています。

私は渡辺さんのいう労働の蓄積規制力の概念

をもう少し広げかつ具体化して、①労働時間規制、②雇用・賃金規制、③土地・環境規制、④独占規制などの物差しに置きなおしてみてはどうかと思います。まず第1に労働時間制度から日本を見てみると、日本の労働者に特有の悲劇としての過労死現象や、過労死を生みだす長時間の残業と超過密労働、あるいは労働者相互の競争的協調のシステムが問題になる。第2に雇用・賃金あるいは産業予備軍の存在形態から日本をみると、先進国では日本ほどパートタイマーを含む不安定就業者の総労働者に占める比率が高く、労働者の階層間の賃金格差が大きい国はありません。また、「終身雇用」あるいは「半身雇用」と引き換えに配転・出向・単身赴任など企業内で人権を制限されて、企業のいうがままに「内部労働市場」を渡り歩く労働者が多いという点にも日本資本主義の特殊性をみることができます。ポストフォーディズム論ではこういう面をもフレキシビリティに数えてそれを肯定的に評価する向きもありますが、企業社会の構造のなかでの労働者の無権利に支えられた労働のフレキシビリティをもって進歩的で洗練された資本主義というのなら、そういう議論は返上せざるをえないのではないかと思います。第3の土地・環境規制についていいうなら、大都市圏への資本の無秩序な集積が地価の暴騰を招き、住宅問題を深刻化させてきただけでなく、土地や環境にたいする有効な規制策を欠いたところでの生産と投資は、深刻な公害や地球規模での環境破壊をひきおこしてきました。第4に、独占規制の点では、日本では労働基準行政と同様に独占禁止行政も抜け道が多く、日本の産業政策は鉄鋼業でもコンピュータ産業でも技術開発カルテルを支持してきました。この数年間のJ R、N T Tの解体、民営化は国家独占の解体といふ点で一種の独占禁止措置であるように見えますが、これは第二次大戦後の鉄鋼や電力がそうであったように、国家独占の私的独占への再転化を示すもので、その本質からいえば、資本の蓄積活動にたいするいっそうの規制緩和、自由化を意味しています。

この四つの物差しをあてはめてみると、企業社会の支配力のつよさと労働の蓄積規制力のよわさは現代日本の経済社会のほとんど全領域に

及んでいるかがわかり、日本資本主義の特殊性がどの点にあるのかもわかるのではないでしょうか。

東欧革命の衝撃とこれからの社会主义

最後に社会主义について、簡単にふれておきたいと思います。東欧のこの間の動きはなお流動的ですが、いくつかはっきりしてきてこともあります。政治改革がすすみどの国でも一党独裁に終止符がうちたれ複数政党制が一般化し、党と国家の分離が進行し、選挙制度も民主化されてきました。これまで行なわれた選挙では、保守派というか、経済改革の路線では資本主義志向派が多数派を占めてきています。と同時に、どの国でも多かれ少なかれネオ・ナチ勢力のような極右勢力が台頭し、かつて滅んだ王政の旗を掲げて君主制を賛美するような勢力も一部にみられます。他方、西ドイツに吸収統合される東ドイツにみられるように、失業や住宅問題や社会保障にたいする不安が広がるなかで、壊滅するという予想もあったこれまでの政権党にもかなりの支持が残るという状況もあります。また、東欧における一連の民主革命の背景には、その引金となったソ連のペレストロイカの場合もそうですが、下からの民衆の自発的な運動、環境保護・反核・良心的兵役拒否などの住民運動や市民運動があったといわれます。しかし、そういう運動を含めて一直線に社会主义の再生に進んでいるわけではありません。社会主义が社会運動のない戦時的国家体制としては終焉し、その意味ではスターリン体制としての社会主义は終わったといえますが、だからといってすぐに民主主義的社会主义がすぐに実現するというのではない。これまでの歴史的達成から資本主義への完全な復帰の可能性は少ないにせよ、西側諸国からの資本導入や援助の動きをみていると、現在の改革が社会主义の民主的再生にいくにはかなりの紆余曲折を経ることになるだろうと思います。

4月にアムステルダム大学での国際セミナーの帰りにベルリンに3日ほど立ち寄る機会があり、西ベルリンから東ベルリンに入り、ポツダムにも行きました。東も車が多く、車社会にな

る程度には工業化しているのですが、西と違って、東の場合はどこでも小さい同じ型の車が走っていて、技術水準の低さを象徴している。野放しの公害をみても社会主義の側が第一次オイルショック後の十数年間に資本主義諸国で生じた技術革新がら取り残されて、それが今日の経済的困難を深刻にしていると感じました。その点はNIEs以外の途上国、例えば「失われた10年」が問題になるラテンアメリカの場合も同様です。東欧の事態をもって資本主義が社会主義に勝利したと言う人もいますが、一部の資本主義国の経済的繁栄は、グローバルにみると、同じく資本主義の道をすすむ大多数の途上国の経済的危機と表裏一体のものであることを見ておく必要があるように思います。

編集局 どうもありがとうございました。

〈討論〉

世界経済論の課題をさぐる

編集局 さて、以上の報告をもとにこれから議論をしていきたいと思います。さまざまな論点が出されましたら、大きくは、関下・中村・奥田さんから出された世界経済論上の問題と、林・森岡さんから出された日本資本主義論ないしは現代資本主義論上の問題とに分けることができるのではないかと思います。ただ、時間の関係ですべてを議論することはできませんので、前者からの問題としては、いわゆる「パクス・アメリカーナ」と呼ばれる戦後の資本主義世界体制の変化とその中のアジアの変化をどう捉えるのかという問題、後者からの問題としては、そういう変化のなかでひときわ目立つ日本資本主義の「強さ」の問題——これはいわゆる「フォーディズム」「ポスト・フォーディズム」論とも関わりますが——にしぼって議論していきたいと思います。社会主義の問題については時間があればやるということにさせていただきます。

では、まず、世界経済の変化の問題からみて

いきたいと思います。話のとっかかりとして、奥田さんから出されたドル支配の問題、ドルに代わる国際通貨体制の展望の問題についていかがお考えですか。

米一日ーアジアNIEsのトライアングル

中村 奥田さんの報告で興味深いのは、日本が円で黒字を稼いできても、円建て投資が進まないというお話を。世界経済の戦後体制をわれわれは一言で「パクス・アメリカーナ」というけれど、物の流れや金の流れのなかで実際にアメリカ・日本・東南アジアがどういう形で組み込まれていたのかを説明するのにはもっとも典型的なお話なんですね。なんで円で黒字を稼いでもドル建てでしか投資をしないのかを考えてみる必要があります。

アジアの諸国から見ると、韓国の経済成長がもっとも典型的にそうだったんですが、日本から機械や中間製品を輸入して、完成品をアメリカに輸出するというパターンを描いています。こういうトライアングルの結合、横並びではなく縦に結びついで、米・日・アジアNIEs・米と環を構成している。その後にはアセアンや中国経済特区も入ってきます。この環があるかぎりは、円建てで黒字を稼いでも円建ての対外投資は進まないです。進める必要がないんです。この環をどういうふうに維持し、また再編成しようとしているのか、例えば環太平洋経済圏構想というものがどこにねらいを定めているのか。日本から輸入して日本に輸出するツー・ウェイの方が経済発展の契機として効率的だということでその方に変えられるんだったら、東南アジアの国々はそうするでしょう。そうなるとトライアングルはただちに崩れるわけです。パクス・アメリカーナと呼ばれる構造、枠組みが変化してきたときにその後に現実に想定されているのは、それを崩すことではなくて、そこへ日本の新しい経済的金融的な役割をとりこみながら、太平洋というレベルで、従来の統合的な世界——環がいくつもより集まってきていたパクス・アメリカーナの世界から、むしろ環太平洋を中心としたものに変化させていくというふうにみていいかどうか。今後のアジアの役割と

いうのは、その意味では非常に重要になってくる。

閔下 途上国の問題と関係して、かつての植民地帝国における植民地と宗主国との縦系列体系は戦後崩れましたが、実際は、今問題になっているトライアングル構想というのは、多国籍企業の生産活動を中心にして、かなりそういう縦系列的な役割分担のメカニズムをもっています。横並びではなく、これを縦にすると非常によくわかるのは、アメリカの役割は何かという問題です。トライアングル構想でよくわからないのは、生産の主力は日本だ、部品はアジアN I E sだ、もっと労働集約的なところはアセアンだとか、資本といって日本の方は非常にあるわけです。そうするとアメリカとはいったい何をするのかというのがよくわからない。その秘密は国際通貨としてのドルにある。つまりアメリカ自身が非常に寄生的な、世界の主人になっていく。アメリカの多国籍企業がもっている生産の力量は、アメリカでなければできないということにはならない。

森岡 その場合、日本やアメリカの先端技術産業がアジアの諸地域に加工工程を分散・移植されれば、そこに局地的に資本主義が根付いていく。しかし、他方で旧来の帝国主義体制の底辺をなしてきた、第一次産品とりわけ素材産業のための資源を提供する国と、多国籍企業の本国との分業関係は、第一次産業ないし抽出産業が衰退していくなかで途上国の国民経済にとって決定的な一次産品の需要が減退し、石油でさえ省エネ技術の急速な進歩のなかで過剰気味になっていく。そういうことで石油もふくめて一次産品供給国の外貨事情や経済状態が悪化していく。それでN I E s以外の途上国、とりわけラテンアメリカと対外債務をかかえた社会主義国比が深刻な困難をかかえこんできた。そのところの関連をもう少し突っ込んで分析してみる必要があるように思います。

アメリカはラスト・リゾートでありうるか

閔下 それはありますが、その話の前に、ラスト・リゾートがアメリカだということ……。

中村 アメリカの役割ですね。もう一つ議論の組み立てで必要なのは、これは戦後世界体制論そのものだけれど、いろいろな枠組みの変化的なかでアメリカの役割は何かというときに出でるのが国際公共財の議論です。バードン・シェアリング等の議論があるけれど、アメリカとしていちばん手放したくないのはそのところではないか。ぼくは、ある意味で国家独占資本主義という概念は戦後世界体制にもっともよくあてはまると思う。戦後の資本主義世界経済体制が何を根拠にして経済成長をとげ、貿易を発展させたか。戦後の数十年は資本主義の歴史のなかで見たら未曾有の発展史ですよ。これを支えてきたのはやはり戦後の国家間の協調体制、それを具体的に体现したものとしてのIMFなりGATTなりの世界的な政治経済的機構です。同時にそれを補完するものとしての各国間の経済的な協定・条約です。これが資本主義世界のなかに網の目のようにはりめぐらされて、その部分の主導性や、ドル負担を含めた経済的な変化が起きようとも、あるいは生産構造のところでリアロケーションが起きようとも、最後のリゾートはそこにある。赤字が大きいから確かにバードン・シェアリングは出てくるけれども、その国際公共財がはたしている役割と、依然としてアメリカがそこにどれだけの分担を握っているかという問題をもっと厳密に分析する必要があるのではないか。

奥田 國際公共財としてのドルについて、ドルが現在そういうような役割をはたしているが、磐石なものではない。状況が変われば捨てられると思う。なぜかといえば、日本がドルを支えるのはすでに対米投資が大きく、これを捨ててしまうと日本にはねかえるからですね。それともう一つは日本の過剰資本はあまりに大きくて、投資する場所がないという問題です。アメリカぐらいの市場しか入るところがないわけで、オーストラリアに行ってもすぐ過剰になってしまう。そういうところが出てくればまた変わるでしょうが。それから、ラストリゾート・アメリカというふうにはならないと思う。アメリカはもう出すものがない。日本がラスト・リゾートの役割をはたせということを言っているのが「貿易黒字には適正基準がある、日本の黒字は必要だ」

という議論で、その口火を切ったのが今年の4月のIMFの見通しです。

「抜けガラ国家」アメリカ？

関下 そうすると、将来はアメリカ体制でなくとも資本主義は……。

奥田 問題は、国際公共財が何によって成り立っているかということです。

中村 國際的なシステムと、それを支える資金と、軍事力です。

奥田 ドルについてはアメリカも金がないわけですね。軍事だけで支えているとも思えない。

林 技術のところでそれがかなり明確に出てきているね。

関下 技術とか生産力とかいうのは、長い目で見たら結局のところ追い越されるということをまぬがれえない。キャッチアップされても最後に残るのは何なのか。ソフトもいつ追い付かれるかもしれない。そうするとアメリカのヘゲモニー、アメリカの持っている最終的な力というものは何なのか。軍事ということについては、核兵器の中心的なものを他の国が変わってやるということはできなかった。ところがソビエトや社会主義が敵でなくなったら、はたして核戦力が最終的なものになりうるのかということは、別な問題になるわけです。ないよりはあったほうがいいけれど、あるということが決定的なのかどうか。

中村 ただ、今までの例を見ると、環太平洋地域でみれば、ラテンアメリカはもちろんのこと、アジアに対する軍事的な——見える介入・見える介入どちらも含めて——介入がはたしている役割は、ものすごく大きなものがある。財政赤字という問題が出てきているが、財政が赤字になっているからといって、それで軍事がはたしている現実の世界の経済秩序に与えている影響力をはかれないと思うんですね。

関下 それはおくとして、さっきの奥田さんの話にいけば、ドルから円シフトに行くんだったら……。

奥田 急にはいかないでしょう。

関下 急激にはいかないけれど、いずれ行くというふうに見通しているんですか。

奥田 そこは難しい。

関下 力関係だとか、経済力だとか、金融のいろいろなシステムは別として、最終的には円にシフトしたってかまわないのであれば、そちらの方にメカニズムが行く。

奥田 だけどもすでに投資している部分があるからね。解決がつけばいいけれど、すでに何千億ドルいう資産があるわけだから、目減りしたらたいへんです。

関下 そういうことを考えたらいつまでもドルに固執せざるをえない。

奥田 そうです。

関下 そうなってもドルはアメリカのものなのかな。やはりアメリカの国内通貨でもあるのではないか。だからアメリカの力が落ちてもそのうえに寄生して生きていけるというメカニズムではないか。

奥田 アメリカも寄生しているのですが、日本が自国通貨ではないドルを使って稼いでいるわけでしょう。むしろ日本政府は円圏を広めたいとは思っていない。それは西ドイツもそうだったわけで、マルクが強いときにマルク圏を拡大しようとする政策はとらないと宣言したわけです。

中村 だけど西ドイツがそういう政策をとらなくても、外のマルクに対する評価というのが出てくる。日本だって同じことで、自分がそういう政策をとらなくても、他人がマルク資産の投資を増やしていくという問題がある。

関下 アメリカは脱けがら国家ですよ。

森岡 軍事の位置づけをどうするかで抜け殻国家とそうでない国家との認識上の分かれ道があるように思うんです。さきほどの議論で、アメリカにとってソビエトが敵性国家でなく、いわばくみすやすい国になって資本がどんどん出ていくような地域になった場合、アメリカの軍事力がどうなるかという話がありましたね。それは極端に言えばアメリカが経済帝国主義としてどまつても軍事帝国主義ではなくなるという議論に聞こえたのですが……。冷戦体制下のソビエトとアメリカの関係を見る場合、ソビエトが軍事大国路線をとってきたためにアメリカは高水準の軍事費を国民に受容させることができた面があります。しかし、アメリカの軍事力はソ

ビエトに対する対抗するというだけではなしに、 ラテンアメリカを支配する力であったし、 ベトナム戦争時にかぎらずずっとアジアを支配する力であったし、 ヨーロッパを牽制する力であった。そういう点でソビエトとの関係がすべてを律してきたのではなくて、 帝国主義としての自己のテリトリー、 势力圏を維持する費用としてあれだけの軍事費を必要としてきたとみるべきです。だとすると日本はどうか、 ドイツはどうか。統一ドイツはポーランドの新しい脅威になる。今度の旅行で出会った人のなかには、 ベルリンが統一ドイツの首都になることにたいし、 かつてのドイツの帝国主義とドイツの軍隊との歴史をもちだして懸念を表明する人も一人ならずいました。ここには社会主義との関係を抜きにした帝国主義の問題がある。日本もアジアとの関係ではそうだと思う。たとえば日本がアメリカとの同盟を抜きに現在の経済的権益を維持しようとすると、 必然的に周辺諸国を日本にひれ伏させるために軍事力がいる。ところが軍事力という点では、 日本とアメリカとの間には周知のように絶対的格差があるわけだから、 そしてアメリカの圧倒的な軍事力に支えられて日本の帝国主義的なアジア支配もありえるわけだから、 日米構造協議で示されるようにあらゆる外交上の決着がアメリカ主導でつけられるのはつまるところ日本のアメリカへの軍事的な従属のせいにせよ、 日本の資本家階級の側からは、 安保条約を絶つことはできないという構造になっているのではないかでしょうか。

関下 言われる通りです。ソビエトと対抗するから軍事力が必要だというのは、 為政者のイデオロギーでしょう。実際はそれによっていろんな支配をやりたい。そうすると今は、 ソビエトがあるから軍事力が必要だというのがイデオロギーになってしまって、 それでは納得させられない。別の論理が必要なわけです。そういうことを作ってきた力というのは、 軍事力なんて必要ないんだという世界的な世論の力で、 その力は最終的に平和共存が実現されれば、 そういうイデオロジーのまやかし性というが剥ぎとられていくから、 そこでの対応で、「日本敵論」というのは新しい軍事力の増強のための理屈です。しかし日本を敵にするというような露骨で粗雑

なことがアメリカの世論になるかといえば、 これはなかなか難しい。逆に言うと、 ソビエトが攻めてくるから、 中国が攻めてくるから、 ということを理由にして、 安保の必要性を説くという議論は、 そういうことが剥ぎとられたときに、 いっさい日米安保の存在理由は何かということを、 どうやって国民に新しい理屈をつくっているか。それに対してわれわれに何ができるのかという問題です。

中村 トルーマン・ドクトリンみたいなものに比べれば、 日本敵論なんでもののレベルは、 現実的役割を見れば雲泥の差がありますよ。

林 パワーというのとストレングスというのを区別して考える必要があると思う。国際的な大規模な経済開発、 これはストレングスの問題であって、 ただちにパワーの問題ではない。だから、 いま出てきている国際的な開発の動きというのは、 トータルな意味合いにおいて、 その地域や周辺諸国にパワーをつけるものであるかというと、 ゼンゼンそうではない。それは全体の、 オールマイティーなパワーの一部を形成する形でどう再編成するかというところにとどまっているのではないか。あるいは現在の再開発運動も、 その枠内でしか動けないのではないか。日本の巨大な経済的な力にしても。そうさせるのは何であるかというのはもちろん議論が残つてくるけれど、 現実の過程はそうだと思う。だからアメリカのヘゲモニーが雲散霧消するとかいうレベルの問題ではなくて、 現に存在する問題はアメリカのイニシアティブの再編成にあると思う。

関下 そのあたりのところはだいぶ整理できたと思うのですが、 さっき言った脱けがら、 経済的に言ってみると、 アメリカは日本に利されて、 日本がドルを使って一生懸命金儲けをして……。

奥田 儲けているとも言えますが、 と同時に非常に大きなリスクを負っている。

森岡 問題がざれるかもしれません、 1985年には1ドル250円ぐらいしたのが1988年には120円台まで下がった。通貨投機というときには上がるときも下がるときもうまく売り買いして儲かるのしようが、 長期的にみるとドルの下落傾向が続くかぎり、 日本の資本が保有するアメリカの債権の資産価値は下がって

いく。その意味では儲っていないが、自らの資産を維持するためにはドルを支えなければならぬので、アメリカへの投資をつづける。

奥田 金融的にラストリゾート・アメリカにはならないけれど、ラスト・リゾートしている手段がドルで、主体が日本なわけです。この関係で、日本が円までもラスト・リゾートの手段にできるかというと、トライアングルとも関係するし、一次產品の輸入先はアメリカだから、ここが変わらないと変わらない。なぜ円建がこれ以上増えないのかというのは、一次產品をそういうふうに輸入しているからです。石油あるいはその他の一次產品をアメリカが握っているかぎり、円建て化はそこの分はできないのです。

途上国経済とアメリカの支配

閔下 もう一つ、植民地帝国とちがって、今の独立した国家のうえに成り立つアメリカの支配力というのが強力なものか、脆弱なものか、そういうものはどうやってつぶれていくかという問題です。明らかに、71年ぐらいまでのアメリカの世界と70～80年代は違うし、90年代はもっと違ってくる。

森岡 もっと違ってくるという場合、何がその違いを作つて行くかを考える上で、技術の問題をもっと重視してもよいではないかと思います。石油危機は世界経済に決定的なインパクトをあたえ、それにともなつて世界の金融も通貨も大きく変わりましたが、もっと大きなタイムスパンをもつた変化が技術において進行した。石油の場合もそうですが資源の価格は、一次的に需要がタイトになって値上がりすることはあるても、結局新しい技術がでてくれればそれによって消費が減ったり素材がシフトしたりして、需要構造が大きく変わってくる。東西関係や南北問題だけではなく、先進資本主義諸国相互の関係も、各国における生産技術の問題、とくに今日では、ME化・情報化のハードとソフトの発展水準に規定される度合が大きいと思います。

中村 アジアとラテンアメリカの場合は、とくに途上国の問題で言えば明らかにそういう違いがあるんですよ。

森岡 アルゼンチンなんかの国際的な地位を國

民所得の比較でみてみると、第2次大戦後のある時期までは先進国につぐグループにいたのがその後ずっと落ちていって……。

奥田 それは開発戦略の違いでしょ。ラテンアメリカ統合化みたいな戦略をたてたからね。

中村 統合化というよりも、ラテンアメリカの場合はいわゆるエンクレーブ型だ。アメリカの多国籍企業がエンクレーブ型に進出していったのと、それからアジアの場合には、渡辺進氏の言い方を借りれば、アメリカの場合は工業的下請け、アジアの場合は日本の企業の商業的下請けという違いにもなっているのだけれど、日本企業の技術移転を含む、日本で成熟した産業がアジアに移転されていくという、これは生産過程の個別的な移植ではないわけですね。こうした議論に全面的に賛同するわけではありませんが、一面ではそういう違いを指摘していることも事実です。アメリカとその裏庭であったラテンアメリカとそれに政策的な違いと要素賦存の違いがつけ加わると、日本がそこに介在したトライアングル型構造の中でのアジアの経済発展、そこに要素賦存と政策的な違いがつけ加わったとの違いがそこにはある。

日本資本主義の「強さ」をどうとらえるか

編集局 次に、日本資本主義にかかる問題に論点を移していきたいと思います。

80年代に入って日本資本主義の「強さ」が国際的にあまりに際だつてきました。すでに80年代初頭、第2次石油ショックを乗り越えたときに「日本経済上出来論」や「日本経済特殊性論」が展開されましたが、最近では、ソ連や東欧・中国の関係者が経済成長のサクセスモデルとして日本の経済システムを極端に美化してきています。しかし同時に、ファローズの『日本封じ込め』などにみられるように、それは日本の経済システムが本来のというか、欧米の資本主義とは異質の資本主義だと見る見方にもつながり、リビジョンニスト（対日関係見直し論者）の台頭や対日管理政策の強化を促し、また日米構造協議におけるアメリカ側の主張のイデオロギー的背景にもなっています。日本資本主義の「強さ」あるいは特殊性をどうみるのか、この点につい

てはいかがでしょうか。

森岡 この「シリーズ」では90年代の展望をだすためにも80年代の分析が重要でしょうが、画期から言うと第一次石油危機を境とする1970年代後半以降新しい時代として考察する必要があるように思います。日本では石油危機後、省資源・省エネ・減量経営の政策がドラスチックに展開されて、他の国の失業率とか物価上昇率とか経済成長率とかと比べると、はるかに良好な成果を示した。その秘密はどこにあるのか。一つは最初の報告でもいいましたが、非常につよい企業の支配力、あるいは労働の蓄積規制力のよわさから説明される。もう一つ、外圧を利用してのショック療法のようなものを利用するすべて日本の企業が長けており、無資源国とか貿易立国とかいう言葉があるように、また実際にも輸出入の強度のアメリカ依存にみられるように、日本経済は世界経済の動きに左右される度合が高く、国民の意識も世界の経済動向に敏感です。ドル危機でも資源危機でも円高でも、われわれはこれこれのコストダウン努力をしなければ世界の競争のなかで生き残れませんよといわれる。しかも、企業主義的な労使関係のもとに、企業のなかでの賃上げと福祉をかちとるために労働組合が運動してきたから、雇用が第一になって、雇用を維持してほしければすべての合理化要求に応えよという攻勢によい、そのため残業時間の延長であろうとME機器の導入であろうとそれを推進する方向に協力していく。そういう蓄積パターンが、あるいはそういう点での労使の妥協水準が形成されてきたという点で、特異な適応力を示してきた。政府の政策にしてもそうあって、世界が福祉解体と民営化のほうに動き始めると、福祉国家に一度もなったこともないのに福祉見直しをいい始め、もともと国民経済における比重としてそんなに大きくなき国有部門を一挙に解体するという危機取り的対応をする。これもある意味で外圧を利用したやり方です。

中村 出発点のところの、石油ショックの後になぜ日本がそういう対応ができたのか。それはそのとき日本がもっていた日本の意味でのフレキシビリティーの問題だけではないと思う。ある意味では戦後の日本の高度経済成長そのも

のを支えてきた体質や、日本的な特殊性というのがそこに集中的に出たとみるべきだし、例えば省力化だと、その省力化をそういう形で強制することができたのもやはりそういう体質がそこまで作られてきたからです。その際、世界経済のなかにおいてみたときに日本資本主義というのはどういう特質があるのかということについての理論的位置づけというのは実はこれまでの日本資本主義論でたいへん弱いと思います。一方では労働過程における特殊性の分析があって、もう一つは国家の政策というものがあって、中小企業政策、社会政策を含めて、そこから企業の経営戦略を説くということはあつたけれど、経済としての対外的な特性をきちんと確定するような議論がない。例えば資源問題は日本資本主義のアキレス腱だというような議論は個別にはあるけれども、戦後の世界経済のなかで日本をきっと位置づけるというのは、どうもまだ未解決なような気がします。

その意味で言うと、日本というのは、さっき言った戦後体制、すなわちアメリカを頂点に戦後のシステム、国家独占性資本主義の世界体制といつてもいいと思うが、そういう戦後のシステムとともにマッチした形で経済成長をとげた典型的な例です。そのマッチはどこにあったかといえば、一つは日本の輸出至上主義、もう一つは対米・対アジア依存——従属であるかどうかは別にして——例えば工業製品の市場としてのアメリカ市場であり、原料資源の基地としてのアジアであり、そういうシステムの中でそれを確保できた。三つ目は徹底した国家主義です。国家主導的な経済成長政策。この三つが、ある時はとくに70年代までは加工貿易型の輸出市場主義だったし、今は国際的な産業再編成をにらんだ組合せになっている。そういう三つの要素、輸出至上主義、対米・対アジア依存、国家主導型の経済成長がセットになって、日本的な日本資本主義の体質と言われる、労働過程における特殊性とか、社会的な関係とかがつけ加わって、一体になって国際的にはもっとも典型的に戦後体制を利用する形で経済成長をとげた。それがどこで変化をしてきているかというときに、そういう特殊性の中で作られたもの、一言で言えば例えば石油ショック後の変化のなかで

は、「小ロット多品種少量生産」の体質化、要するに産業の高度化や、国際的な産業再編成や、高度技術化社会や、ソフト化社会、そういう国家目標、産業政策というものが強調されています。

しかし、ME化に伴う「小ロット多品種」生産体制はともかく、「少量生産」は事実にそぐわない。依然として基本は「大量生産」であって、それまでに作られた体質というものがほんとうに変化しうるのかといえば、日本の国際競争力にしても、石油ショック後の対外的な対応にしても、まさにそういう大量生産体制というものがあったがゆえにできた。極端に言えば「日本型フォーディズム」、プレ・フォーディズムがセットになったところでの日本型の経営体質というものがそれを可能にしたのであって、それを排除するところ、すなわちフォーディズムを排除するところで本当に日本が国際的に新しい関係のなかで、強い立場を維持しながら自分の活路を見いだすことができるかということになると、それは非常に困難ではないか。

閔下 ME化が、日本の場合、どこのレベルで置き換えられていくかということが問題です。欧米的発想というのは、技術の力が伸びてくれれば、それは常に新しい技術原理でさしかえていくというやり方をとっていく。例えば自動車なんかのロボット化の技術がでてくれれば、すぐにも先行投資して、長期的なことを目標にして差し替えてしまう。技術信仰論みたいなもの非常にある。ところが日本の場合には、ME化をやる前に、生産のレベルで徹底的に工夫して工夫して、合理化をして、極限までいったところで、はじめてMEなり新しい技術にとってかかる。日本の場合には労働力を徹底的に酷使するようなところで置き換えるということで、ME化ということと結びついて、いちばんうまくいく。ほかのところでそうはいかないために、ここでやはり競争力を失ってしまう。日本の場合、なおかつこのME化が全産業的貫通効果みたいなものがあって、例えばアメリカだったら半導体というのは単品メーカーで、半導体でいくら合理化が進んでも、それがほかの電気メーカーだと機械メーカーでどれだけ取り入れられるかどうかは全く別な問題です。ところが日

本の場合には、機械メーカーだと精密機械メーカーだと電気メーカーだとが自ら半導体を作って、自分の商品のなかにそういうのを全部いれるというやり方をするから、それこそ玩具から何から何まで全部、ME化がたちまちのうちにいきわたる。こういう世界が70年代の末から80年代の前半にかけてできたということが、同時に今度は資源の圧力から円高、為替の圧力に変わったときに、それにもあわせて切り詰めていける力をもった。いっきに機械みたいなものを替えるとなかなかそうはいかなかった。

フォーディズム・トヨティズム論をめぐって

森岡 いま言われたことは本質的な点をついているように思います。最近のポストフォーディズムとかトヨティズムに関する議論では、労働力が徹底的に酷使されるという点が抜け落ちて、OJTとか、ラーニング・バイ・ドゥーイングとか、労働者の多面的・集団的作業能力とか、労働者の高い参加意識とかが日本の職場の作業組織の特徴で、フレキシブルで洗練された日本の生産システムは資本主義の将来を先取りしているとするような見解さえ現われています。

閔下 ぼくはそちらの方はそうは思わないわけです。そうではなくて、日本の集団的競争主義というメカニズム、集団主義でありながらまた競争させるという、これは集団主義だけだったら、ダメな人が出てきても追い出さないとか、雇った人は最後まで雇う、そうすると社会主义もそうだけれど、能率が落ちてくる。ところが日本は、同時に競争させるわけです。

森岡 そして競争と協調のありかたに異論をもつものは村八分にする、異端として排除する。

閔下 それを組み合せているから、全体の統一もとれるかわりに、自発的な競争みたいな形にもいくから、その問題はまた別な問題だと思うし、それから今度の世界からみてOJTはもう最近はだめだという議論は日本でもずいぶん出ている。OFFJT、すなわち社外教育を相当やらないと、OJTでトレーニングしていくシステムでは今後は伸びきらないということは、ぼくはそのあたりは万能ではないし、今言われ

たことは非常に日本のやり方を礼讃する……。

林　ただそうは言っても、労働過程における技能水準は明らかに、その適応性を含めて高いわけです。その適応性の高さとか技能水準の高さとかいうのがどこから來るのかを見ておかなければならぬ。それは従来のたて方からすると、要するに企業内主義にあり、企業内のトレーニングシステムでやってきたからというふうな言い方をするけれど、それだけではない別の要因もあるのではないか。もっとも、欧米なんかではそういう技能水準の高さを企業内で確保することができないという問題があったわけで、今それをクリアしようとしているのは事実なんです。日本の技能水準の高さというのは、おそらく企業内の力だけでは説明できないことであって、日本の教育制度とか、生活様式の問題も入ってくる。だからそういうことも含めて、いじめの構造も伴いつつ、集団主義的な形式のもとでの激しい競争関係が機能しているということもみておかなければいけない。その点でいったら技能の取得の契機、技能水準をあげるために企業の投資のメカニズムとか欧米とはだいぶ違う。

中村　その点で言うと、日本のそういう技術水準をつくったのは、60年代から70年代にかけての理工系学生の大量生産であり、これがやはり現実の労働現場のなかでの大量生産の一定高度な技術水準を備えた、大量労働者群というのを保障していった。そのメカニズムが、とくにヨーロッパの場合には全然違う。大学にいくというのは、研究者になるのが目的の半分で、ビジネスマンになったり、高度技能者になっていくというのは、むしろセカンドの選択です。そういう意味では、日本の労働力の社会的な形成のシステムという、そこに一つは要因がある。

もうひとつ国際的に見た場合に理論的に問題にしなければならないのは、さっき閔下さんが指摘された産業貫通的効果という問題ですね。ME革命が産業構造の再編成という、つまり従来型の産業構成とME革命とが常に対立的に議論される傾向があるんです。ME革命が導入されると、従来型の産業構造は必ず再編成されなければならない。そういうものか、という問題です。じゃあ、来型の産業構造のなかにME化が貫徹していったときに、日本ではどういう役

割を果たしたかという問題をきちっとしておかなければならぬ。だから、軽薄短小型の産業への移行というけれど、それは小ロット多品種まではその通りだけれど、それじゃあ小ロット多品種少量生産をME革命が押し進めるか、それが社会構造全体として、産業構造全体としてそうなっていくかと言えばそうはならない。小ロット多品種大量生産で日本の国際競争力を支えているわけです。そうすると小ロット多品種大量生産のところに日本型ME革命の効率性と、国際競争力の秘密があるのであって、そのことが国際的に起こす摩擦というのは、そう単純に垂直分業を水平分業にかえたらしいという議論ですむたぐいのものではないわけです。

閔下　日本のいちばん力があるのはプロセス・エンジニアリングです。この力というのはME化でもずっと貫徹していく力です。その力に依拠して作ってきた日本の物が家族主義とか競争主義とかそういうメカニズムも駆り立てる議論としてはあるけれど、もうひとつ背後にあるのは、なぜそうなったのかということです。一つは企業における蓄積基盤が新しい原理を作るために大量に研究開発投資をするようなものではないから、現実味のある機械装置を絶えず改良しながら、そこで大量に生産をしながらでしか、薄利多売方式でしか利益をあげていかないというメカニズムから、企業自身もなかなか脱却できなかったこと。もう一つはそこで働いている労働者のレベルで言うと、社会保障状態は非常に悪くて、絶えず集団的競争主義で、半ば飢餓状態のなかで駆り立てられて働くないと、いろんな形で自分を支えられないというものがある。発明王が貧乏しているのは日本だけじゃないかと。新しい新原理を発明したら、その人がそれを梃子に大金持ちになって、だからベンチャー・ビジネスがさかんになるけれど、日本はそうはない。それは企業の蓄積基盤も労働者の蓄積基盤も独特なものがあったからでしょう。

森岡　問題はその独特なものの中身で、いまそれが何に変わりつつあるかというところまで踏み込んだ議論をしないと、ポストフォーディズムやトヨティズムの議論に有効な対案を出すところまでいかない。日本の場合はどの論者も多かれ少なかれME革命というのを重視する。戸木

田喜久氏が合理化論じるときもME化をいっています。伊藤誠氏がレギュラシオン理論を論評して日本資本主義にふれるときもME革命です。しかし、ME革命という用語法や、ME革命がこういうふうに資本主義の構造を変えていったという発想はかなり日本のもので、ヨーロッパのマルクス経済学や社会学のなかにそういうものがあるわけではない。ヨーロッパの場合はフォーディズム論が出発点にある。大量生産・大量消費、生産性の上昇と相対的な高賃銀・高福祉、そういう労使の妥協水準のうえにフォーディズムと名づけるべき資本主義の長期の成長体制・蓄積体制が形成された。それがいくつかの契機で他の新しい蓄積体制なり調整様式にとってかわらざるをえなくなった。その際に新しい蓄積戦略をとおして生み出されつつあるのがポストフォーディズムだというわけで、いまのところその核心にあるのは生産のフレキシビリティ、あるいはフレキシブル・スペシャリゼーションだといわれています。しかし、そこでいわれるフレキシビリティはME技術に支えられた労働過程のそれというより、むしろ、企業内および周辺の労働市場と、企業間の情報の流れに関するものである。そこでは、日本の婦人に多いパート・タイム労働も、日本的な下請け制も、従来のマイナス評価とはうってかわって、変動する市場需要への生産のフレキシブルな対応を可能にするものとして肯定的に評価される。関下さんの話は、日本では労働者から労働能力をひきだす面での労働過程のプロセスエンジニアリングが決定的だということですが、この点を深めることをふくめて、この「シリーズ」では現代資本主義の、そして特殊には日本資本主義の労働過程と労働市場の構造的变化がどの点にあるのかを追究する必要があります。その点で一つの参考になるのは、青木圭介さんが『広島女子大文学部紀要』第25号に書いた「フレキシビリティとジャパナイゼーション」です。

関下 今後はなにかというと、最近は土地です。持ち家制度でとほうもなく高くなる。それをめざして働くなければならない。

中村 フォーディズムで言ったら、ヨーロッパなんかの議論は、プレ・フォーディズムの時代とフォーディズムでもって訣別し、近代的な大

量消費、大量生産の社会に転換して、今度はME革命で次に転換するという、要するに転換の論理ですね。日本の場合の現実はそうではないでしょう。プレ・フォーディズムとフォーディズムが結合して、ME革命がその中を重層的に貫徹するという三者が一体になって現実が動いている。

森岡 スーパー・フォーディズム……。

林 だとすると、そこではもうフォーディズムという表現自体が使えなくなる。説明論理としては意味をもたなくなる。

中村 構成の上で、労働過程のレベルで日本の特殊性を議論する、それから国家のレベルで日本資本主義の特殊性を議論する、それから国際的な関係で、比較ではなく議論する。だいたいの議論は生産のことなら生産のことだけで議論するが、それじゃだめだ。そのところをきちんと整理した日本資本主義論がどこかでほしい。ましてや世界経済に関する講座で日本を議論するとなると、なおさらです。日米同盟論があるとともに世界における日本資本主義論というものが整理されていると、非常に位置づけやすくなる。

森岡 その場合、日本資本主義論との関連では、「豊かさ論」や「豊かさ論批判」が問題になる。これは日本資本主義論をめぐるイデオロギー状況の集中的表現ですから、日本の「豊かさ」のからくりを解いてみせるぐらいの理論なり構図を用意しないと説得力のある論理にはならない。

林 規制力をめぐるさきほどの議論をもとに考えてみると、労働時間規制や産業予備軍規制などの労働力の量的規制に加えて、もう一つポイントとして、労働力の質にかかる問題が大きいと思います。日本の労働力における技能水準の高さ、それに対する支配関係、といった問題があると思うのです。ここには欧米とかなり違った特徴があって、それは日本の労働者、技術者を資本の経営に付属する能力としてみており、そういう知的な力を支配する関係、所有する関係がとくに強いと思うからです。ですからこうした技能性や労働能力の発展に対する社会的な規制というのも加えて考えていくことが重要だと思います。当然、そこでは学校制度、教育制度の民主的な改革などが問題になります

し、障害教育のあり方や教育訓練システムの社会的な発展も射程に入れねばなりません。

閔下 だからそれは、もっと言えば近代社会における個人の所有関係という、知的な財産も含めた、所有ということについての、日本の非常な弱さ、本来欧米では確立されていて、たとえ企業でトレーニングを受けようが、そこで蓄積されたものは個人に属する。だからアメリカのシンクタンク、大きなベル研究所みたいなところで、みんなブルーノートをもって、自分のアイデアを書いたら確認しあって自分ものにしていく。あれは企業のなかでやっていようと、アイデアは自分のものだという、これは企業よりも個人が先にあるという考え方です。

森岡 それを労働者についていと、個人の所有はまずもって自己の労働力の所有として問題になる。労働者が労働力を商品として売るには、労働者が自分の労働力にたいする所有権を手放さず、労働力を一定の時間を限って繰り返し売ることが必要ですが、日本では残業時間が事実上無制限で、雇用期間の続く限りずっと労働力を売りっぱなしという面があります。言い換えれば、日本は労働基準法の不備と、労働組合の労働時間にたいする規制力のよわさから、高度に発達した資本主義でありながら、労働力の商品性が社会的制度的に承認されていない面がある。こういうところでは企業に雇用された研究者のアイデアの個人的所有権が尊重されないものあたりまえといえます。

中村 ただ「豊かさ」批判の場合それをきっちり原理的に批判すると同時に、豊かさを本当に獲得するためにはどうすべきかということを言わないといけない。いんちきな「豊かさ論」に対する原理的な批判と同時に提案をきっちりいれていかないと、本当の意味での「豊かさ批判」にならないのではないか。

ソ連・東欧情勢について

編集局 議論する時間がなくなってしまいましたが、最後に、89年からの東欧・ソ連などの社会主義の激変について、考えられていることがあれば自由にご発言ください。

林 今年2月に、ソ連共産党中央委員会は「人

間的・民主的な社会主義へ」という政治綱領を採択しました。権威主義的で官僚主義的な経済社会システムを放棄し、民主的で自由的・分権的な社会体制を築きあげようとするペレストロイカ（リストラクチュアリングの意）の方向には、現存社会主義の抜本的な改革にイニシアティブを発揮しようとする取り組みとして期待させるものがあります。

こうした社会主義諸国における一連の改革は、民主主義と人権の発展を基礎とする経済社会を意識的に築きあげていこうとするものである限りで、資本主義諸国、その意味ではとくに深刻な実態にある日本資本主義の改革問題を考えいくうえでも大きな意味をもつ挑戦になると思います。

ただ、私たちが考えておかねばならないことは、激動の最中にあるソ連や東欧諸国は、いずれも資本蓄積はもちろんですが、技術力の発展や高度な労働能力の形成など、自主的な国民経済のための基礎的条件の整備が未成熟なままに（それだからこそ）、商品・市場関係を広げ、そして開放政策を一気に進めようとしていることです。今年のジェトロ白書も、これらの諸国が一様に外資に有利な方向で資本導入のための制度的整備を進め、そうしたなか、88年秋からの1年間で、前年の4倍、2808件の合弁事業の登録があったと報告しています。西欧にとってはもちろん日米にとっても、いわば資本主義市場として自由に組み入れられる処女地が目の前に立ち現われたような状況でもあると思います。社会的インフラストラクチャが不十分であるために当面は躊躇することがあっても、交通・通信のみではなく、教育や文化も含む資本の運動のための社会的インフラストラクチャが整備されるにつれ、先進資本主義諸国からの資本の浸透が進むことだと思います。それはソ連や東欧の発展ばかりでなく、これまでの発展途上国にとってもこれまでの援助を含む資金循環や資源・技術条件へ反作用して現われることになり、必然的に今後の世界経済全体のフレームに大きな影響を及ぼすことになるのですから、これらの諸国内における市場経済化、さらに広範な対象や領域に及ぶプライバタイゼーションの問題に注目することだと思います。

中村 世界史的に見た場合の社会主义の役割がもっとも積極的に感じられたのは、一方で社会主义運動がもたらしていた社会的ロマンとともに、これを支えてきた知的ロマンであったと思うんです。この間、東欧を中心に起きている「社会主义の崩壊」が示した問題の中に、党と社会、経済建設と競争原理や先端技術開発、民主主義そのもの、民族問題など個別に解決されるべき多くの論点が含まれています。一面ではやっとここまで来たかという思いもあります。しかし現在の時点で一番大切なことは、お題目を並べることではなくてマルクス主義の「知的頽廃」を防ぐための知的ロマンに満ちた大胆かつ広範な自由な論議を、相当長期間にわたって積み重ねることではないでしょうか。私には経

済建設失敗もさることながら、マルクス主義の「知的頽廃」の方がはるかに、社会主义に否定的役割を果たすように思えてならないのですが。

編集局 本日は長時間どうもありがとうございました。

*この座談会は、さる5月22日、立命館大学国際関係学部で行なわれたものを編集局でまとめたものです。

(せきした みのる 立命館大学)
(なかむら まさひで 所員 立命館大学)
(はやし けんたろう 所員 立命館大学)
(おくだ こうじ 所員 立命館大学)
(もりおか こうじ 所員 関西大学)

読者の声①

頑張れ、十名さん

63号のインタビュー「十名直喜さんに聞く」は大変感激いたしました。巨大な鉄鋼独占の生産点で、学生時代に学んだ真の思想と理論を顯示するとは実に容易なことではありません。おそらく隠微・陰湿な圧迫をうけ、エリートとして約束された道から離れる苦悩を味わわれたことでしょう。私の20代から30代にかけての組合員時代とオーバーラップするものを感じました。ますますのご活躍とご自愛を祈ります。

(東京都町田市 笠原祥郎 会社員)

書き手に求められる読者に接近する姿勢

毎号“つづら”さんの表紙を楽しみにしています。しかし本誌の内容は依然としてカタイ。実は63号に載った小生の文も最悪の例な

のですが、それが直らないとダメな気がします。書く側の問題が大きい。その点、同号の藤岡さんの「論文」というか運動報告（紹介）は文というより内容で読ませるものでした。必ずしも書き方、文章ということではない、いかにして書き手が読者に接近しているか、しようとしているかの姿勢の問題なのでしょうね（いわゆる配慮とは違う）。

63号の拙稿「IMF・世銀の創設」のミスプリを訂正します。

- 51ページ左18行目
43年9月の共同声明→44年4月……
- 51ページ左21行目
連合通貨金融会議→連合国通貨……
- 53ページ右〔主要参考文献〕
島崎久弥「ブレイトン・ウッズ
→「ブレトン・ウッズ……」
- 本間雅美「ブレイトン・ウッズ
→「ブレトン・ウッズ……」
(北海道江別市 小林世治 北海道情報大学)

●三宅島からの通信

1990年6月の三宅島民の選択

—生活・平和・豊かさを賢明に求め続けて—

末松 三郎

空港整備とNLP問題

ご存知のように三宅島民は、1983年12月、当時の中曾根自民党政府によって、三宅島でのNLP（米軍艦載機夜間離着陸訓練）基地建設計画がもち上がって、このおよそ7年間、NLPに反対して闘いつづけている。1987年9月1日、政府・防衛庁は機動隊を導入して、暴圧のもとで三宅島阿古下鋪地域で観測柱設置を強行した。政府・防衛庁の剛速球による島民への攻撃であった。それにもかかわらず、政府・自民党の策動も、村民の選挙のたびごとに、“基地建設ノー”的回答によって打撃をうけ、いま、政府は暫定的に硫黄島にNLP基地を建設するという迂回作戦をとりつつ、他方NLP基地建設の三宅島本命は変えていざ、どちらかといえば変化球というべき策謀をめぐらして、自らの意図を貫こうとしている。

こうした情勢下で、三宅島島民にとって、1990年4月から6月にかけての3カ月間は、三宅島の将来を左右する重大な課題——「空港整備とNLP問題」をめぐって、どの道を選択すべきか、大きな試練の日々となった。

試練の直接の発端となったのは、昨年10月、エアニッポン航空会社が、「三宅島と羽田を飛ぶYS11型機（プロペラ機）はすでに製造が中止されているので数年後に退役させたい、将来はジェット機の導入をしたい、それには1,800～2,000メートルの滑走路が必要だ」（現三宅島空港は1,200メートル）、と発言してからのこと。

問題となったことは、滑走路の延長となると住宅や道路、畑など、さらに環境への影響が予想される。そして米軍と防衛庁が要求している阿古地域の「新空港建設計画」は2,000メートルの滑走路の予定だが、現三宅島空港の1,800メートルへの滑走路拡張でもNLPにも使用できること。一方、村民にとって交通の足として

の空港の安定的な確保もまた切実で、村の発展にかかせないこと。こうした事態を持ち込まれ村民はどの道を選択すべきか、このことが問われることになった。

村議会、行政、村民の選択への軌道

4月初めからのこの問題にかかわっての、村議会、村長・行政、村民の選択への軌道はどうだったのか。

まず、『三宅島NLP空港建設に反対する会』は、4月8日、「圧倒的多数の村民はこれ（NLP）に反対」「だが、現空港の整備拡張は原則として反対するものではない」「万一にもNLPが絡むような状況がみえれば、総力を挙げてこれを阻止する」という、『現空港整備拡張に関する見解』を発表した。

村議会は、5月1日、「反対する会」の見解とは違いのある、NLP反対には具体的にふれない、鈴木東京都知事への『三宅島空港の整備促進を求める意見書』を採択。寺本恒夫日本共産党村議だけは、意見書の内容がNLP反対に一言もふれず、議会が村民にはかることなく独走してはならない、と同意見書には反対の表明をした。

多くの村民は議会の『意見書』に不安を持つとともに、「村当局など行政としても、正確な情報を広く村民に知らせてほしい」と声をあげた。これにこたえて、村長・行政は、関係省庁、エアニッポン社の見解、防衛白書による三宅島のNLPねらいの現状などの資料を村民に配付。5月28日から6月1日の5日間、5カ所で住民説明会を開いて、これには400人の住民が参加。質疑、討論を行ない、認識を深めた、その後、村長・行政は、6月8日に村民にアンケートを配り、6月16日にそれを回収。アンケートの結果は成人者を対象（3,222人）として回収率は84.73%。「整備を進める方がよい」1,9

86人、72.75%、「整備を進めない方がよい」55人、20.25%、無回答191人、7%となった。整備促進を求める72.75%の村民の声の中に、今日の自民党政のものでの豊かといえない離島の日本人の生活の、村の振興を求めての、深部の切実な声の反映を、私はみた。

村長・行政はそうした住民の意向をへて、NLPには「本村民の大多数が反対」「今後もNLP計画の撤回を求める」ことを銘記して、東京都の『新しい長期計画』に三宅島空港のジェット化に対応できる施策の組み入れと、国の第6次計画への採択を要請して、東京都知事に、『東京都の三宅島空港の整備に関する陳情書』を6月21日に提出。その結果、三宅島は、NLPに反対しつつ、現空港の整備を進めることを選択、その第一歩を踏み出すことになった。

複雑ななかにも勇気ある選択 ——闘いはさらにつづく——

三宅村民が1990年6月に選択した道には、いくつかの考えさせられる、生活・平和を求めての複雑な中にも、賢明で勇気ある内容が含まれている、と思う。

その一つは、NLPには反対しつつ、交通手段の近代化や高速化、島の発展の見地から、空港整備は必要だ、という道を選んだこと。つまり、空港整備拡張はNLPに使われる危険があるから、整備には絶対反対という立場でなく、と同時に、現三宅島空港のような第3種の都営空港はNLPに使われないから、NLP反対ということをいわずに、空港無条件整備という立場をも選ばずに、前記のNPL反対という条件付きで空港は整備という選択をしたこと。

さらに、村のNLP推進派が、ジョット化すれば村は活性化し豊かになると大宣伝したのに對して、多くの村民はジョット化はすべてイコール、村の活性化ではなく、安定的な足の確保と村独自の村おこしの努力がセットされて、三宅村の島おこしもすすむ、と反論し選択した。

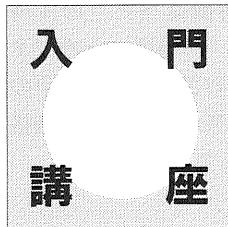
こうした結論を導き出すのに、多くの村民は、空港整備の問題を村民の側に引きつけて、調査し討議し学習して、一つの結果を生み出す努力をした。この問題にかかわってくる関係省庁は、

空港会社のエアニッポンとともに、運輸省・通産省・東京都などである。行政や村民の代表、その他はそれらに足を運んで調査し、その見解を新聞やビラを発行して、村民に資料として提供する活動を行なった。資料の中には、安保条約と三宅のNLP基地建設設計画との関わりの問題、日本全国の第3種空港で米軍に使われている空港が現にある、一方、神戸市のように非核都市宣言を行なって非核証明の提出義務づけで、米軍艦が寄港しなくなっている例などをも学び、かつ現在短い滑走路でもとべる機種の開発も進んでいることなども知った上で、三宅島民は現時点で島民にとってもっともいいと思われる選択をした。

これまで三宅島民の闘いの強さの秘密は、村長、議会、「反対する会」の圧倒的な村民の、三者からなるがっちりしたスクラムで闘ってきたことであった。6月に選択の過程でみられた、村長の『陳情書』、『反対する会』の『見解』と、村議会の『意見書』の違いにみられるような不安材料をも内包しながら、いま、以上のような複雑な中にも教訓的な選択をし、三宅の闘いは進んでいる。

政府と防衛庁は、住民の団結にヒビを入れることが最大のねらいである。1990年6月の島民の選択はまだ第一歩を踏み出したばかりで、島民が安心できる状況をかち取ることができるのは、これから長い年月の賢明なねばり強い闘いにかかっている。全国からの支援も、“小さな島の大きな闘い”として、引き続いて期待されている（1990.7.22）。

(すえまつ さぶろう 所友 ジャーナリスト)



●近代経済学とマルクス経済学(第2回①)

労働価値論と「マルクスの基本定理」

森岡 真史

マルクスの経済理論において労働価値論は、大きく言って次の三つの役割をはたす概念だと考えられます。

①商品生産の歴史性とそのなかでの労働の特殊な性格を明らかにし、貨幣の必然性と機能を示す（価値形態論・交換過程論・貨幣論）。②利潤（および利子・地代）の源泉が、生産過程で創造される剩余価値であることを示す（剩余価値論）。③市場価格が変動をつうじて長期的・平均的にひきよせられる水準としての生産価格を説明する（生産価格論・市場価格論）。

今回は、このうちの②、③について、近代経済学の主流である新古典派理論と対比しつつ、そこにみられる基本的な考え方の相違とマルクス理論の特質を考えてみたいと思います。①の問題はとくに日本では膨大な研究の蓄積がある分野なのですが、残念ながらここではふれる余裕がありません。

I. マルクス価値論の概要

マルクスは、商品がその価値すなわち投下労働量に比例した価格で交換されるという仮定から出発します。この仮定のもとでは、一定量の貨幣額は直接にある一定量の価値を表しているので、資本家が投下資本額をこえる販売額を実現することは、資本の「価値増殖」＝剩余価値の獲得ととらえられます。剩余価値は、資本家が労働力商品を購入し、労働者に労働力の価値（労働力の再生産に必要な生活資料の価値）をつくりだすのに必要な労働時間（必要労働時間）をこえる剩余労働を行なわせることから生み出されます。

固定資本の存在を捨象して、投入財（不变資本）の価値をC、労働力（可変資本）の価値をV、労働者が新たに創造する価値をNとすると、

資本家はC+Vの資本を投下してC+Nの価値をもつ商品を販売し、その結果、N-V=Mの剩余価値を獲得するのです。そのさいマルクスが強調したのは、①M>0となるのは技術的な要因や自然的な要因にではなく、資本が労働者に剩余労働を強制するという関係がくりかえし取り結ばれているというすぐれて歴史的・社会的な要因によるものであること、②したがって、資本主義生産様式の歴史的な性格を明らかにするためには、なぜ、どのように、労働者は剩余労働を遂行し、また生み出された剩余生産物が資本家の所有となるかを明らかにしなければならない、ということでした。

このように生産された剩余価値は、あたかも投下資本C+Vの全体から生み出されるように観念されることによって、利潤という「現象形態」をもちます。マルクスは、VとMの比率M/V=eを剩余価値率（搾取率）と呼びました。資本家の利潤率rは、利潤の前貸総資本価値に対する比率ですから、

$$r = \frac{M}{C+V} = \frac{e}{1+C/V}$$

と表されます。C/V（「資本の有機的構成」）は、各部門でまちまちなので、競争の結果、剩余価値が各部門の可変資本ではなく、投下資本に比例するように再配分され、各部門で均等な利潤率が傾向的に形成されます。均等利潤率のもとで成立する価格を生産価格と言います。各部門において商品1単位当たりの不变資本c_i、可変資本v_i、社会全体での不变資本C、可変資本V、剩余価値率eとすると、社会全体の利潤率は、

$$r = \frac{e}{1+C/V}$$

で、第i部門の商品1単位の生産価格は、

$$p_i = (1+r)(c_i + v_i)$$

となります。このとき、総生産額=総価値、総利潤=総剩余価値となることがすぐに確認でき

ます（「総計一致の2命題」。ただし、これらの量の単位は、労働時間もしくは貨幣量に統一されなければなりません）。

商品の市場価格は需要供給関係の変動について変動しますが、長期的・平均的には生産価格に引き寄せられ、したがって結局、価値に規定されているというのがマルクスの考え方です。

II. 置塩信雄の研究

(1) 価値と生産価格

以上のようなマルクスの理論は、そのままの形では次の二つの点で難点を残すものでした。
 ①出発点となる「価値どおりの交換」がどのような根拠をもち、またどのような現実的意味をもつかが不明確であること。
 ②価値から生産価格への転化論において、产出された財の価値だけでなく投入された財の価値も生産価格化しなければ論理的に不完全であること。

これらの問題を考える場合に、そもそも価値量とは理論的にどのように測定できるのかという点を明確にしておく必要があります。マルクス自身は生きた労働量は労働時間で測ると規定していますが、対象化された労働量の測定原理についてはふれていませんでした。置塩信雄は、投入産出関係から連立方程式によって価値量を決定する理論を定式化しました。いま第1商品を生産財、第2商品を消費財として、次のような技術的関係があるとします。

生産財3/4単位+労働1時間→生産財1単位

生産財1/4単位+労働2時間→消費財1単位
 このとき、生産財の価値を v_1 、消費財の価値を v_2 （単位は労働時間）とすると、価値は次の連立方程式によって決まります。

$$\begin{cases} v_1 = \frac{3}{4} v_1 + 1 \\ v_2 = \frac{1}{4} v_2 + 2 \end{cases}$$

これを解くと、 $v_1 = 4$ 、 $v_2 = 3$ となります。この方法は、一般にn種類の財が存在する場合も容易に拡張することができます。

置塩は、価値と価格との関係が、商品生産者の行動原理によって決まることを明らかにしました。まず、労働力が商品化されておらず、生産手段の所有者が自ら労働する「単純商品生産」（これは理論上の概念です）の場合には、各商

品生産者は、自己の投下労働量当たりの所得（売上-費用）——これを「所得率」と呼びます——を最大化することをめざします。競争の結果2部門間の所得率が均等化したとき、価格 p_1 、 p_2 は次の方程式によって決まります。

$$\frac{p_1 - 3/4 p_1}{1} = \frac{p_2 - 1/4 p_2}{2}$$

これを解くと、 $p_1 : p_2 = 4 : 3$ となり、価値に比例した価格が成立していることがわかります。各商品生産者が投下労働量当たりの所得を最大化するように行動すると、価格は価値に比例するのです。

これに対して、労働力が商品化されている資本主義的生産においては、各資本家は自己の投下資本あたりの利潤（利潤率）を最大化することをめざします。

労働者が1時間あたりに受け取る消費財の量（これを「実質賃金率」と言います）を1/6単位とすると、生産価格 p_1 、 p_2 および均等利潤率 r は次の連立方程式によって決まります。

$$\begin{cases} p_1 = (1+r) (\frac{3}{4} p_1 + \frac{1}{6} p_2) \\ p_2 = (1+r) (\frac{1}{4} p_1 + \frac{1}{3} p_2) \end{cases}$$

二つの式は、商品価格 $= (1 + \text{均等利潤率}) \times (\text{投入財価格} + \text{賃金})$ という関係を表しています。これを解くと、 $r=20\%$ 、 $p_1 : p_2 = 2 : 1$ となります。かりに第2財1単位が1円とすると、第1財単位は2円になるわけです。

(2) マルクスの誤り

ここで置塩の方法とマルクスのそれとの違いとしてすぐにわかるることは、生産価格が価値から出発することなく、生産技術および実質賃金率から直接に決定されていることです。さらに、この生産価格は、各部門の生産量から独立に規定され、総利潤=総剩余価値、総生産価格=総価値という関係がもはや一般に成立しない点でマルクスの生産価格と異なっています。このことを上記の例で示しましょう。

いま、経済全体において、生産財が12単位、消費財が12単位生産されているとします。このとき、投入財は両部門あわせて生産財12単位、労働者の消費財は6単位ですから、剩余生産物は消費財6単位です。したがって、総価値=84、総剩余価値=18です。一方、総生産価格は $12 p_1 + 12 p_2 = 36 p_2$ 、総利潤は $6 p_2$ です。総価値：

総剩余価値=14：3、総生産価格：総利潤=6：1ですから、総計一致の2命題が同時に成立しえないのは明らかです。命題の同時成立が可能なのは、総生産物の構成と剩余制産物の構成が比例するような特殊な生産規模の場合だけです。

価値は生産技術から、生産価格は生産技術および実質賃金率からそれぞれ決定されることから、価値と価格は一定の対応関係にはあっても、価値が生産価格を「規定する」という関係はありません。価値による生産価格の規定という関係が成立しないことは、複数の生産技術が存在する場合には、資本家の技術選択は剩余価値ではなく利潤を基準として行なわれるということからもわかります。スティードマンなど新リカード派の一部の論者は、このことを一つの根拠として労働価値概念の不要論を唱えています。

(3) 「マルクス基本定理」

置塩は、これらの論調を批判して、価値概念の意義を「利潤率が正值で存在する社会的条件の分析」に求めました。さきほどの例で、実質賃金率をRとすると、各部門で正の利潤が存在するということは、

$$\begin{cases} p_1 > \frac{3}{4} p_1 + R p_2 \\ p_2 > \frac{1}{4} p_1 + 2 R p_2 \end{cases}$$

という不等式が成立していることを意味しています。これを解くと、

$$3R < 1$$

という関係が導かれます。Rの係数が消費財の価値3に等しいのは偶然ではありません。この式は、労働者が1時間にうけとる消費財の価値が1（1時間の労働が生み出す価値）より小さいこと、すなわち労働者が剩余労働を行ない、剩余価値を形成していることを示しており、より一般化された形式で森嶋通夫によって「マルクスの基本定理」(fundamntal Marxian theorem, 以下「基本定理」)と命名されました。これによつて、剩余価値率が正であることが利潤率が正であるための必要十分条件であることが、価値どおりの交換（等労働量交換）というマルクス特殊な仮定に依存することなく論証されたわけです。

置塩は、利潤の存在根拠を問い合わせ、なぜこのように労働者が剩余労働をおこなわざるをえない

かという社会的条件を明らかにしていくうえで価値概念が必要であると強調しています。しかし、「結合生産」、すなわち一つの生産過程から二種類以上の商品が生産される場合には、個々の諸品に価値を規定することできません。このとき、価値について新たな定義を設けないかぎり（例えば、ある商品の束を生産するのに必要な最小労働量を価値と定義するなどの試みがなされています）、置塩も認めているように利潤存在の条件は、「剩余価値」ではなく剩余労働、剩余生産物というタームによって表現するほかありません。

以上の置塩の研究は結果的に、価格および搾取についてのマルクスの基本的な考え方が、必ずしも個々の商品について規定された価値という概念を必要とするものではないことを明らかにしたと言えるでしょう。

III. 価格と利潤をめぐる マルクスと新古典派

そこで次に、価格および利潤についてマルクスの考え方のうちで、労働価値概念そのものには依存しない内容上の特徴について、新古典派との対比において述べましょう。

(1) 価格理論における考え方の違い

マルクスにおいては、市場機構によって短期的に決定される価格は、長期的には資本主義経済の社会的再生産——物的再生産および利潤の獲得——を現実に可能にする水準になければならないと考えられています。この観点からは、資本主義内部において労働によって再生産可能な商品の価格とそうでない商品価格との決定原理は、根本的に区別されます。

新古典派においては、価格は各主体（消費者=家計、生産者=企業）の目的関数——価格の関数としての家計の効用関数、企業の利潤関数——の最大化行動の結果として表明される需要供給を、市場全体において一致するように調整して均衡（超過需要がゼロ以下となる状態）を実現する調整機能をもつものとして考えられています。この観点からは、商品が再生産可能であるかどうかはそれらの価格決定になんの違い

ももたらしません。

マルクスが商品の持続的な再生産のために必要とされる社会的条件を重視するのに対して、新古典派は主体の目的関数の最大化および需給均衡の条件を重視するということが、価格分析におけるもっとも重要な相違点です。この点にかんするマルクスの立場は、古典派経済学を継承するものであり、したがって、スタッフ以降台頭し、古典派（リカード）への方法的復帰を主張する新リカード派の価格理論の立場ともほぼ一致するものです。価格理論をめぐるマルクスおよび新リカード派と新古典派との対立は、内容的には、労働価値概念をめぐるマルクスと新リカード派の対立よりもいっそう根本的なものだと言えます。

(2) 二つの課題設定の相違とそれぞれの意義

主体が効用や利潤の最大化を実現すること自体は、持続的な再生産を保障するものではありません。理論的には、最大化を実現しながら年々縮小再生産されていく経済もあります。その意味で、再生産を可能にする諸条件は、主体の最大化に先行するより規定的な要素です。

再生産の条件を明らかにすることは、その物質的諸条件とともに、構成員相互がとり結ぶ特定の関係と、それらの諸関係の総体がかたちづくる特定の構造を明らかにすることにつながります。そして、このように経済システムを、原子的個人の集合体としてではなく、発展的に自己を再生産する構造化された諸関係としてとらえることによって、そのシステムの歴史性を認識することが可能になります。再生産をとびこして主体の最大化だけに着目してきた新古典派にとって、これらの課題に関心を向けることは困難なことでした。

しかしながら、「経済システムは、生産を消費者の需要に効率的に適応させることができるものでなければならない」という新古典派の基本的思想は、きわめて重要な意義をもっています。消費者の需要に適合し、かつ効率的に生産が行なわれるための条件を解明することは、経済学の主要課題の一つです。こうした代替的資源分配メカニズムの研究や、消費者需要の形成・機能にかんする理論的・実証的研究に対するマ

ルクス派の関心は十分ではありません。

(3) 新古典派における利潤の存在条件

対立点を限定するために、労働力以外の「本源的生産要素」（土地など）は捨象して、第2節の生産技術での生産を考えます。新古典派均衡論によれば、規模に関して収穫一定（投入財と産出財が同一の比率で増大する）の技術のもとでは均衡状態において利潤はゼロとなります。しかし、このことは、マルクス的な意味で利潤がゼロであることを意味しません。新古典派では財は日付によっても区別され、各財に将来財市場が開かれています。そこでいま、考慮の対象となる時刻が今期(0)と来期(1)だけであるとしましょう。今期における第*i*財の価格を $p_i(0)$ 、来期第*i*財を得るために現在支払わなければならぬ価格 $p_i(1)$ とすると、利潤が存在しないので、次の式が成立しています。

$$\begin{cases} p_i(1) = \frac{3}{4} p_i(0) + \frac{1}{6} p_2(0) \\ p_2(1) = \frac{1}{4} p_1(0) + \frac{1}{3} p_2(0) \end{cases}$$

ここで、 $p_i(0)$ と価格 $p_i(1)$ との間には、現在財を将来財よりも選好するという「時間選好」によって、

$$p_i(0) = (1+r) p_i(1) \quad r > 0$$

という関係が成立します。つまり、現在財1単位は、将来財1単位の $(1+r)$ 倍の価格をもつわけです。この r を「割引率」と言います。

この関係を代入すると、

$$\begin{cases} p_i(1) = (1+r)(\frac{2}{3} p_1(1) + \frac{1}{6} p_2(1)) \\ p_2(0) = (1+r)(\frac{1}{4} p_1(1) + \frac{1}{3} p_2(1)) \end{cases}$$

となります。各財の価格が毎期変化しない（定常価格）とすれば、これはマルクスにおいて均等利潤率の成立を表していた式と同じものとなります。

このように、新古典派の場合は、例えば現在100万円を投資して1期後に120万円をえるという関係が、利潤の獲得としてではなく、消費を延期することによる「待忍の報酬」として考えられるのです。そして、マルクス的な意味での利潤の存在根拠は、生産に時間の経過が必要であるという技術的条件と、人々が現在財を将来財より選好するという心理法則とに求められることになります。

(4) マルクスの搾取概念

「基本定理」が成立するのは時間選好のためであると説明することは、形式論理的には可能です。「基本定理」はそれ自体としては、利潤の存在と剩余労働の存在が同値（同じことを意味している）であることを示すだけであって、それをこえて「利潤が剩余労働の搾取から生じる」という積極的な主張をすることはできないからです。このような「基本定理」の意義の限定的性格はすでに置塩自身によって正しく強調されています。

マルクスは、賃労働者が剩余労働を行なっていること自体を搾取と規定したわけではありません。搾取概念の核心は、賃労働者による剩余労働の遂行を、技術的・心理的要因からではなく、資本によって強制された社会的・歴史的関係としてとらえるところにあります。すなわち、マルクスにとっては、資本の専制的指揮のもとで賃労働者が必要労働時間をはるかにこえて労働させられ、かつ剩余生産物が資本の排他的な所有に帰するという関係を成立させ、拡大再生産する機構の存在を示すことこそ、「基本定理」を持続的に成立させる根拠を与えるものであったのです。

『資本論』では、そのことの論証ために、労働者に剩余労働を強制して剩余生産物をつくりだす過程、剩余労働を強制する条件を再生産する過程、剩余生産物が資本の競争をつうじて資本に取得される過程が、相互に連関しながら詳細に分析されています。労働日の決定、技術と分業、労働の管理、労働力の構成などの諸問題が、再生産・資本蓄積論、分配論、市場論などとあわせて、理論の重要な対象を構成しています。

(5) まとめ——断絶から理論的緊張関係へ

以上の点をまとめれば、労働価値論に内在するマルクスの基本的立場は、次の二つの点に要約されるでしょう。①再生産の特定の形態をなす構造化された諸関係および諸過程のうちに、一つの経済システムの歴史性を認識すること。②経済システムの構造を、剩余労働の分担と剩余生産物の領有をめぐる搾取関係を基軸的対立として編成され、発展するものとしてとらえる

こと。これらの問題設定は、マルクスの理論に、他派を圧倒してすぐれて広い視野と豊かな展開の可能性を与えています。しかし、残念ながら、マルクス以降のマルクス経済学は、こうした可能性を十分くみ尽くしてきたとは言えません。

しかも、重要なことは、もはやそれらはマルクス派の専売特許ではなくなりつつあるということです。新古典派内部においても、従来の枠をこえる新たな展開がみられます。とくに、①種々の経済システムを相互に代替的なものとしてとらえ、その効率性と機能を理論的に明らかにすること（価格メカニズムの相対化）、②経済における諸集団の対立と協調の関係を理論的に明らかにすること、という二つの方向での努力は、従来型の新古典派「批判」を時代遅れなものにしつつあると言えるでしょう。

この点で、学派間の断絶を克服し、新古典派をはじめとする諸学派との理論的緊張関係を回復するためにも、『資本論』の個々の命題ではなく、その経済理論に対する問題提起を批判的にうけとめ発展させる努力がマルクス経済学に求められていると思います。

〔参考文献〕

- 置塩信雄『資本制経済の基礎理論(増補版)』創文社、1976年。
- 置塩信雄『マルクス経済学——価値と価格の理論』筑摩書房、1977年。

(もりおか まさし 所員 京都大学大学院)

入門 講座

●近代経済学とマルクス経済学(第2回②)

読者からの質問に答える

大西 広

〈読者からの質問〉

63号の大西広先生の「効用価値説と労働価値説」、大変興味深く読ませていただきました。

ところで、そこで素朴な疑問を感じましたので、ぜひご教示下さい。つまり……

(1)式と(2)式は同一の過程でありながら相互に排除される不等関係にあります、これは成立可能なのでしょうか？

この点は40ページの「〈流通（交換）〉もともに重要な……」と関連してくるところですので、きわめて大事な点だと思います。

小生、マーケティング論を職業としていますので、大変気になるところです。できれば、大西先生から直接教えていただければ幸いです。

宮崎 昭（九州国際大学）

私の小論に興味をお持ちいただき光栄に存知ます。

おっしゃるとおり、(1)式と(2)式とはそれ自体としては相互に排除する関係にあります。ところが、それでもこの関係は誤りなく成立します。その理屈自体は本文で書かれているとおりですが、少し補足をすれば、こういうことです。つまり、今、第1図がAさんの効用関数、第2図がBさんの効用関数とすると、Aさん、Bさんともにそれぞれの効用の大きさはその商品を数多く持てば持つほど限界的に小さくなっていますから、(1杯目のうどんの効用より2杯目のうどんの効用の方が少ない。限界効用遞減の法則) それぞれのグラフは右下がりになります。

そして、もし、今、Aさんがこの商品を X_a だけ保有し、Bさんがこの商品を X_b だけ保有したとした時、それぞれの効用水準は、 U_a と U_b ですが、この時のこの商品の価格が調度 P_o の高さであれば、

Aさんにとっては $U_a < P_o$

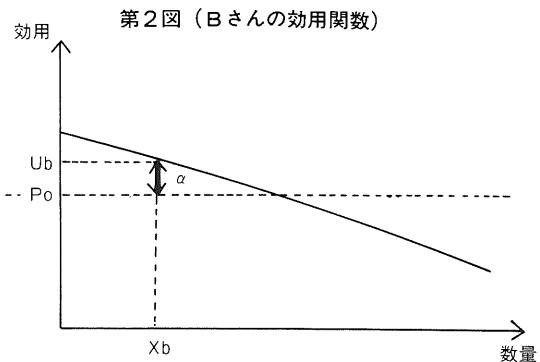
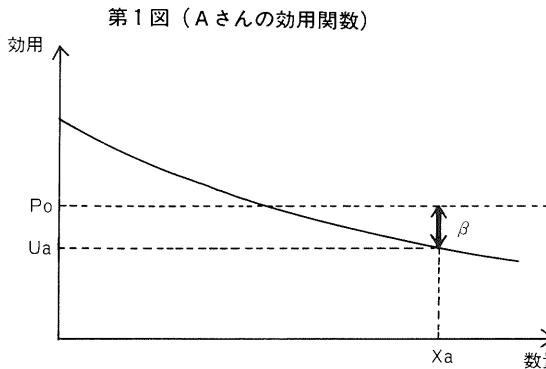
Bさんにとっては $U_b > P_o$

という関係が成立します。そして、つまり、この関係が(1)式と(2)式であるわけで、さらに、この場合、図の α の部分がこの商品の限界1単位の取引によって生じた本文における「消費者余剰」、また β の部分が本文における「生産者余剰」となります。

近代経済学のミクロ理論では、実は、こうした事以外に、価格が必ず U_a と U_b の間にござるを得ないことも「証明」します。あるいは、第3図のように行なった方が良いかも知れません。すなわち、この社会がAとBの2人によってのみ成立しているとし、この商品の全社会的存在量を図のCの長さで示した時、第2図の横軸を左右逆にして第1図と接合すると、第3図が得られます。

すなわち、この時、両者の満足度を最大にする価格は P' です。この価格であれば、Bさんは X' だけこの商品の購入を(Aから)行い、Aさんはこの商品を(Bさんに) X' だけ販売し、ABともにそれ以上の商品売買は不要と考えます。(なぜなら、この点で $U_a < P'$ でも $U_b > P'$ でもなくなるからです) そして、これが価格決定の理論、均衡価格の理論となるわけです。これは「価格はどう決まるか」という問題で直接的には「効用価値説とは何か」を解明するのに必要な理論ではありませんでしたので私の説明では省略しました。

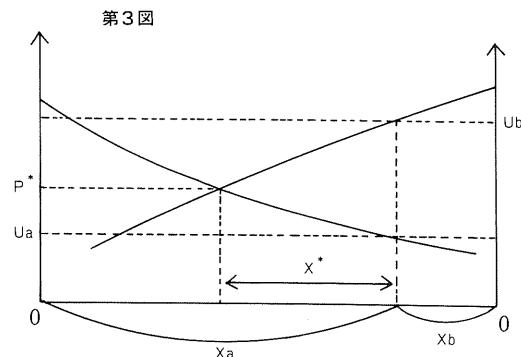
なお、もちろん、第1図や第2図のような効用は主観的なものですから、各人各様に異なります(限界効用の遞減法則は守られたもとで)。しかし、それでもその時には均衡価格 P' の価格が変動するのみで、以上の議論は何ら変更されません。こうした各人の多様性を理論の内部の持ち込みつつ、あるいはこうした各人の効用



の感じ方が違うこと自身を根拠としながら経済理論を組み立てられることが実は新古典派ミクロ理論の決定的に重要なポイントです。彼等の理論とその上に立つ思想が個人の多様性や個性を尊重できるのは、こうした理論的スタンスから出て来ていることを、強調しておきたいと思います。

最後になりましたが、率直に言って、マル経だけでやっていける方でも最近は一度近代経済学を勉強してみようじゃないか、と思っておられる方が少しずつ増えてきているように思われます。私も基礎研で、「倉沢資成『入門 價格理論(第2版)』(日本評論社)を読む会」を昨年暮れから始めまして、経済史の先生が急に参加をされたりで、この研究会を呼び掛けた本人もその反響に驚くほどです。私の立場は実は、『経済科学通信』の第62号の私の論文でも書きましたように、もっとマルクスやエンゲルスやレーニンに帰るべきだというのですが、「帰る」ためにも一度は近代経済学を生半可ではなくきっちり理解し尽くさなければならないと思いますし、またそれをやって初めて本当のマルクスやエンゲルスやレーニンを「初発見」(「再発見」ではない)できるものと考えています。

このシリーズは9回くらいまで続けて、その後、さらに多少追加をして出版する予定のものです。『通信』で最初から出版を考えたシリーズも初めてなら、近代経済学をするのも初めてで、さらにこれから続々と新しい若手所員が執筆します。是非御注目いただき、御意見をいただきながら、『通信』の購読をまわりの方々に



おすすめいただいたり、先生に「所員」「所友」におなりいただければ幸いです。

以上で御意見をいただいたお礼とご返事に代えさせていただきたいと存知ます。

(おおにし ひろし 所員 立命館大学)

野呂栄太郎著『日本資本主義発達史』

松 本 剛

I. 『日本資本主義発達史』の 三つの読み方

野呂栄太郎の『日本資本主義発達史』は、60年も昔に刊行された本である。この本を、いま読む意義は一体、どういうところにあるのだろうか。60年前と現在とでは、日本の政治、経済など社会の大枠のところでも、アジアの情勢の場面でも、様相は根本から変化している。そういうときに、あらためて『日本資本主義発達史』を読むことによって、そこから何を読み取ることができるのだろうか。

わたしは、『日本資本主義発達史』の読み方には、三つの方法があると思う。第1は、日本資本主義発達史または発達史論（学説）の専門研究者が本書を読む読み方である。最近、わたしは大阪における産業近代化と労働運動の始まりに関する著書を読んだが、そのなかに、地租改正が政府の殖産興業政策の財源確保の面で果たした効果や農民の階層文化の進展を促す機能についての分析があった。そして、その叙述の視点と内容が『日本資本主義発達史』のそれと同一のものであることを知り、興味深かった。これは野呂の分析成果が今日の研究によっても肯定的に確認されているということを示している。これを逆にいえば、『日本資本主義発達史』を読むことによって、日本の近代産業史研究にプラスになるものがあることを意味している。

このように、専門研究者は、まず、日本資本主義の発達の歴史的実態を研究するという目で、また、野呂の研究（学説）の科学性を検証するという目で、本書を読むことができるのである。

第2の読み方は、この分野の研究者ではないが、日本の資本主義のありかたや性質に興味をもっている人々が、日本資本主義の動因や特殊

性を知り、また、科学的なものの見方や分析方法を本書から読み取り、自分のものとし、今日の社会や経済を見ていく上での手助けにしたい、という場合の読み方である。本書を読めば、明治維新直前に日本国内にどのような客観的な矛盾があり、また、主観的な、諸階級・諸階層間の対立があったかがわかりやすく書かれている。そして、そのような矛盾・対立が、なぜ、また、どのようにして尊皇攘夷の運動に合流していくかが、描かれている。野呂のこの本は、日本における史的唯物論の最初の実証的研究だと評価されているが、研究者であるなしにかかわらず、歴史の変転がどのように進んでいくのかということに関心のある人は、本書の分析方法はぜひひととおり身につけたいものである。

第3の読み方は、日本の民主主義革命の運動と理論の場面に本書を位置づけて読むというやりかたである。これは、本書の読み方としては、野呂の意図や、本書の果たした役割に最も即した読み方であると思われる。しかも、それは1920～30年代の反戦、民主化の運動と理論の場面にのみ関係するものとして読まれるべきではなく、当時から今日に連なる現実的諸問題の展開のなかで読まれるべきである。たとえば、天皇制を支える基盤についての分析などは、わたしたちがそれらを今日的な視点で読むならば、最近の天皇問題をめぐる財界・右翼の動向やマスコミの状況を考えるうえで、多くの示唆を得ることができるるのである。

このように、本書は多様な読み方をすることによって、読者にそれぞれ裨益するところ大であるが、とくに第2と、第3の読み方こそが、本書をいまなお、専門研究者でないものにまで広く、魅力あるものにしている理由である。このような読み方が求められる限り、本書は60年

前の本でありながら、今後もなお大衆的な読者層を獲得し得る可能性をもっているのである。

II. 『日本資本主義発達史』と 今日の関心事

わたし自身も、日本資本主義の専門研究者ではない。だから、わたしの読み方は、第1の読み方の視点よりは第2、第3の読み方の視点に立ったものである。しかし、第2の視点、すなわち史的唯物論の立場と成果を学習するということ、ならびに第3の視点、すなわち民主革命の実践的立場に立つ理論を学習するということが、第1の視点、すなわち専門研究の科学的立場に立ち、またそれを検証するということと無関係に成立するわけではない。したがって、第2、第3の読み方をする場合にも、つねに専門研究者の目を持って読むべきだということになる。上の三つの読み方はあくまでも相対的な分類であるに過ぎない。

しかし、そうはいっても、おそらくは『日本資本主義発達史』の多くの読者はその方面の非専門家であって、この人たちは、わたしも含めて、野呂の理論の科学性を検証し、確認しようというよりは、現在の諸問題を考えながら、本書を読もうとするのである。いいかえれば、明治維新以降の日本資本主義の発達過程を読みながら、現代の問題を解きほぐそうとしているのである。だが、それはけっして野呂が示した資本主義分析のパターンを現代資本主義分析にそのままあてはめようとするのではない。ある理論のモデルをもってきて、そのモデルの中に現実を、まるで鋳型のなかに鉛を流し込むように、作り込んでいくというやりかたは、野呂の最も戒めたところであった。かれはつねに現実に即して研究するようにいった。だが、このことは、理論はなにもかも「独創的」であればいいということをいっているのではない。野呂は、理論はともすれば従来の科学的到達点を無視した「思いつき」や「独断」に陥りやすい危険を持っていることも指摘し、自らそうならないためにも、科学的社会主义の古典的文献をくりかえして読むようにしていた。また、他の人にもそのことをすすめていた。このように、野呂の理論

を「鋳型」とすることなく、また野呂の到達点を無視することなく、わたしたちは、『日本資本主義発達史』を読みつつ、現代を考えていこうとしているのである。

さて、このようなことを前提として非専門家が『日本資本主義発達史』を読むとき、わたしには次の3点が、こんにちとくに注目されるようと思われる。

第1は、日本社会にいまなお残る封建的な人間関係（階級的な関係としての封建的関係は存在しないが、人間関係の面では旧時代の残りかすが依然としてみられる）の性質と基盤について考えることである。野呂の叙述の場面でいえば、これは天皇制の物質的基盤の問題を解明している箇所にとくに注意をして読むということである。この問題はまた、農村においては地主と小作人の経済的関係ならびに経済外的関係がどのようなものであるのか、ということについての分析、また都市においてはこの農村の関係が資本家と労働者の雇用関係にどのように影響し、反映しているのか、ということについての分析に注意するということである（この問題は今日の農業問題を考察する上でも関係がある）。

このような関心に含まれるものとしては、また明治維新がなぜ不完全なブルジョア革命で終わったのか、という問題もある。そして、この問題のなかに自由民権運動の高揚と衰退の原因の問題も入る。

第2は、日中戦争や第2次世界大戦の経済的原因を考え、また、天皇・軍部・官僚の構造的関係をさぐり、天皇制と経済界（資本家階級）との関係に焦点をあててみることである。従来から、野呂の研究が天皇制の性質や存立基盤をどのように解説したのかが、専門研究者によって批判的に検討されているが、この場面はわたしたち一般の読者にも、現在、天皇または天皇制の戦争責任や戦後天皇制を理解するうえで、非常に参考になることである。

第3は、当時、資本主義の崩壊の「危機」を一面的に強調し、「革命的言辞」をいいたてながら、じつは侵略戦争を美化したり、また、社会運動や労働運動を無階級的な国民運動に解消するか、または、分断化・孤立化させるような理論が存在した、ということである。野呂はこ

のような理論を徹底的に批判しているが、野呂自身の資本主義分析の叙述を読んでみると、そこには言葉だけの勇ましいスローガン的空説がないのに気づくのである。かれが心掛けたのは、現実の実態を解明し、科学としての理論を確立し、それを介して、現実の変革に参加しようという姿勢である。

『日本資本主義発達史』の読み方には、各人の問題意識によって多様な読み方があるであろう。上に例示した当面の三つの関心事は、このたび本稿を書くにあたってあらためて本書を読み返してみて、わたしの感じたところを参考までに示してみたものである。

III. 野呂の研究態度

本稿の冒頭でわたしは三つの読み方を列記したが、これとは別に「著書を読みながら著者を読む」という方法がある。すなわち、これは、野呂栄太郎とはいいったい、どういう人であったのか、を著書や関連文献を介して読もうとするものである。

本誌の表紙には「働きつつ学ぶ」ということばが銘記されている。また、基礎経済科学研究所の紹介文には「働きつつ学ぶ権利を担う経済学の民間研究団体」と書かれている。野呂栄太郎は、まさしく民間研究団体で、働きつつ学んだ人であった。

生まれたのは、1900年、北海道の農村である。現在の北海高校の前身・北海中学から慶応大学予科・本科に進んだ。片足が義足、それに肺結核であったが、いじいじとした病人ではなく、学生運動のリーダーとして活躍した。大学を卒業する直前に、治安維持法の最初の適用を受けて、検挙され、その後、数年間、裁判が続いた。学生時代に労働学校の講師になり、経済学を担当したが、そのときに受講者の質問に答えようとしてまとめたのが、『日本資本主義発達史』の冒頭の章である。

卒業してからは、産業労働調査所という、専従は野坂参三のほかは1人か2人という小さな研究調査機関に入り、また、のちにはプロレタリア科学研究所というこれまた民間の研究機関に入った。月々の収入はきまっていなかった。

死亡したのは、1934年2月である。日本共産党中央委員会の責任者として活動していたところを、前年の秋に検挙され、留置場に入れられていた。病状が悪化して、病院に移されたが、数時間後に死んだ。

遺骨は北海道の郷里に帰されたが、骨壺は針金でぐるぐるまきにされていた。警察は葬式を禁止し、また、遺骨の埋葬も禁止した。戦時中は『日本資本主義発達史』も「国禁の書」とされたが、ひそかに読み継がれた。

最後に、野呂栄太郎および『日本資本主義発達史』に関する参考文献を紹介しておきたい。

1. まず、『日本資本主義発達史』には初版の鉄塔書院版（1930年）のほか、複数の出版社のものがあるが、近年のものとしては、『野呂栄太郎全集 上』（新日本出版社、1965年、その後、新版がある）や岩波文庫版（上・下、1983年）がある。岩波文庫版には、もう一つ1954年初版の『日本資本主義発達史』もある。岩波文庫版にはどちらにも有益な「解説」と野呂栄太郎年譜がある。野呂栄太郎年譜は、ほかに『野呂栄太郎全集 下』、塩沢富美子『野呂栄太郎の想い出』（新日本出版社、1976年）にもある。

2. 『日本資本主義発達史』を単独で取り上げた書評も多い。次に若干のものをあげるが、タイトルはいずれも「野呂栄太郎『日本資本主義発達史』」であり、執筆者名と掲載文献名のみを示す。

上山春平、『日本の名著——近代の思想——』（桑原武夫編）、中央公論社、1963年。

芝原拓自、『歴史の名著（日本人編）』（山口啓二・黒田俊雄編）、校倉書店、1970年。

守屋典郎、『近代日本の名著——その人と時代——』（「エコノミスト」編集部編）、1966年。

3. 野呂栄太郎の伝記または評伝（単行本）には、次のものがある。

野坂参三・羽仁五郎・風早八十二『野呂栄太郎と民主革命』岩波書店、1946年。

大学新聞連盟編『野呂栄太郎の回想』大学新聞連盟出版部、1948年。

塩沢富美子『野呂栄太郎の想い出』新日本出版社、1976年。本書は野呂栄太郎夫人による回

想記として、最も具体的な野呂像を伝えている。

松本 剛『野呂栄太郎』信州白樺、1983年。

野呂関係文献を約450点あげており、現時点では野呂文献目録としては最も詳細なものである。

松本 剛『野呂栄太郎』新日本出版社、1985年。かなり詳しい文献目録を付けている。

鷺田小彌太『野呂栄太郎とその時代』北海道新聞社、1988年。

4. 野呂の学説、人物等に関しては、次のものが有益である。

守屋典郎『日本マルクス主義理論の形成と発展』青木書店、1969年。

守屋典郎『日本資本主義分析の巨匠たち』白石書店、1982年。

守屋典郎『70年代以降の日本資本主義』信州白樺、1984年。

守屋典郎『日本科学的社会主义序説』白石書

店、1989年。

島木健作「野呂栄太郎氏」『島木健作全集』第13巻、国書刊行会、1980年。

野坂参三「学生時代の野呂君」『野坂参三選集（戦後編）』日本共産党中央委員会出版部、1961年。

宮本顯治『回想の人びと』新日本出版社、1985年。

横山正彦「野呂栄太郎の革命実践と理論業績」『文化評論』133号、1972年9月

林 直道『嵐の中の青春』学習の友社、1990年。

小林栄三『歴史を先駆けた人々』新日本出版社、1990年。

(まつもと つよし 大阪経済大学)

(52ページよりつづく)

あるのだろう。

産業主義的価値観がおおいに揺らいでいる局面で、東ドイツは統一ドイツに「再再編成」されようとしている。もうひとつの産業社会から再びもの、しかも新しい波に足元を掘り崩されつつある産業社会へ組み込まれてみて、得るものと失うものはなにならぬかを見極めてほしいと思う。その作業を通して市場が持つ可能性と限界性、計画が持つ可能性と限界性が共に明らかにされていくであろう。

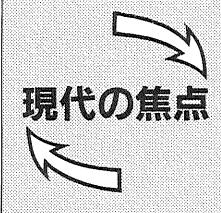
焦眉のグローバルな課題である地球生態系の危機に対して、今のところ市場メカニズムは有効な解決策を持ち合わせていない。利潤が期待される「環境友好的商品」が市場を賑わしているだけである。エコロジストの間では「国際分業」「自由貿易」が疑われ始めている。経済活

動の「国際化」が地域の物質循環をズタズタに切り裂いているからである。金の動きよりは物量の動きの方が生態系への負荷を捉えやすい。だが、圧倒的出超国である日本が、物量的には圧倒的輸入超過国であることに注目するエコノミストは多くはない。モノの流れに注目しながら、物質循環可能な範囲としての地域社会を単位とし、自然と折り合う計画的経済活動を創造していくことが、今自然の側から求められている。

西ドイツと東ドイツの草の根エコロジーが「統一」することで、二つの産業社会をアウフ・ヘーベンするうねりが高まるのだろうか。

(まつなが よしこ 高知支部)

●連載——第8回



現代の焦点

ドイツ「再統一」への一視角

松永佳子

「ドイツ民主共和国DDR」という一つの政治国家が、45年の歴史を閉じようとしている。歴史の大きな流れのなかで、この政治国家がたどった足跡は、どのように印されるのであろうか。DDRの戦後改革にこだわり続けた一研究者からの一視角を提出してみたい。

I. ドイツの東西分割

戦前ドイツの地域経済構造を概観することは、「東西分割」によって何が分割されたのか、を把握する素材を提供するであろう。主たる工業の発展は西部ドイツ地域においてみられ、東部ドイツは、北西部はユンカー経営が支配的な農業地帯、南部は褐炭、カリ等の採掘業と、一部に工業の発展を見る程度であった。言い換れば、東部地域は、ドイツの資本主義的発展の二重構造の後進部分を受け持つつ「低開発の進展」を遂げていたのであった。農産物や工業の原材料等一次産品を主とする地域生産物を搬出し、最終消費財や生産財を搬入する、という地域的な経済構造を有していた。戦前の東部ドイツ（現ポーランドの一部を含む）のユンカー経営の、主として雇用関係の分析を通じて、封建的残滓とか、前資本主義的諸要因を強調する議論が、45年の土地改革前後に盛んにされ、そしてそのことが土地改革の必然性の根拠とされたが、ドイツをトータルに見れば、「遅れ」をうまく取り入れつつ、資本主義的発展を遂げていた、といえるであろう。

そのドイツが、大国間協定によって東西ヨーロッパの分割の一環として分けられたのである。ここで注目すべきは、「先進的」西と「後進的」東の、置かれている位置と抱え込んだ課題の重さの違いであろう。戦禍は東にとりわけ重かったが、そのことは一先ず置いておこう。重要な

のは、西ドイツの戦後復興、ならびに経済の一層の成長にとって必要な「先進技術」と、東部ドイツが果たしていた「後進的役割」の担い手は、ともに世界市場のなかにふんだんに存在した、ということである。一方東ドイツの方は、もうひとつの近代化・産業化・工業化の道としての、ソ連型社会主義体制に組み込まれたのであるが、こちらの方は西が果たしていた役割の代替者は存在しなかった。そればかりか、世界市場の大海上に浮かぶ「計画経済」の孤島のなかで、世界市場の荒波を「緩和」し、「抑制」しつつ、体制内「最先進国」としての役割を果たしていく重荷を、チェコスロvakiaとともに背負っていくことになったのである。

II. 「人民民主主義革命」——「もうひとつの産業社会」への移行のための地ならし

東ドイツにおいて1945年から数年間続いた「人民民主主義革命」とは、どのような意味をもっていたのか。民主的改革の一つの重要な柱であった土地改革の考察から得た結論はこうである。資本主義的大農業経営の大土地所有を分割し、農民経営を創出することを主たる内容とする土地改革は、歴史を前に向って進めるものではなく、後に向って進めたのだ、と。

つまり、農業のソ連型集団化モデルを移植しそれとの同質化をはかるために、資本主義的大農業経営はいったん解体されなければならなかつたし、「新農民」という名の「小農民経営」を創出せねばならなかったのである。これは明らかに歴史的逆行であった。資本主義から、パラレルに存在し資本主義を後追いしているもうひとつ産業社会に移行するために、後に向って地ならしをする必要があったのである。

より一般化して言えば、東ドイツの人民民主主義段階とは、資本主義から現存社会主義への過渡期であり、土地改革を始め一連の改革は、ソ連型計画経済=現存社会主義への同質化過程への地ならしを意味した。そして、先述したように、ここで言う現存社会主義とは、近代化、工業化の非資本主義的な道であり、現代資本主義とパラレルに存在しつつ、より先を走っている資本主義をキャッチ・アップする関係に置かれているもうひとつの産業社会の意である。東ドイツがこの体制に再編成されるにあたって、くぐり抜けた「人民民主主義革命」は、アジア諸国のそれやロシアの革命とはまったく異質なものであった。

III. 二つの産業社会の唯一の競争舞台としての世界市場

いったん後戻りのコースを経て、もうひとつの産業社会に再編成された東ドイツであったが、二つの産業社会は世界市場を舞台に競い合う関係に立った。ソ連がアメリカに「追い付き追い越す」ことを目標としたように、東ドイツも西ドイツに「追い付き追い越す」課題を自らに課し続けてきたのであるが、戦前の経済構造における東西ドイツの位置と、この出発点の、各体制内における位置の違いからして、東西の勝負は目に見えていた、といえよう。それに、資本主義的世界市場において、赤裸々な市場原理と、国家によって緩和され、抑制された市場原理との勝負の結果がどうであるかは、「先進」諸国の国有企業が民営化されていくプロセスを見れば一目瞭然であろう。官僚主義的「計画化」によって歪曲され抑制された市場よりは、むきだしの市場の方が、市場としては「うまく」機能するに決まっているからである。

「先進」資本主義に対し、キャッチアップする関係に自らを置いたもうひとつの産業化・近代化の道は、遅れゆえにプロセスの最短化をはかったが、そのことは目に見える形の多くの犠牲をもたらした。欧米や我々の近代化が犠牲をもたらさなかった、というのではない。急ぎ過ぎによる無理と、経済主体と政治主体が合体しているが故の、犠牲の見え易さに相違が認めら

れるだけであろうが、その見え易さが、とりわけ、国民の消費生活上の犠牲の見え易さが、体制の脆弱性に直結した、といえよう。

IV. 東西ドイツの経済関係

両ドイツの場合、競争関係に特殊性が加わった。もともとは一つの国民経済である。相互依存関係が領土分割と同時に断ち切られたのではなかった。50年代は、流動的な政治状況のなかで、双方から「統一経済圏の回復」が模索されたが、とりわけ東ドイツにとって経済関係を連続的に維持することが、戦後復興・再建に不可欠であった。

だが、東ドイツが西ドイツへの経済的依存を拡大すれば、東の財や人びとは強力な資本の吸引力によって吸い出されてしまう。60年代は、資本主義のショーウィンドウ化した西ベルリンから東独市民を隔離するために、《ベルリンの壁》が築かれた、ということに象徴されるように、吸引力が強まった時期であった。だが、皮肉なことに、《壁》は人びとの自由な往来を制限したが、商品や資本の往来はより拡大されていったのである。あるいは、西側商品に対する過大な期待感が醸成されていった、ともいえよう。《壁》は産業資本の自由を阻むことなく、人の自由を阻み、その結果現存社会主義のイメージダウンだけが残った。

「ドイツ内貿易」をはじめとする対西側貿易の拡大は、コメコン域内の急速な工業化を支援しつつ、世界市場競争力を獲得しなければならなかった東ドイツ産業のニーズに応じたものであったが、70年代終わりに波及してきた原油価格の高騰とあいまって、国際収支の悪化をもたらした。貿易赤字を減らすべく「より少なく輸入し、より多くを輸出する計画」がたてられたが、今度は環境が目に見える形で犠牲になった。すなわち、輸入石油から国内産の硫黄含有率の高い褐炭への、エネルギー転換政策がとられたが、その結果、硫黄酸化物などによる大気汚染をはじめ、環境汚染の問題を深刻化させてしまったのである。環境対策費は、「計画」にとってコストをつりあげ、競争力を低下させる「無駄な」出費であった。

国際収支の悪化をできるかぎり抑制しつつ、対西独経済関係を拡大していくには、交易条件は東独に不利に展開した。「ドイツ内貿易」において、東は主として原燃料や、衣類・家具といった消費財を出荷して、生産財を西から購入している。80年代を通じて、消費財の価格は伸び悩み、生産財の価格上昇に追いつかなかっただけでなく、アジア・N I E S の浮上により、つまりより安価な消費財提供国に食われて、東独の繊維製品の西ドイツの輸入におけるシェアは下降したのである。ここに世界市場の中での東ドイツの位置がかいま見えよう。対西側貿易量が増えるにつれて、国内経済の矛盾が深まる位置に、いわば「南北」の「南」の位置に、しかも中途半端な「南」の位置に、東ドイツは置かれている。一方、東欧諸国とのなかで比較的順調な経済運営がなされてきた、という評価もあるが、それは、コメコン内で相対的に「北」の位置にあった、ということと無関係ではないであろう。ともかく、以上のような矛盾を先鋭化させたまま、昨年来の自由化のうねりを迎えたのである。

V. 自由化のうねりが目指したものと国民の選択

東ドイツの自由化は、「新フォーラム」のイニシアティヴの下で拡がったことに示されるように、単に市場経済への「開放化政策」、あるいは全面的市場経済の導入を求めたものでは必ずしもなかった。エコロジーやフェミニズムの課題を、すなわち、「市場か国家計画か」の選択ではなくて、市場原理や経済の論理そのものの超克を目指す流れを含んでいたはずであった。あるいは、命あるものの存続と人間の経済活動の折り合いを求める、広義の経済学、生命系の経済学の模索を含んでいたはずであった。

しかし市場経済の力はわれわれの国同様、彼の国においても強力であった。選挙で示された結果は、彼らが人間の解放をなく、自然と人間の和解をでもなく、「先進資本主義国並みの物質的豊かさ」を求めた、ということであった。その後、西ドイツの経済力に呑み込まれる形で、一気に「再統一」が加速された。

市場が計画に勝ったのか？答は否、と考える。東西ドイツの「再統一」は、あるいはソ連・東欧の市場経済導入への移行は、世界市場を舞台に経済競争をする、という条件付きで行なわれた勝負の結果が出ただけではないか。計画経済が、一個の経済メカニズムとして、市場機構と完全に対等の力を発揮し機能して初めて、双方の有効性が比較し得るであろう。残念ながら、「国権的計画化」は市場で提出された経済指標を超える尺度を出し得ないまま、また重大な修正を市場に加えないまま市場競争に破れ去ろうとしている。その国民のメジャーな選択も、商品集中的欲望充足の域を出ないままである。しかし、われわれの時代の二つの産業社会が、直面している課題は、まさにその商品集中的欲望充足の在り方を根底的に問うものなのである。

終わりに

現存社会主義が危機だという。だが、その危機の性格を論じる際のポイントは、社会主义の評価の中にあるのではなく、資本主義の評価の中にいるとを考えている。現代の資本主義経済のあり方全般をどう見るのか、中でも「先進的」な日本の経済をどう見るのか、世界の範と見ると、真似てはならない最たるものと見ると、によって社会主义諸国が現実に抱えている問題の捉え方がまるっきり違って見えてくるのではないだろうか。

社会主義の非効率を問題にする視点のなかに、日本の「効率の高さ」に対する批判が含まれていないならば、解決は簡単だ。優秀な経営者を招聘すれば事足りる。実際、日本で東欧の経営者養成のためのビジネススクールが企画されてもいる。民営化は我々の国の解決策だった。

現存社会主義の危機を、産業社会全般の危機に社会主義独自の問題、つまりキャッチアップの課題を抱えていることからくる問題がプラスされた、と見るなら、東欧の激動は私たち自身の課題である。もうひとつの産業社会が、もう少し計画経済のメリットを形あるものにしてくれていたら、という身勝手な思いもないではないが、それはこれから共に模索していく課題で

(49ページにつづく)

●論文

尾崎芳治著『経済学と歴史変革』から学ぶ

——第II部「資本主義的生産=生活過程と未来社会」に焦点を当てて——

西野 勉

尾崎先生のこの著作（『経済学と歴史変革』青木書店、1990年）は、3部構成になっていますが、執筆時期からいようと、資本主義の「歴史的創成」の問題を扱った第III部「近代的土地所有の歴史理論」が1960年代に、主として資本主義の「現存在の創成」と未来社会に向けてのその歴史的変革の問題を扱った第I・II部が70年代以降に執筆されております。本稿では、第II部「資本主義的生産=生活過程と未来社会」に問題を限定して、わたしが学んだことと、多くの人に学んでもらいたいと思うこととの重なりあうところをお話したいと思います。

さる6月30日の基礎研の現代資本主義研究会でお話したことは、第II部の前半に焦点を当てたものでした。本稿では、それを復元するとともに、後半についても紙幅の許す範囲で重要な点を述べておきたいと思います。

さて、現代資本主義研究会におきまして、わたしは、「本日、先生から学ぶことの主題は、マルクスなかんずく『資本論』（第1部）から何を、どのように読みとるかというその読みとり方について学ぶということなのですが、学ぶべき重要なポイントは、第II部全体（後半も含め）としていうと次の3点であります」として、それを次のように示しておきました。

第1は、『資本論』（第1部）を「〈商品〉ならびに〈資本の直接的生産過程〉の解明を通じて示される不可避的な所有変革の客体的・主体的条件の成熟・形成の『歴史的傾向』として読む」（同上書、183ページ——以下ページ数のみを記す）ということです。それは、第7篇24章7節「資本主義的蓄積の歴史的傾向」の叙述を徹底して先行諸章の総括であると読むという構えから発しておられまして、第II部後半の展開——資本主義自体が産み出す客体的・主体的条件からのみ展望され得る未来社会展望——に焦点を結んでゆくことになります。

第2は、その変革の主体的条件の成熟・形成

にかかる人間の生活意識の変革の経路についての独自の読みであります。つまり、資本主義は、その生活表面において〈ブルジョア個人主義〉という資本の現存在を絶えず創成する意識＝「資本の生産力」となる意識を産みだす構造をもっているわけですが、①そうした意識の産出構造は、マルクスに依拠すればどのようにとらえられるか、②労働者階級の意識がそうした日常的生活意識から資本主義の変革に向かう意識へ移行・転化する鍵はどこに見いだせるのか、すなわち資本主義が産み出す「新たな社会の形成要素」を「現実の形成要素」に転換しようとする意識＝「階級のいわば二次形成」「自己組織化」に向かう意識への移行・転化の条件はどのようなものであるか、こうした問題についての先生のマルクスからの読みであります。

第3は、本日はそれについては話す余裕がありませんが、〈社会的生産=生活過程〉という「物質的生活の生産」に関する総体概念の整理・確定にもとづいて可能な限りの未来社会の展望を引き出すその引き出し方・内容であります。

現代資本主義研究会では、第1、第2の点だけに限定して、第3の点についてはふれることができなかったのですが、本稿では、この点についても重要な点を記しておくことにします。

I. 『資本論』（第1部）を〈所有変革の客体的・主体的条件の成熟・形成の「歴史的傾向」の立証として読む〉、ということ

『資本論』第1部は、周知の通り七つの篇からなっています。わたしが重要と思う先生の読みの基本点を整理してみます。

(1) 第1篇「商品と貨幣」から

まず第1篇「商品と貨幣」の読みにおいて重要なことは、資本主義的私的所有のもとでは、

社会的分業=「社会的生産力」がその自然発生性のために商品・貨幣関係という物的な形態をとることによって「生産者たちにとって外的な力」となっていること、貨幣所有者は、この「外的な力」となっている「社会的な力」を個人的な・私的な力として行使しているものであること、だから変革の鍵のひとつが、この不自由の止揚、つまり人々（生産者）がこの〈外的な物的依存の必然性への隸属〉を断ち切って「共同の生産手段で労働し、自分達のたくさんの個人的労働力を自分で意識して一つの社会的労働力として支出する」「自由な個人」として、この「社会的な生産力」を自らの意識的統御のもとにおくことにあること、このことをそれは指示しているのだという読みです。これを先生は、資本主義が人々に指示する変革方向としての「自由な個人の自由の条件の最初の鍵」といわれているわけです（162～163ページ）。

（2）第2篇「貨幣の資本への転化」から

次に第2篇「貨幣の資本への転化」の読みで重要なことは、資本による商品・貨幣関係=「単純流通」を通じての労働力の購買（労働者の側からのその販売）が「資本が労働者を競争に組織する最初の環」であること、つまり、この「単純な流通」の場において、労働者は、資本に対して、同権の貨幣所有者に対する同権の労働力所有者として自由に相対し、したがってまた労働者どうしが同権の労働力所有者どうしとして自由に相対するという「一般的自由競争」に組織されることであること、そして、このことが生産過程の内外での労働者の資本への隸属を覆い隠し、労働者の社会意識・社会観をこの世は「万人の万人に対する競争・闘争」の社会であると見る「ブルジョア個人主義」に染めあげてゆく環（「最初の環」）なのであること、こうしたことがその展開内容に込められていることについての読みがあります（115～118、141～146ページ）。

この場合、資本（=労働力を購買する貨幣所有者）に対して同権の「労働力の自由な所有者」という観念の虚偽性を看破するには、ここにいう「自由」なるものが労働力の実現の条件から切り離された・労働力の実現の自由を失った

「商品としての労働力」の「自由な所有」という「自由」、つまり自らの労働力を商品として処分するための「自由」にほかならないということ、だから「労働力の自由な所有者」というのは幻想にすぎないのだということ、この点の認識が決定的に重要であること、だからこれに対し変革がめざす「自由な個人」の「自由」とは、労働の実現条件の自由な所有者としての自由、つまり〈労働の実現の自由〉の獲得を核心的内容とするものでなければならないということ、このことにとくに注意を促されているわけです（同上）。

（3）第3篇「絶対的剩余価値の生産」から

第3篇について、ここで指摘しておきたい重要なことは、変革の主体的条件形成の萌芽としての「標準労働日」をめぐる闘いとその制定の意義についてのその深い読みあります（166～169ページ）。

「標準労働日」をめぐる闘いは、さしあたっては「商品交換の法則」にもとづいて、労働時間をめぐる労働力の売り手と買い手とのあいだの同等な権利と権利の衝突として始まるわけですが、この闘いで労働者が成果を獲得するには、労働者がその個別利害の次元=「商品交換の法則」の次元を越えること、つまり「労働者相互の競争の停止（団結）」という力に訴えることが要請されてこざるをえない。ところがこのこと、つまり「労働者相互の競争の停止（団結）」ということは、労働者階級の「二次形成」「自己組織化」にとって「決定的な意義をもつ第一歩」であったのだということ、なぜなら、第1に「労働者自身の時間」の確保は、労働者自身が「精神的に資本から自立してゆくための、階級的自覚と生活意識の変化をおしすすめるための、総じて自らの人間変革を押し進めるための前提となる時間の確保」（168ページ）という意義を持つからであり、第2に、そのことがまた「労働時間の制限」が「労働の普遍性」の程度によって画されていること、すなわち「労働の強度と生産力が与えられていれば、労働がすべての労働能力ある社会成員のあいだに均等の配分されていればいるほど、すなわち社会の一つの層が労働の自然必然性から自分をはずして別の層に

転化できなければできないほど、社会的労働日のうち物質的生産に必要な部分はますます短くなり、したがって個人の自由な精神的社会的活動のために利用される時間部分はますます大きくなる。労働日の短縮の絶対的限界は、この面から見れば、労働の普遍性である（『資本論』全集23巻b、686～687ページ）ということ、このことの認識に労働者が向かってゆく前提を創ったからである。こういう読みであります。

この自由時間の確保が変革の重要な精神的源泉となり、「労働の普遍性」が変革の方向・基準を指示すこと、先生は、これをもって変革が目指すべき「自由な諸個人の自由の第2の鍵」がここに示されているとされているわけです。

(4) 第4篇「相対的剩余価値の生産」から

第4篇の先生の読みとして重要なことは、一方で、生産の「事実的主体」としての「結合された全体労働者」「社会的労働体」の「事実的」形成を、機械制大工業という発展段階に達した資本の生産過程からきちんと読みとる——「新たな社会の形成要素」の読みとり——と同時に、それは、資本主義のもとでは「資本の特殊な存在様式」にすぎず、生産の主体・目的としての資本に対してその客体・手段にすぎないという転倒関係におかれていることをあますところなく読みとること、このことの徹底した実行ということであります（121～128、148～153、169～173ページ）。

(a) 発達した資本主義的生産のもとでは、生産手段は「共同的生産手段」となり、労働は大規模な協業にもとづく「社会的労働」「共同労働」となり、資本の手にある「社会的労働が必要とする指揮管理」機能の一部は、労働者によって担われている=個々人の労働と結合された総労働との、労働の社会的管理に媒介された相互依存関係の形成。だから、生産物はまた「全体労働者の共同生産物」であり、それを産み出す生産力は「集団的労働の独自の生産力」「結合労働の独自の生産力」となっている。機械の絶えざる変革は「労働機能の流動化・多面化」を促すことによって「全体的に発展・発達した個人」を要請し、生産的労働の多面的知識の必要は、職業学校を要請する。生産過程の科学化・単純

化は、老若男女からなる「結合労働員」の形成をもたらし、家族や両性関係のより高い形態の経済的基礎を形成している。。

このような内実を持った「社会的労働体」の「事実的形成」こそ「新たな社会の形成要素」にはかならない。そして、ここに「事実的」=潜勢的に形成されている個と全体との関係つまりこの「社会的労働体」としての共同においてこそ個人はその種族的能力を發揮するという関係、ここにこそ「自由な諸個人の自由の第3の条件」が指示されているのである。これが、ここでの一つの重要な読みであります。

(b) しかし、このような「社会的労働体」の「事実的形成」は、あくまで潜勢的事実としてのそれであって、資本主義のもとでは、それは「資本の特殊な存在様式」としてのみ、すなわち資本の価値増殖のしたがって資本所有実現の手段・客体としてのみ現実的に存在しているにすぎない。「社会的労働体」の全体の統一は資本の手中にあり、「結合労働の生産力」は「資本の生産力」としてのみ実在するにすぎない。

「共同的生産手段」は、資本の労働組織力の物的基礎となっており、機械体系の発達は、労働手段が労働者を使うという資本主義的転倒を完成する物的条件に転化している。個々の労働者は、その組織的結合力を資本に奪われ、その能力の総体性を解体され「部分機械の部分」に客体化されつつ、分業の資本主義的骨化の中に身を投じてゆかざるをえない。生産過程の社会的指揮管理機能=生産過程の精神的力能は、資本の手に集中され、搾取の機能の強固な基礎となり、労働者の一部によるその分担も「労働に対する資本の専制的指揮権」を前提した上でその指揮機能を「専有機能」として果たしているものにすぎない。これはまさに「労働の疎外」の発展、労働者の工場全体への・資本への「絶望的従属」の発展、労働の主体と労働の客体との資本主義的「主客転倒」の発展・完成の現実にほかならない。

「全面的に発展・発達した個人」を要請する「労働機能の流動化と多面化」もさしあたっては労働者の浪費とその生活の安定性の破壊をもたらすのみであり、老若男女の「結合労働力」の形成も、資本の搾取材料の増大という現実的

意義においてのみ実現されているにすぎない。
これがもう一つの重要な読みであります。

(5) 第6篇「労賃」から

第6篇「労賃」は、先生が「資本が労働者を競争に組織する第2の環」(120ページ)としてその「最初の環」を扱う第2篇と結び付けてたいへん重視されてところであります。先生は、「労働力の価値・価格」が、貨幣が資本に転化される場合に絶えず通過する「流通の表面」での「普通の意識」においては「労働の価値・価格」「労働の対価」として意識されるということ、このことが、資本が労働者を競争へ組織するうえでの決定的な生活意識基盤となるのだということをそこから読みとられているわけであります、先生の著作から学ぶという場合ここでの理解が重要なポイントとなります。

すなわち、①労働力の商品としての購買・販売において「労働力の自由な所有者」という幻想が、つまり自己の労働能力に対する私的所有者意識(幻想)が産まれ、②商品市場での生活手段の私的購入・私的消費という局面で私的所有者としての「自由な主体」であるという意識(幻想)が産まれ、③労賃現象において、資本との関係は、自己の労働の提供する質と量に応じてその対価を払ってくれるる対等な商品交換者どうしの関係という意識(幻想)が産まれる。この「虚偽意識の連鎖」こそ、労働者をして、資本所有者に対しまた他の労働者に対し、対等同権の商品所有者としての生活意識をもたせる重要な意識連鎖なのである。

こうした連鎖によって絶えず形成・産出される「流通の表面」での人々の生活意識(=「流通幻想」)、これが人々の「普通の意識」をなしているのであって、それが資本の現存在を絶えず創生する意識=「資本の生産力」の一部となっている日常生活意識なのである。だからこうした意識を変革することなしには、潜勢的に形成されてくる「新しい社会の形成要素」を「現実の形成要素」に変えることはできないのだ、第6篇はそういうことをしめしているのだ、というこの読みであります(118~120、146~148、177~180ページ)。

(6) 第7篇「資本の蓄積過程」から

第7篇・蓄積からは、一方で全社会的規模での「事実的」「潜勢的」な「結合された全体労働者」「社会的労働体」の成長すなわち「新しい社会の形成要素」の成長を読みとること、しかし、他方でその現実存在態としての資本独占の強化・労働者の貧困化の進展を、すなわち労働者は生産の内外でますます資本の付属物と化してゆく事態の進展((4)-(b)の事態の社会的規模での進展)——特に相対的過剰人口の形成のその点での意義——を読みとること、この潜勢的事実とその現実的存在態との絶えざる二重の読みとりの重要性が示されるとともに、株式会社形態をとる資本の集中が「少数者による社会的所有の私的取得」としての資本の敵対的な矛盾を明るみに出すこと、同時にそれが資本所有の現実的生産過程からの遊離という事実を露呈することによって、資本家の不要性をあらわにすること、これが「資本蓄積の歴史的傾向」総括にいう「資本関係」「資本独占」の「外皮」化なのだとということ、そうしたことを見ることの重要性が示されてゆくわけです(154~155、181、231~237ページ)。

さて、資本主義の発展は、潜勢的事実として「結合された全体労働者」「社会的労働体」を生産の「事実的」主体として産出する。資本主義が生み出す「新たな社会の形成要素」とはこれである。しかし、この潜勢的事実としての「社会的労働体」は、一つの社会変革(生産・取得様式の変革=所有変革)によってのみ現実の生産の主体に転化しうるのであって、資本主義のもとでのその現実の存在は、主体としての資本に包摂され、その価値増殖運動の手段・客体という位置におとしめられたものでしかない。ここに「新たな社会の形成要素」とその資本主義的形態との間の矛盾が発展せざるをえない根拠があり、その矛盾が「変革の諸契機」を生み出してゆくことになるのであるが、しかし、この「変革の諸契機」もそれ自体としてはなお変革の客観的・抽象的必然性をなすものであるにすぎない。しかも労働者の日常生活意識は、あの「虚偽意識の連鎖」のなかにあって、その矛盾の根拠を科学的に認識する障害をなしてい

る。では、この変革の客観的・抽象的必然性はいかにして現実の必然性に転化しうるのか。先生は、このように問題をたてられて、「変革の客観的な・抽象的な必然性を現実的必然性に転化できるものは、この客観的地位を自覚し、自らを組織することによって、社会に作用する生きた人間の行動」(157ページ)以外にないことを強調され、この「諸個人の変革主体への転成」において決定的に重要なことが、「諸個人の生活意識の転換」にあることを説いてゆかれるわけあります。

この点は、先生の著作の第II部前半を貫く一主題であり、よく学んでおかなければならぬ重要ポイントであります。

これが、はじめに学ぶべき重要なポイントの2番目として申しておきました、〈変革の主体的条件の成熟・形成に関わる人間の生活意識の変革の経路についての独自の読み〉の問題であります。

II. 「人間の生活意識の転換」=「変革主体への諸個人の転成」の諸条件がどう成熟し、その「転換」「転成」の現実化のための不可欠の鍵がどこにあるかをマルクスから読む、ということ。

本書の「まえがき」において、「生活意識」という概念が先生の独自の重要な問題意識の産物であること、だから「本書の主題展開は、この概念ぬきにありえない」といわれていること、わたしのこれまでの話において明らかにしてきましたように、先生が『資本論』(第1部)の第2篇と第6篇とをつないで、労働者諸個人の日常的生活意識としてのあの「虚偽意識の連鎖」の形成に一力点をおいて主題を展開されてきたこと、また生産様式概念を整理されるに当たって「人間による『物質的な生活の生産過程』は即『かれらの生活過程』であり、後者はまたかれらが、対自然および彼ら相互の関係に関する諸観念・諸表象・意識を生産する過程でもある」(186ページ)ことを強調されていること、こうしたことを念頭において話を進みたいと思います。

さて、資本主義において、その客観的な経済

構造上において賃労働者の地位におかれているものとしての即目的な労働者階級=「客観的な経済的階級としての労働者階級」としての諸個人人は、すでに先生が「流通幻想」と名付けられ、また「虚偽意識の連鎖」として明らかにされたところのあの生活意識、つまり資本主義の「流通表面」=商品世界に身をおくことから不可避免的に生じてくるところの、自らの存在を①〈労働力の自由な所有者〉であり、②〈生活手段の自由な購買・消費の主体〉であり、③〈自己の労働と交換に貨幣を得る自己労働に基づく取得・所有主体〉であると意識する生活意識——「自己の所有物（労働能力）をたよりとした勤労（労働）にもとづく所有（生活資料）という意識の連鎖」(199~200ページ)——に支配された存在でしかありません。先生は、その意識はまたこの社会を「万人の万人に対する競争・闘争」の社会としてしか見ない意識=「ブルジョア個人主義」意識に直結するものであることを浮き彫りににされていました。即目的な労働者階級というものは、日々の日常生活においてはこの「ブルジョア個人主義」に支配された存在でしかないということです。

だから、変革の鍵は、自分達が、資本主義の発展のもとで「事実的」な生産の主体としての「社会的労働体」を潜勢的事実として形成していることを自覚し、それが資本主義のもとでいかに資本の価値増殖の手段・客体として転倒された扱いを受けているかについて認識すること——「自らの客観的な地位の自覚」——によって、自分達自身を、現実の生産の主体へ転化しようとする自覺的行為、すなわち自らを賃労働者としての「客観的な経済的な階級としての労働者階級」から「労働者それ自体にとっての階級」へ転化・転成しようとする行為・実践に求められなければなりません。これが労働者「諸個人の変革主体への転成」の問題でありますが、その場合、「自らの客観的地位の自覚」によるその「転成」は、意識変革つまり「流通幻想」=「ブルジョア個人主義」意識から「階級の二次的な高次形成」にむかってゆく「自己組織化」意識への意識変革を、「不可欠の鍵」として要請してくることになります。だから、問題の焦点は、ここのことろに定まっています。先生の

焦点もまずはここに定められてきます（131～133, 174～180, 237～246ページ）。

1) 変革の客観的な・抽象的な必然性としての変革の客体的・主体的条件

変革の客観的・抽象的必然性としての「新たな社会の形成要素」＝変革の客体的・主体的条件の形成については、すでに見てきたとおりです。すなわち、①何よりも変革の潜勢的主体としての「社会的労働体」の「事実的」形成です。②そしてこの「社会的労働体」を資本主義的形態のうちに閉じこめ、主体たる資本の運動の手段・客体の地位におとしめていくことによって発生するさまざまの矛盾の発展——ひとことでいえば、一方での人間の生産的生活における資本独占の強化と、他方でのそのメタルの裏側としての労働者の全生活の資本への隸属の深化（＝貧困化）です。これが変革の諸契機を形成します。変革の直接的契機は、「労働（生活）の現場に由来する」労働者の直接的で具体的な不満と憤激として現れざるをえません。③交通手段の発展は、社会的な広がりでの階級的結集の客観的条件をなしています。

2) 変革の方向

変革の方向もまた資本主義自身がが指し示しているのであって、すでにそれについてはこれまでにみてきたように、先生は、資本主義が指示してくる変革の方向を「自由な個人」の「自由の条件」として明確には3点、事実上は4点にわたって示されました。①商品・貨幣関係の支配は、その支配からの自由として社会的生産力を自らの意識的統制化おく自覚的・自律的な諸個人の結合を指示し、②労働力の商品化は、労働の実現条件の自由な所有者として「労働の自由な実現」ということを打ち建てるなどを指示し、③標準労働日をめぐる闘いは、自由時間の確保・増大（＝生活時間にたいする労働する人間の主権の発揮）と「労働の普遍性」とを変革の方向として指示し、④「社会的労働体の潜勢的形成」は、変革が、まさにこの潜勢的に形成されてきている「社会的労働体」において、「事実的に」形成されている個人と全体との新たな関係、すなわち個々人の労働と結合された総労働とのあいだの相互依存関係の自覚にもとづきその相互依存＝共同のなかでこそ諸

個人の種族的能力を発揮できるという関係、の現実化を指示しているというあの読みを想起していただきたいと思います。

3) 変革の決定的な鍵

さて、変革の客観的・抽象的な必然性が形成され、その方向もまたその中に指示されていてもそれを現実の必然性に、現実のものに転化できるものは「社会に作用する生きた人間の行動」以外にない。そしてこの行動は、労働者自身による「かれらの客観的な地位のトータルな自覚すなわち科学的認識」によってしか生まれてこない。しかし、その自覚・認識は、労働者達の「普通の認識の外」のことではなし。だから「必要なのは『科学』と労働運動との結合」であって、そのことによってのみ変革を現実のものにする「革命的団結」が達成されるのである。これがマルクスが見通した変革の最も決定的な鍵なのだと先生は説かれてゆくわけです。

そしてその際、「科学的認識」の労働運動との結合によって「革命的団結」が発展してゆくためには、主体における意識変革が同時に遂行されてゆかなければならないが、その場合決定的に重要な意識変革の軸心として「組織意識の転換」ということと「所有意識の転換」ということを指摘・提起されるわけです。

①「組織意識の転換」といわれているその意識転換・変革の方向は、あの「自由な個人の自由の条件」として第1, 第2, 第3と指摘されてきたこと（わたしがいま先ほど整理してみせた4点から②をはずしてもらえばよろしい）であります。

先生の言葉を引用すれば、「自他の関係がいかにあるべきかについての意識」（163ページ）の転換、すなわち「ブルジョア個人主義」意識から「個人と結合体との新たな相互依存関係、すなわち一方では、労働する諸個人なしには結合体はありえないが、他方では、ただこの結合体の成員としての共同労働においてのみ、諸個人はその個人的限界を越えた種族能力を発揮しうる、というこの関係」を自覚した意識への転換（241ページ）ということであります。

②「所有意識の転換」といわれていることは、あの「流通幻想」としての、あるいは「虚偽

意識の連鎖」としての私的所有者意識——「自己の所有物（労働力）をたよりとした勤労（労働）に基づく所有（生活資料）という意識——およびその不可避的隨伴物としての「ブルジョア個人主義」意識から、労働の実現条件の自由な所有・労働の実現の自由の獲得をもとめる意識への転換・変革（わたしの整理した「自由の条件」の②），すなわち「集団的労働の能動的構成員としての自覚において、共同労働を遂行する『社会的労働体』による、共同的生産手段の所有と、それにもとづく結合労働の生産物の取得との、可能性および必然性の洞察にたつ意識」（241ページ）への転換ということです。

このような「革命的団結」とそのなかで遂行されてゆくべき「組織意識の転換」「所有意識の転換」は、変革の自覚を促す客観的・主体的諸条件に規定されておこられてゆく変革の実践のなかで、一方で「流通幻想」にもとづく「ブルジョア個人主義」に行く方を阻まれながら、また他方で「苦渋に満ちた内面的葛藤と現実的な苦難と」を伴いながら意識的に獲得されてゆくほかないものである（245ページ）。と同時にこの「革命的団結」は、「自由な諸個人」の「自由な条件」が指示示す「未来社会の構成原理」と「組織原則」を可能な限り先取りするもの=「未来の結合体の先取り」でなければならないものであって、そのことによってのみ団結する諸個人は、未来社会の構成原理についての確信と自らの実践の確信を固めてゆけるのである（175, 245～246ページ）。

こうした「革命的団結」→「革命的階級」こそ、新しい社会を生む力という意味での「最大の生産力」にほかならない。

先生は、以上のようにマルクスを読まれ、自分の考えを展開されているわけあります。

* * *

以上は、6月30日当日お話すことのできた、著作の第II部前半部分に限定しての「著作に学ぶ」話でしたが、当日話すことのできなかった第II部後半について、ぜひ話しておきたいことの要点を、ここに紙幅の許す範囲で記しておきたいと思います。

III. <社会的生産=生活過程> という 「物質的生活の生産」に関する総体概念の整理・確定にもとづいて可能な限りの未来社会の展望を引き出すその引き出し方・内容

【「資本主義時代の成果」としての「協業と共同占有」および社会的生産=生活過程の《人間化》と「個人的所有】という表題のもとに183ページから329ページ（200字詰め原稿用紙にして約770枚）にわたって展開されているところの、ゆうに1冊の書物に匹敵する量と質を備えたこの部分は、これまでわたしがそのさわりを話してきました第II部前半の内容をふまえて、より広くマルクスに依拠しながら壮大なスケールで、資本主義時代の成果の上にどのような未来社会が展望され得るかを展開されている部分です。

学ぶべきことは多々あります。ここでは、たいへん基本的なことで、しかもたいへん重要なと思うことを取り上げておきたいと思います。

(1) 「物質的生活の生産」について

学ぶべき思想・理論の第1は、マルクスがかかる有名な『経済学批判』「序言」において簡潔にまとめた唯物論的歴史観において、歴史の発展をみる場合の基礎視点として「人間の物質的生活の生産様式」の発展を観るということを述べていますが、この「物質的生活の生産様式」という概念の核心である「物質的生活の生産」という概念を、対自然・対相互間の「二重の関係」のなかで営まれる人間の「生活の生産」としてとらえ返されたその着眼にあると思います。著書の184ページから219ページにわたって書き込まれている長い注記のはじめにそれは端的に示されています。

普通、「物質的生活の生産」という場合の「生産」の意味は、往々にして人間が必要とする物質的な諸手段の生産=物の生産の意味でとらえられやすいのですが、しかし、マルクスが問題にしているのはそうではなく、「生活の生産」であると先生は強調されているわけです。先生が、あまり重視されることの少ない『経済

学批判』「序説」の深い読みの上に立ってなされているその着眼・強調の重要性は、どこにあるかといいますと、マルクスが見つめているところは、人間の生活がどのように生産されているか、言い替えれば人間がどのように自らを生産しているか、つまり人間がどのように生産されているか、ということであって、それを社会・歴史を観る場合の最も重要な観点として置くのだと言っているのだということ、このことへの着眼であり、その強調ということにあります。

その観点にたち返るということは、次のような重要な認識の再生をわれわれに要請してきます。

第1に、この観点からすれば、人間が必要とする物質的諸手段の生産というものは、「生活の生産」の一契機にすぎないということになりますし、また物質的諸手段を構成する生産手段・消費手段はともに「人間の生産手段」＝「人間の生活手段」として統一的にとらえられることになります。そういう観点で人間と自然との物質代謝を見直すことが要請されることになります。

そうすると第2に、この観点からは、いわゆる狭い意味での生産（物質的諸手段の生産）は、それ自体として重要なではなくて人間がいかに（豊かあるいは貧しく）生産されてゆくかが重要なのだという認識の再生が要請されてくるとうということがわかります。それはまた、物質的諸手段の生産は、その成果＝生産物の消費によって人間自身が生産されることによってのみその意味を完了するのだという認識の再生ということでもあります。

第3に、それはまた次の認識、資本主義のもとでは、生産の目的が人間それ自身の生産なく資本それ自身の生産にあること、すなわち資本が自らを再生産すること（資本の絶えざる価値増殖）が生産の目的であって、労働者の労働はその手段であり、彼らの消費生活（＝個人生活）は、資本の生産・再生産の従属的な一契機・一手続き——搾取材料の再生産としての労働力の再生産行為——にすぎないとの認識、いいかえれば資本主義のもとでの労働者の消費（＝生活）がそのように貶められたものであるとの認識の再確認と、その確認の上に立って、資

本主義的所有の変革の必然性とその向かうべき方向を噛みしめ直すことを要請してくるということです。すなわち、変革の究極的目標は、「自由な社会的個人の人間としての全体的発展自体を直接的目的・規定的動機」とする「《人間化》された社会的生産＝生活過程」（303ページ）への到達にあること、このことのとらえかえしとそこへの道のりの探求、これが要請されてくるということになります。

著作の第II部後半は、そのことに捧げられているといつても過言ではありません。

(2)「生産様式」について

先生は、まずこの〈生産とは生活の生産である〉という視点に立って、生産様式論争を視野におさめつつ生産様式概念についての精密な自己了解的整理を行われてゆきます。ペラ230枚にわたるこの凝縮的整理（先に指摘した長い注）それ自体に多くの学ぶべき視点・内容が含まれているのですがそれは読者のひもときには委ねることにして、ここでは立ち入らないことにします。

(3)「自由に処分できる時間」増大の意義

さて、先生は、この自己了解的整理の上に立て、「自然関係的規定における生産様式」を内蔵して歴史的な「社会関係」によって運動させてゆく〈運動体〉としての「総体性における特定の物質的生活の生産様式」を、〈運動態〉においてとらえ返したもののが「社会的生産＝生活過程」であるとして、その「社会的生産＝生活過程」の《人間化》の過程を探求されてゆくわけですが、この探求の軸心におかれているものが「時間の経済」の問題、すなわち「自由な社会的個人」への諸個人の発展・転成にとって不可欠の条件である「自由に処分できる時間の絶えざる増大」という問題であります。

この問題の追求の仕方が、先生のたいへん独創的なところであろうと思いますので、立ち入っておきたいと思います。

この問題は、ひとことでいえば、人間の労働が、あるいは諸個人の労働が人間・諸個人の自己実現の活動へと発展・転成してゆく過程それ自体の問題であり、その過程が必要とする諸条

件の問題であり、その過程を貫く規定的推進動機・目的の問題なのですが、そのことに関する先生のマルクスからの読みとりと自己思想の展開は、次のことを語りだしています。

- ① 第1に、人類は、資本主義段階を経過する中で、必要労働時間の短縮→剩余労働時間の増大を実現するが、この剩余労働時間は、階級関係を除去すれば労働者諸個人の「自由に処分できる時間」それ自体に転化し得るものである。むしろ、必要労働時間・剩余労働時間という区分において労働時間をとらえる必要自身がなくなる。
- ② しかし、第2に、生活に必要な物質的諸手段を生産する労働としての直接的労働は、外的強制ではないが、「必然」として存続し続ける。その場合、その労働=生産の社会的性格の発展（自然発生的な社会的分業への隸属の廃棄、「労働の普遍性」の実現、「社会的労働体」の発展）と労働=生産の科学的性格の発展の度合いが、その「必然」としての直接的な物質的生産の時間=直接的労働時間の短縮の度合いを規定し、したがって「自由に処分できる時間」の増大の度合いを規定していく。
- ③ 人間の生活時間の圧倒的部分が「自由に処分できる時間」になった時には、この「本来的な物質的生産の領域の彼方にある」（マルクス）生活圏域=「真の自由」の圏域としての「自由時間」での活動こそが、「人間と自然の格闘の主要な局面」となり、したがって「社会的生産力の発展の最大の源泉」「富の主要作用因」「生産過程の絶えざる科学的変換の源泉」となる。

ここにおいて、諸個人の活動が〈真に自由な活動〉、すなわち〈社会的〉で、〈科学的〉で、同時に〈一般的〉な活動としての〈真剣

な活動〉であり、〈訓練〉〈実行〉であり、〈実験科学〉であり、〈体育〉であるような〈自己実現としての労働=活動〉になる。全面的に発展した欲望と享受能力は、この高度な活動の中で自己を実現しつつこの活動を通じて生産力の発展を促してゆく。ここにおいて、〈社会的生産=生活過程〉は、「自由な社会的個人の人間としての全面的発展を直接的目的・規定的動機」とする過程となり、そのとき「社会的生産=生活過程の《人間化》」は、高度な段階をむかえることになる。

先生は、この事態を、人間が「自由な社会的個人」として自己の労働力（=生活活動の諸能力）を、自己実現として、完全に我がものとして發揮できる事態として「労働力の個人的所有」の高度な実現段階というとらえ方を示されるのである。

当然、この過程は、その初発段階から高度の段階に至るまでいくつもの発展段階を経過せざるをえないものであって、『資本論』第3部第7篇第48章における「必然性の王国」「真の自由の国」にかんする叙述（『資本論』第3部、全集25巻b、1051ページ）も、『ゴータ綱領批判』もこうした観点から解釈されねばならない。

以上が、豊富な内容の切り捨てという危険を犯して端的に取り出して見た、先生の、マルクスの深い読みに基づく「社会的生産=生活過程の《人間化》」思想の核心的なポイントであります。〈生産とは生活の生産である〉という観点・とらえ方が、〈自由処分時間〉についての思想・とらえ方を媒介にして、人類史の全展望のなかに脈打って流れてゆくのが読み取れます。また、I、IIで明らかにしておきました資本主義が生み出す「新しい社会の形成要素」としての「社会的労働体」の「事実的」形成、資本主義が指示する「自由な個人の自由の条件」、「組織意識」「所有意識」の変革などについての展開がこの展望の直接の前提として、明確な伏線として、この展望の中に流れ込んできていることがよくわかると思います。

こうしたことと読みとり、学びとすることが重要だと思うわけです。

なお、先生の展開は、わたしが深くかかわっ

てきたいわゆる「個人的所有再建」論争をにらんでのものであり、また、あの長い注は、「生産様式」論争をにらんだ上でのものであります以上、そうした論争とのかかわりにおいて先生の展開内容の評価・位置づけをおこなう必要もあるのですが、そのためには別の角度からの論稿が必要とされます。ここでは、それは出来ませんでした。その点ご了承ください。「個人的所有再建」論争についての論争の到達点についてお知りになりたい方は、拙著『経済学と所有』（世界書院、1989年刊）の第5章を参照してい

ただければよいかと思います。また、先生とわたしとは、その所有の問題への第一次接近——生産を取得ととらえる——においては、基本的に同じでありながら、「個人的所有」の「再建」をどう理解するかではちがってくるのですが、こうしたことに関心を持っていただけた方は、ぜひ両方を読み比べていただければ幸いです（1990年9月2日稿）。

（にしの つとむ 高知大学）

読者の声②

マスコミに引きずられない眼を

現代の焦点「ユメ市場開放問題とガット交渉」が参考になった。真の争点として「ユメ自給率の維持か、全面自由化への一里塚か」をあげているのは正しい。農林関係の友人から社民系の署名を頼まれたが、そこには「食糧輸入国の立場から」ガット交渉にあたれとあり、マスコミの世論操作に引きずられている。世論管理の「壁」を破らねば、生存権も守れない。

（千葉県佐倉市 斎藤洋太郎 障害者団体）

63号の特集は難しかった？！

いつも難解な『通信』ですが、63号は春季研究集会をふりかえりながら、研究者群像「十名直喜さんに聞く」、論文「アメリカでみた民衆参加の研究運動」などに目を通しました。

それで勢いをつけて、特集「世界史のなかの社会主義」を読もうと進みました。なかなか進みません。つい斜め読みしてしまうから、よけいわからなくなるのだとエンピツをもって再度試みましたが……。

研究集会2日目の「医師からみた今日の労働現場と過労死」の紹介をまたの機会にお願いします（田尻俊一郎先生の講演は65号に掲載する予定です……編集局）。

（京都市 井上由美 看護学校専任教員）

●論 文

技術論における方法について

——本誌61号重本論文に対するコメント——

野 口 宏

はじめに

本誌61号における重本直利氏の論稿「『情報化論争』と『資本論』」¹⁾は、かつて石沢篤郎といふ筆名で書いた拙論に対して長久理嗣氏が批判され、それに筆者がこたえた経緯をとりあげている。

筆者としても、これまで方法論に関して十分議論する機会がなかったので、このさい重本氏の提起を受け、方法論にしぼって検討してみたい。筆者の思いがいも多々あることと思うので、諸賢のご教示をいただければ幸いである。

さて、重本氏は筆者や長久氏の議論にそくして検討するというよりも、最初に重本氏自身のモチーフを示され、つぎにそれを「視角」としてわれわれの議論を俎上にとりあげている。そこでまずこのモチーフを検討したうえで、氏が第II節以降で論じている拙論の検討にコメントしたい。

I. 「機械それ自体」とはなにか

重本氏のモチーフとは、「機械それ自体（あるいはコンピュータないし技術それ自体）」とその「資本主義的利用」を区別する見地を批判することである。氏の主張はつぎのように要約できよう。

すなわち、こうした見地では機械（あるいはコンピュータ）の導入に反対せず、ただ機械の資本主義的な「使い方」にだけ反対することになる。しかし、資本主義社会では、機械は資本主義的な利用のために導入されるのであって、こうした見方では結局、資本主義的な「使い方」ともたたかうことはできない。それゆえ機械の「使い方」だけでなく、「機械それ自体」をも変革の対象としなければならない。

ここに重本氏のくりかえす「実践的な」モチー

フがあるわけであるが、さらに氏はこの主張を支えるために、マルクス『資本論』第1部第4編第13章第5節のよく知られた個所を引用し、次のように述べている（33ページ）。

「ここでのブルジョア経済学者は、ありもしない『機械それ自体』を指定しさらに聖化し、矛盾をそれを取り巻くただの外観としておさえた。そしてこの論理によって、ありもしない『機械それ自体』への反対を封じ込め、その結果として“資本主義的に充用されている現実の機械そのもの”への反対をおさえこむのである。」

けれども、ここでマルクスは、重本氏のいうように「機械それ自体」を「ありもしない」としているのではない。機械それ自体とその資本主義的な利用を区別したうえで、後者を付隨的なことのように描き出し、問題を前者の是非にすりかえるブルジョア経済学者の詭弁を、マルクスは批判しているのである。

そのことはマルクスがこのブルジョア経済学者の議論について、ディッケンズの小説に出てくる強盗サイクスが犯罪の責任をナイフそのものに転嫁し、ナイフの是非論にすりかえようとするのとそっくりだとしていることをみても明らかである。

マルクスは続けて、「資本主義的利用以外の機械の利用は、彼にとっては、不可能である」と書いている。つまり、資本主義的利用と区別された「機械それ自体」が幻想であるのは、マルクスにとってではなく、ブルジョア経済学者にとってなのである。いいかえれば、ブルジョア経済学者は、彼自身にとっては幻想にすぎないはずの「機械それ自体」をさか手にとって詭弁を弄しているのである。

重本氏はこのブルジョア経済学者の詭弁が「資本にとっても利用しうる論理」（33ページ）だといわれるが、それは「機械をその資本主義的充用から区別し、したがって攻撃の的を物質的生産手段そのものからその社会的利用形態に

移すことを労働者がおぼえるまで」⁸⁾のことであろう。

この区別こそマルクスが強調してやまないのであって、マルクスが「機械それ自体」とその「資本主義的利用」をはっきり区別する立場にたっていることは、「生活手段からの労働者の『遊離』が機械そのものの責任でないというこ⁹⁾とは疑いもない事実である」と書いていることからも「疑いもない事実である」。

重本氏がこうした読みちがいをする理由は、氏が「機械それ自体」をたんなる「物理的存在」(33ページ)としての機械だと考えているからであろう。そのため氏は「機械それ自体」をその「使い方」と切り離してとらえれば、機械の歴史的社会的側面は捨象されてしまうと考えるのである。

しかるに、歴史的社会的側面を捨象した機械は社会科学の対象ではないから、重本氏としては「機械それ自体」をその「資本主義的利用」という「使い方」と区別することに反対せざるを得なくなるのである。

だが、「機械それ自体」は「物質的生産手段そのもの」といっても、それは機械をあれこれの物理的な形態においてとらえたものではない。機械の「資本主義的利用」とはたしかに重本氏のいわれるよう資本主義的形態規定である。ここでいう形態とは疎外された形態であり現象形態(Erscheinungsform)であって、それと対立するものは実体(Substanz)にほかならない。

実体とは物理的な「物」を指すのではなく、現象の奥底にあって現象形態を通して目に見えるようになる存在をいう。「機械それ自体」とはこういう意味での機械の実体規定にほかならない。それではその内容はいかなるものだろうか。

マルクスは同じ章の第1節において、機械学者による機械の定義について、「経済学の立場からは、この説明は何の役にもたたない。それには歴史的な要素が欠けているからである」と批判し、つぎのように述べている。

すなわち、「道具機というのは、適当な運動が伝えられると、以前に労働者が類似の道具で行っていたのと同じ作業を自分の道具で行う一

つの機構」¹²⁾であり、「本来の道具が人間から一つの機構に移されてから、つぎにたんなる道具に代わって機械が現れる」¹³⁾のである。

「機械それ自体」とは、このように生きた労働と過去労働(死んだ労働)との結合の仕方ににおいてとらえられた「物質的生産手段」のことである。ここでは資本主義的形態規定は捨象されているが、歴史的=社会的規定は捨象されるどころか、そこに基軸をおいて機械が把握されているのである。

つまり、機械とは歴史的社会的なカテゴリーであって、その中で「機械それ自体」とその「資本主義的利用」とが区別されるのである。この両規定が実体と現象形態の関係にあるということはつぎのようなことである。

そもそも機械が「それ自体としては労働を軽くするが、資本主義的に充用されれば労働の強度を高く」¹⁴⁾するというのは、機械は労働を軽くするはずなのに、資本主義のもとではそうならないということではない。現実にないことを「……はずだ」といっても無意味である。

そうではなくて、むしろ機械は労働を軽くするものだからこそ、資本主義的に疎外された形態においては労働を強化する手段となるのである。というのは、機械が労働を軽くするのは、生きた労働が過去労働(死んだ労働)とそれだけ深く結合されるからにほかならず、まさにそのことが死んだ労働である資本の生きた労働に対する支配力に転ずるのだからである。

このようなわけで、「機械それ自体」とその「資本主義的利用」の関係は歴史的な実体と疎外された形態の関係であって、物理的な形態かどうかの区別ではない。したがって、資本主義的な「使い方」に由来する機械のさまざまな物理的形態は「機械それ自体」ではなく、機械の資本主義的形態に属するのである。

たとえば、労働者の安全への配慮に欠けた物理的形態をもつ機械があった場合、この点の解決が技術的に可能であるなら、こうした物理的形態は決して「機械それ自体」に属するのではない。もし不可能であるなら、そのような機械をあえて使うこと自体が「資本主義的利用形態」なのである。

したがって、「機械それ自体」とその「資本

主義的利用」を区別すれば、機械の導入そのものには反対できないといった氏の心配は無用である。コンピュータの導入の場合でも、労働者の利益を侵害せざるをえないようなシステム構成の変更を求めるのは当然のことである。

以上をまとめれば、重本氏にあっては、歴史的=社会的規定（実体規定）としての「機械それ自体」とその（疎外された）形態規定としての「資本主義的利用」¹⁵⁾との関係が十分整理されていないように思われる。そのため氏は「機械それ自体」をたんなる物理的存在ととらえ、歴史的=社会的規定を資本主義的形態規定と同一視する結果となっているわけである。

II. 情報論をめぐる諸問題

重本氏のモチーフに見られるこうした特徴は、当然ながらそれを「視角」として展開された拙論の検討においても一貫している。ここでは重本氏の論述にそくして必要なコメントをすることとした。

(1) コンピュータの歴史的規定

コンピュータそれ自体をどう見るかという問題は、歴史的=社会的規定の問題であって、マルクスの機械の歴史的規定の議論と同じく、さしあたり資本主義的形態規定を捨象したレベルの議論である。ところが、重本氏はこの二つの規定のレベルを区別できず、絶えず混同している。

たとえば、筆者が「コンピュータ技術そのもの」といえば、それは「非歴史的・社会的なもの」だと受けとり、長久氏が「コンピュータの技術的特徴、機能は、やはり実際の生産技術の体系の中に位置づけて把握されるべきであろう」といえば、ただちにそれを「技術的特徴・機能の資本主義的把握」と受けとる（35ページ）といった具合である。

氏が指摘するあれこれの矛盾は、この点が整理されればほとんど解決されるものである。たとえば、氏は、「石沢氏も、なぜコンピュータは人間の言語活動を延長させうるのかを人間労働の視角から説明されていない」と批判している（34ページ）。

しかし、ここではコンピュータを、氏が期待するように、資本主義的形態にある労働過程と直接にかかわらせる必要はないのである。もちろん労働過程そのものとかかわりがないということではなく、言語的コミュニケーションが社会的労働の不可分の契機であることはいうまでもないことである。

さて、重本氏のいわれるよう、筆者はコンピュータを「人間の言語活動を延長する」器官と考えているのであるが、この点について少し考察を補っておきたい。

この規定は、いうまでもなくマルクスが労働手段に関して、「自然的なものがそれ自身彼の活動の器官になる。その器官を彼は、……彼自身の肉体器官につけ加えて、彼の自然の姿を引き伸ばすのである」と述べているのをふまえたものである。とはいって、言語活動は何よりもまずコミュニケーションの契機であるから、ここではコンピュータを言語的コミュニケーションの手段としてとらえているわけである。

しかし、そうした手段には文字や書物、電気通信などの言語的メディアも含まれるから、上の規定はコンピュータの規定としては決して十分ではない。それは、上のマルクスの規定が労働手段一般にあてはまり、機械の規定としては十分でないのと同じである。

それではコミュニケーションの手段としてのコンピュータをたんなるメディアと区別するものは何であろうか。マルクスの先の機械の規定にてらせば、「本来のメディアが人間から一つの機構に移されてから、つぎにたんなるメディアに代わってコンピュータが現れる」ということができよう。

すなわち、機械が道具を人間の手から機構に移したものであるなら、コンピュータはメディアを人間のコミュニケーション器官から機構に移したものである。そして機械において道具の運動を律するのが力学の諸法則なら、コンピュータにおいてメディアを媒介するのは言語的諸法則にほかならない。

しかし、この二つの媒介の論理には決定的なちがいがある。機械においてはあらかじめ定められた道具を定められた仕方で運動させるもので、その論理は個別の判断に属する。それに対

して、コンピュータにおいては多様なメディアを一般的な仕方で媒介するもので、言語そのものの特徴をなす普遍的（universal）判断に属するものである。¹⁷⁾

以上をまとめていれば、コンピュータは多様なメディアを言語的に媒介する機構をもったコミュニケーションの手段であるといえよう。今日のコンピュータ・ネットワークの発展はこうした特質をますますあらわにしているように思われる。¹⁸⁾

なお、ある種のメディアは機械を制御するのに用いられる。コンピュータはこうしたメディアと社会的メディアとを媒介し、統合することもできる。ここでは個別の判断のもとに組織された機械が、コンピュータの普遍的判断のもとに再組織されている。これは生産力の新しい段階である。

つぎに、重本氏は、筆者が工学的な情報と社会的な情報の関係について述べたことを「昇華論」と名付け（34ページ）、そこに技術と社会の関係についての筆者の独自な見解が凝縮されているかのようにとらえている。

情報についていえば、情報とは物一般の社会的形態であり、その実体は形式化されたコミュニケーションであるというのが筆者の立場である。¹⁹⁾コミュニケーションは言語など意識の一定の形式をもった人間関係であるが、本来の人間関係としての側面が捨象されたものが形式化されたコミュニケーションである。

したがって、情報においては、コミュニケーションは人間関係としての性格が見失われ、たんなる物の属性として現れる。いいかえれば、情報とは人間関係の物化であり、人間関係は物の関係に転倒して現れるのである。それゆえ、情報は社会的形態といつても幻想的な形態であることになる。²⁰⁾

いうところの「昇華論」は、情報理論において非歴史的かつ転倒的に指定された情報概念が、社会的概念としての情報概念に転化するという事態のはらむ物神崇拜について論じたものである。それは上述の情報の幻想性にかかわるものであって、その関係は技術と社会の関係とは別のあるものである。

たとえば、コンピュータ利用の拡大が「情報

化」として現れるのはコンピュータの資本主義的形態に属することであって、「コンピュータそれ自体」にはかかわりないことである。情報概念の幻想性がはぎとられれば、コンピュータ化は情報の運動よりも人間関係としてのコミュニケーションに即して特徴づけられるであろう。

ただ重本氏の場合、「技術それ自体」とその「資本主義的形態」を同一視しているので、以上の区別は見えないことになる。

(2) 知的所有物とはなにか

重本氏は、筆者のいうソフトの無償複製論を「ソフトは盗まれても『元に残っている』故に無償で複製できるという主張」と受けとっている（36ページ）。氏はこうしてこの問題をもっぱらソフトの盗みの問題ととらえ、知的所有物の概念をもちだして盗みを非難すれば事足りりとするのである。問題をこのようにおそろしく矮小化すれば、はじめから問題はないも同然である。

そもそも複製というのはオリジナルが「元に残る」から複製というのである。したがって「元に残る」ことは複製の同義反復にすぎず、それが無償であることの理由にはならない。複製が無償と限らないことは、絵画の模写がしばしば原作以上の努力を要することからも明らかである。

また、他社の製品を真似て寸分ちがわぬ製品を売り出すのも、工業所有権に触れるような特段の事情がない限り、資本主義社会ではごく普通のことであり、日本企業のお家芸でさえあった。これらは複製とはいっても無償ではなく、相当の労働を必要とするのであり、その限りでは基本的に問題とされることではない。

それに対して、ソフトの複製は無償であるから問題が生ずるのである。これは技術的な特性であるだけでなく、社会的な性格である。というより、技術的には何も問題がないのであって、問題はあくまで社会的なものである。この問題はソフトの商品としての生産過程と流通過程に現れる。重本氏はソフトの盗みの問題として、もっぱら流通過程において考えているが、のちに述べるように生産過程の方がより重大な問題である。

流通過程に限ったとしても、問題は重本氏のいうほど簡単ではない。氏はソフトの無断複製は盗みであるとし、「盗みは例外事項であって日常的なことではない」と道徳論で片づけている。

資本主義の原理である労働時間の盗みが道徳論で片づくならということはない。パソコンのソフトを例にとっても、販売数の1桁多い量が利用者の無断複製によって用いられている現実にてらせば、「日常的なことではない」と主観的に断定するだけでは社会科学の立場とはいえないであろう。

そもそも氏が依拠する無限定な知的所有物という概念は社会科学的な概念とはいえない。一般的にいえば、知的生産物は物的生産物と異なってもともと普遍性をもっており、私的に所有されるものではないのである。

だから、知的所有物というならば、知的生産物がいかなる条件のもとで知的所有物に転化するのかが説明されなければならない。しかし、氏は、「物的なものの保護はいつの時代に法律化されたか定かではないが、ソフトウェアを含む知的なものの保護は日本では1986年の著作権法『改正』によって保護対象が広げられた」(37ページ)というのみである。

それなら1985年まではどうなのかという疑問が生ずるが、それはさておき、物的生産物が物的所有物に転化するのは、部族の交易が始まった時以来のことである。所有権が法制化されたのは国家の形成以後であるが、それは基本的にはこの自然的所有権をあらためて追認したものである。

それに対して、知的生産物の知的所有物への転化は以下のように現代資本主義が生みだしたものである。まず流通過程や消費過程においてソフトの無断複製が禁止されても、生産過程における無償複製がなくなるわけではない。

というのは、ソフトの著作権は著作者本人ではなく所属企業に属するものであり、その企業は合法的にいくらでも無償で複製できるからである。いいかえれば、ソフトは設計コストだけで製造コストがかからないのである。

コンピュータ化が進展すれば、このソフト産業の特質は多かれ少なかれ全産業に植え付けら

れる。現に製造業においては加工コストが劇的に低下する一方、設計コストは大幅に上昇している。

剩余価値の源泉である生産労働の主要部分は定型的な単純労働から非定型的な知的労働に移行しつつある。こうして生産物はますます知識の対象化という側面が大きくなり、知的生産物としての性格を強める。

商品生産労働がもっぱら知的労働から成り立つかには、中間生産物としての知識を囲いこまなければならず、それは商品自体に表現される知識にまでおよぶ。だから、知的生産物の知的所有物への転化は、現代の資本主義が必然的に追求する方向である。

たとえば、アメリカ政府は知的所有権の範囲を企業秘密にまで拡大するよう主張している。これは他社の製品を真似て生産することを一般に知的所有権の侵害として禁止しようとするものである。IBM社に至っては機器のコネクタのピン配列を真似ることも禁止するよう主張している。

こうした方向はいかに必然であっても、その矛盾は甚だしい。知的所有権は知的生産物の複製権や利用権をオリジナルの生産者が排他的に独占する権利である。それは物的所有権と異なり、他人の独立した自由な行為をも規制する権利である。前世紀以来の特許権についても、商品社会では合理性を否定しえないが、競争を排し独占を形成・強化するための決定的な手段となってきたのも事実である。

知的所有権の拡大は複製権や利用権の独占対象を、商品一般の形態や構造や成分に、したがって商品そのものに拡大することを意味する。それは結局、多国籍企業の独占的支配をいっそう強化する試みにほかならない。とりわけ発展途上国にとっては大きな打撃となることは明らかである。

また、知識の囲いこみには限度があるという面からも、知的所有物の概念は制限されざるをえない。現行法においても知的所有物の範囲はそれほど明確ではないことは、それをめぐるおびただしい紛争や裁判例をみても明らかである。それらの結末は知的所有物とされるものの実態がいかに奇怪なものかをよく物語っている。²¹⁾

無限的な知的所有物の概念を正当化しようとする重本氏の立場は、この多国籍企業の、文字通り資本主義的な主張と重なり合うものでしかない。氏は知的所有物の概念を受け入れないのは物的所有物の概念にとらわれすぎた物神崇拜であるかのようにいわれるが、逆に知的所有物なる概念こそが物神崇拜の所産というべきであろう。

III. 実践的課題とはなにか

重本論文の第III節は基本的に氏のモチーフの繰り返しであって、新たに論すべき点は見受けられない。ひとつだけとりあげれば、重本氏は筆者の「具体的な技術の形を決めるのは資本だ」という記述と「(コンピュータの)展開の資本主義的形態こそが問題」だという記述が一貫しないもののように述べている(40~41ページ)。

つまり、「『具体的な技術の形を決めるのは資本だ』という表現は、『技術的本性』とみられるものそのものに社会的性格がすでにおびているから言えること」(42ページ)なのに、後者の記述は「資本主義的形態の問題をたんにコンピュータの利用の仕方において」(41ページ)みるもので「技術的本性」を度外視しているというのである。

あらためて述べるまでもないと思うが、「具体的な技術の形」とは「技術的本性」ではなく、あくまで「形」である。それは「資本主義的形態」に属するというのが前者の記述の意味するところである。「利用の仕方」のなかにはそうした「技術の形」も含まれるのである。

氏は「技術的本性」を「物理的存在」と考えているから「形」と「本性」が同じになり、社会的性格と資本主義的形態がイコールになってしまないのであって、筆者が一貫していないわけではない。

重本氏は実践的観点を強調しているので、それについて最後に一言しておきたい。「機械それ自体」とその「資本主義的利用」を峻別することが、機械の物理的形態を免罪するものでないことはすでに明らかにしたとおりである。

逆に、機械を資本主義的形態においてしか見ない重本氏の見地では、資本主義社会における

生産力の発展はひたすら「資本の活力」、「搾取・抑圧・支配の有力な手段・武器」(32ページ)の強大化としか見えなくなるであろう。

「機械それ自体」の変革がそうした絶望的状況を切り開くというのでは、いくら破壊ではないといっても「ラダイツ運動」と変わらないのではないか。そこでは社会発展の原動力を生産力と生産関係の矛盾に求める史的唯物論の基本的見地は見失われているのではなかろうか。

実際には資本主義的形態であっても、生産力の発展は生産の社会化を推し進め、資本主義を止揚する条件をつくり出すのである。そこでは技術の発展は搾取の条件を強めるために行なわれるのであるが、それを通じて「資本は生産を支配する形態としての自己自身の解体に従事している」²²⁾のである。技術の資本主義的形態に対するさまざまな闇いはその具体的な現われである。

これらをたんなる建前と見るなら、実践の展望は見いだせないであろう。社会主義を生み出す母体は資本主義であり、資本主義の発展はそれだけ社会主義の条件を成熟させることである。資本主義の発展がその矛盾を深化させるとともに、それを止揚する主体を鍛えるのである。資本主義ある限り、社会主義への歩みも決して止むことはないのである。

おわりに

重本氏の残された論点は価値法則に関わる問題である。これは重要な問題であるので詳しく論じる予定であったが、編集局指定の紙数を超過するため、はなはだ残念ながら割愛せざるをえなかった。いずれ別の機会に改めて、この問題に関する他の論者の論点も含めて展開することとした。

- 1) 『経済科学通信』61号、1989年、32~43ページ。
- 2) 石沢篤郎「情報論に関するスケッチ」『唯物論研究』9号、1983年。
- 3) 長久理嗣「『情報論』にかんするノート」『前衛』1987年2月号。
- 4) 石沢篤郎「情報・コンピュータ論の前進の

- ために」『前衛』1987年7月号。
- 5) マルクス『資本論』全集23a巻, 大月書店, 578ページ。
 - 6) 同 上。
 - 7) 同 上。
 - 8) 同 上, 560ページ。
 - 9) 同 上, 577ページ。
 - 10) これら諸規定の関係は価値を例をとればわかりやすいであろう。すなわち, 価値の実体は労働（抽象的人間的労働）である。それに対して, 価値の形態とはたとえば貨幣である。そして「価値それ自体」とは対象化された労働であり, これは価値の実体規定にほかならない。
 - 11) マルクス『資本論』全集23a巻, 大月書店, 486ページ。
 - 12) 同 上, 487ページ。
 - 13) 同 上。
 - 14) 同 上, 578ページ。
 - 15) 重本氏はいわゆる「管理の二重性論争」,とりわけ篠原三郎氏の所説を踏まえたとされている。篠原氏は「管理一般はそれ自体として存在するものではなく, 歴史的形態をとって実在している」(『現代管理論批判』新評論, 19ページ)と管理の二重性（生産的労働と階級支配）を「管理一般」とその「資本主義的形態」の関係のようにとらえられている。重本氏は「機械それ自体」とその「資本主義的利用」の関係をそれに重ねあわせようといわれるのである。だが, それをいうなら, 資本主義のもとでの機械の利用の二重性をいるべきであろう。二重性とは, 存在の矛盾する二つの側面, 具体的には使用価値的側面と価値的側面の関係である。これは内容と形式の関係では

- あるが, 実体と現象形態の関係でも一般と特殊の関係でもない。
- 16) マルクス『資本論』全集23a巻, 大月書店, 235ページ。
 - 17) 個別的判断というのは命題論理における三段論法式の推論であって, コンピュータでは論理演算によって実現される。それに対して, 普遍的判断というのは「いかなる… …も… …である」というような集合全体に関する命題を扱う述語論理の推論であって, 条件分岐によって可能となるのである。この後者こそ言語過程を特徴づけるものであり, コンピュータをこれまでの一切の物的手段から区別する。その技術的基礎はランダム・アクセス・メモリ (RAM) にほかならない。
 - 18) 筆者はこれまでコンピュータを「記号操作機械」などともしてきたが, 機械概念の不当な拡張のほか「操作」の質的規定が欠けている点で不十分であった。
 - 19) 石沢篤郎『コンピュータ科学と社会科学』第3章, 大月書店, 1987年。
 - 20) この点を強調するため, これまで筆者は情報を「コミュニケーションの疎外された形態」「コミュニケーションの物象化」などしてきたが, 情報概念の幻想性は物象化（資本主義的疎外）よりも物神化の範囲にとどめておくべきかもしれない。
 - 21) 那野比古『知的所有権』中公文庫, 1988年, など。
 - 22) マルクス『経済学批判要綱』III, 大月書店, 648ページ。

(のぐち ひろし 所友 常葉学園浜松大学)

●研究ノート

〈豊かさ〉のフィロソフィーを読む

——中村行秀『哲学入門』、東京唯研『豊かさを哲学する』によせて——

川口 民記

I

ここ1～2年、日本の「豊かさ」を問う書物が相次いで出版されている。そこで主張されている議論は、「経済大国」に対比されて、長時間労働・住宅をはじめとする社会資本等の貧しさに象徴される「働きすぎ社会」・「生活小国」という現状認識であり、往々に「日本は豊かだが、その豊かさが実感できないでいる」とか、「日本はまだ欧米なみの豊かな社会ではない」とされ、こうしたギャップを埋めて、「眞の豊かな社会」を追求しなければならないとされる。こうした議論が登場し一般的になつたのは、80年代後半に顕著になってきた、労働・生活環境に示される貧しさ、その結果としての家族の崩壊、教育の荒廃、および土地と株式資産を持つ者と持たざる者との格差拡大、という「歪んだ構造」(佐藤和夫)が誰の目にも明らかになり、人々が自分たちの生活を見直さざるをえなくなつたことによる。

今日、自分たちの生活を見直すことは、現代社会での、自然と人間をめぐる、そして人間相互の諸活動、諸関係、すなわち働くこと、語り合うこと、遊ぶこと、あるいは国家・家族などが人間にとてどういう意味をもつかを改めて問うことである。いわば「生活」のトータルな把握が求められている。この問い合わせて様々な分野からアプローチされているが、経済学からは「生活様式」あるいは「生活の質」をめぐる議論として出されている。今度、哲学から、中村行秀著『哲学入門——生活のなかのフィロソフィー』(青木書店、1989年) 東京唯研編『豊かさを哲学する』(梓出版社、1989年) が、生活批判として「豊かさ」に焦点をあてて論じている。

以下で、哲学における「豊かさ」論および「生活」論の一つの到達点を探りたいと思う。

II

生活の中のフィロソフィーこそ本来の哲学とする中村氏において、いま最も大切な哲学的課題が、「豊かな生活」の豊かさとは何かである。それは「ゆとり」であり、ゆとりある活動とは「自由な客観的条件のもとで、自由に主体的に展開される活動」である。豊かな生活=「生活活動が自由に展開される生活」に対して、疎外は、自由な客観的条件と自由に主体的に展開する自己決定力が奪われることであり、疎外は生活の貧しさの典型であると言われる。

『豊かさを哲学する』所収の三氏(暉峻・中村・志田)の座談会において、「資本の商品のはけ口を引き受けてくれる限りにおいてのみの豊かさで……主体的にこういう生き方をしたいのだというモノの持ち方は許されていない」日本で、暉峻氏は「豊かさというのは、地球市民としてどう生きるのかということが根底にないといけない」とし、「普遍的な生活の豊かさ」とは、「共存(共生)」——人間と人間、人間と自然との関わりを含んだ豊かな共同——であるとするエコロジカルな視点から、疎外論は「狭く、ネガティブなとらえ方」と言われる。

マルクスにおける疎外論の主題が、「『自由の意識的主体』としての人間が自己の『類的存在』を対象化し、モノの世界に置き入れることの不可避性を承認しつつ、この対象化された自己を価値を剥奪され手段化された地位から救い出して、再び自己にふさわしい品位と威厳を獲得するのは、いかにしたら可能なのか」(平子論文)であり、モノの世界で「すべての関係が、実際上、抽象的な貨幣関係および商売関係という一つの関係のもとに包摂されている」という事態である。疎外論は、「労働」の資本主義的なあり方における「疎外」に焦点をあてて、その関連において社会の様々な「疎外」現象を解明し、

その解放を語る。こうした疎外論が現代社会におけるモノの「豊かさ」を仮象とし、労働と生活の貧しさを労働の搾取に求めて、今まで哲学は「豊かさ」の議論に関わってきた。従来の疎外論が、資本主義社会の提起する諸問題の解明に積極的な役割を果たしてきた一方で、今日の「豊かさ」のあり方、現代社会における（労働）をめぐる問題、人間と自然との関係、人間疎外の新しい社会諸現象の解明に向けて疎外論の新たな展開が求められている。こうした脈絡でこそ、暉峻氏の疎外論への評価も理解できよう。その試みの一つとして、清論文が挙げられる。初期マルクスの疎外論を彼のブルジョア的「富（豊かさ）」の批判という視点から読み直し、その「富（豊かさ）」の性格を（関係性の貧困）と捉え、関係性の貧困の意味を明確にするためにフォイエルバッハに立ち戻り、そのことによって「人間的実存にとって（自然）のもつ問題」を提起している。

暉峻氏の言う「普遍的な生活の豊かさ」とは、「『物』や『量』に限定されない『理念としての豊かさ』」（志田論文）であり、「理念としての豊かさ」の積極的提示が、清氏において疎外論の批判的検討として行なわれた。昨今の一連の「豊かさ」論における問題点として渡辺治氏¹⁾はつぎの二点をあげている。一つは、日本経済の繁栄＝「豊かさ」と、労働・生活面の困難＝「真の豊かさの欠如」との不可分な関係が突っ込んで分析されていないこと。第二に、現代日本における「真の豊かな社会の実現」の方途が提示されていないこと。氏によれば、「歪んだ構造」を成立せしめているのは、労働者を競争主義的に組織、支配している企業社会の構造にある。この問題の解明に、疎外論的アプローチが有効性をもち、また現代日本の「豊かさ」論における理念提示に不可欠のものであるとして、以下の論文が示している。「現代社会における人間らしい労働のあり方の考察」にあたって、70年代後半以降、殊に大企業に雇用された労働者が残業や出向、配置転換、希望退職といった「企業サイドの要請」を受容せざるをえなかつた「日本の労働者が置かれた労働疎外の性格」を戦前および戦後の労働観・価値観において検証し、その労働疎外を規定している日本の企業

社会は「年功的労使関係、職場秩序を能力主義管理によって再編し、職務遂行能力や企業業績への貢献度に応じて従業員の昇進や企業内での処遇を決定していくような企業内秩序」であり、企業社会との対抗関係において、市民生活の領域で展開してきた数々の市民運動・住民運動が今日の「豊かさ」を問い合わせてきたことの意味もまた理解される（光岡論文）。先に渡辺氏が指摘した「真の豊かな社会の実現」の方途について、志田論文では、日本の労使関係というブレーキをはずした労働運動と市民運動とが、労働時間短縮の課題を接点として連帯することの必要性が強調されている。

暉峻氏が告発してやまない、自然環境や住宅などの人間の生活に必要なものの豊かさを問わず、モノの「豊かさ」のみが強制される「消費社会」は、企業社会の強化と確立を通して80年代に成立してきた（伊藤論文）。「企業社会」の強化と「消費社会」の成立によって、人間関係までも商品関係・貨幣関係に置き換えられ、人々は長時間労働と強固な競争システムに組み込まれることによって孤立し、自己の存在を確認しあう状況にないことによって、人は常に新しいモノを買うことでしか自己を豊かに確認できず、モノの購入が「社会的抑圧の代償行為」となり、人間関係の貧困を物質的次元の問題に還元てしまっている「消費文化とは疎外の必然的形態」である（佐藤論文）。

III

前述の如く、中村氏は豊かな生活を「生活活動が自由に展開される生活」として捉えることで自由論の方向に展開し、自由な生活の客観的・物質的条件を「ものの豊かさ」の問題として、時間（労働時間と自由時間）・空間（住宅や空間）・物質（商品と食生活）・組織（国家や自治体）の四契機を順に考察し、さらに「こころの豊かさ」の問題を「生活の精神的条件」として理解し、「生活活動の自由を実現するような心（認識と感情）のあり方」であるとしている。

「自由の喪失としての疎外」というべき、人間関係までモノとカネにからめとられている今日の日本社会で構想される「生活活動が自由に

「展開される生活」とは、経済大國化のなかで見失われ、高次の次元で実現されるべき「商品生産に包摶されない人間の広範な活動」（佐藤論文）である。また、それは、豊かさ幻想の中でも「『豊かさ』を感知する主体そのものの解体ないし喪失」としてウェーバー「意味喪失の時代」にあって、「自我が生活世界のなかで有意味に自我の同一性を保持していることを自己確認する」である（平子論文）。平子氏は、便利さ・快適さのみを追求する効率的な生活のもとに「ゆとり」が奪っていっている社会システムによって浸蝕された、〈時間〉〈死〉〈老い〉が本来、諸個人にとって有している「豊かさ」—「有意義性」を問い合わせている。

佐藤論文では、豊かさを「商品化されない空間」の問題として考えることによって、現代日本の生活とは違った、社会主义社会及び累積債務に悩むブラジルにおける生活の豊かさが見えてくる。そこでは、「サービスは基本的に商品として売られるのではなく、人間関係の具体的なつながりをもつかどうかに依存し」、生活の仕組みは商品流通の量によっては規定されない。「『豊かさ』とは、人間が自己の存在を肯定する際の、その論理にほかならない」（清論文）から、豊かさを相互に承認する関係があれば、「消費文化という形で自分の存在を確認する必要はない」（佐藤）。商品の購入を「豊かさ」と考える社会的承認を越えて、豊かさを相互に承認する関係は、本来、人間が二重の存在として、労働する存在であるとともにコミュニケーション的存在であるが（尾関周二氏）ゆえに、「人間にとて最高の喜びである人間と人間の共同」（佐藤）に求められる。

人間は本質的に共同的存在であって、人は他人と共にし、協力することによって自由なのである。いわば「最高の自由が共同にある」（ヘーゲル）。この人間の共同性は、自然と人間との共存、とあいたずさえねばならないであろう。この点に関して、マルクスにおける「富（豊かさ）」の概念をトイエルバッハを光源として問い合わせとした清論文で、人間相互の関係だけでなくあらゆる対象的存在に関する人間の、肯定的な関係であるトイエルバッハの「愛」の原理に着目して、それが、「たんに人間同士

の関係を支配すべき原理であるばかりか、人間と自然との関係をも規定すべき原理として考えられていること」を指摘している。清氏は、人が自らの存在を肯定する（=豊かさ）際の、〈自然〉—「外的自然」と人間の「内的自然」—のもう問題性を、ともすれば実践優位の理解、従来の「実践的活動」（労働）の規定性に関連させて提起している。清氏の提起は、現代資本主義社会の労働と生活における変化、環境問題、そして東欧社会で模索されている社会主义の状況の下、近代的な労働観の批判的検討、労働と他の実践（コミュニケーション）との関係、および労働等の諸実践と自然との関係を見直す作業の一つの視点を与えていている。

〈共同性〉の問題を、市川論文では、歴史における市民的都市の理念としてルソーの都市観において、デカルトのそれとの対比で論じている。〈共同〉の前提をなす〈対話〉が、島崎隆著『対話の哲学』についての書評として古茂田論文で取り上げられ、藤谷論文は、柄谷氏の〈社会性〉と〈共同性〉の区別に関する議論を扱っている。

IV

哲学において、現在の「豊かさ」概念を批判的に検討することは、同時に新しい「豊かさ」概念—生活意識を構築していくプロセスである。「豊かさ」概念を生活意識のレベルで論じる際の概念装置として生活意識論はどうあるべきであろうか。中村氏は、「心の豊かさ」を「生活活動の自由を実現するような心（認識と感情）のあり方」と把握することによって、その著の第二部生活意識論が認識と感情の二つのモメントからなる認識論的解明になっている。今日の生活意識をトータルに論じるために、『豊かさを哲学する』所収の諸論文で検討された、消費文化、コミュニケーション等の共同性の問題、「豊かさ」論やポスト・モダンといったイデオロギー、といった契機が不可欠であると思われる。氏では、それらの一部が（応用問題）いう形でケーススタディー的に扱われているが、生活意識分析の枠組として展開されたほうが積極的ではなかったろうか。「人間らしい

生活」「生活の真の豊かさ」とは、「生活世界に対する諸個人の主観的価値評価の問題である」(平子)からして、「豊かさ」を正面から取り上げる際、アクチュアルな問題として価値の問題は避けて通れない。評者の要望として、氏の価値論の積極的な展開をお願いしたい。

中村氏は、現代生活批判として生活のトータルな把握を試みているが、哲学においてそのような試みの一つに、「人間の存在とは、彼らの現実的な生活過程である」(『ドイツ・イデオロギー』)や「物質的生活の生産様式は、社会的、政治的、精神的生活過程一般を条件づける」(『経済学批判』「序言」)というマルクスの言葉を手掛りに、生活過程を経済的、政治的、文化的生活過程という諸過程の総体として捉えよ

うとする議論がある。³⁾中村氏が「あとがき」で述べているように、「豊かさ」論をはじめとして「生活」を哲学において真正面から取り上げるのは始まったばかりであり、今後様々な議論を期待したい。

- 1) 渡辺治『「豊かな社会」日本の構造』労働旬報社、1990年。
- 2) 生活意識を含む意識論については、唯物論研究協会編『意識論の新たな地平』白石書店、1989年、を参照。
- 3) 中野徹三『生活過程論の射程』窓社、1989年。

(かわぐち たみき 所員 大阪支部)

(74ページよりつづく)

るよう、確かに中央からの「分工場」的支配は免れたかもしれないが、金沢の発展を支えた生産関係が、果たして自治体論的アプローチにそくしたものであったか疑問である。つまり、資本主義体制の中で改革をしようとなれば、一定その様式に則ることが必要とされ、本質的にそれは自治体論的アプローチと相反する側面もあるのではないかということである。そのような意味で内発的発展論の限界も検討してもらいたかったと思う。

* * *

ともあれ最後になったが、本書を読み通して、われわれがこれからどのような地域政策を展開していくか、またどのようなアイディアをだせるか、それは前途多難な道ではあるかもしれないが、何かしら心踊るような気持ちでそれを感じたのは私だけだろうか。

(高橋直樹 所員 大阪支部)

◆寄贈図書 (1990年5~9月分)

ペレストロイカの経済学[上] (メドヴェージエフほか著/大崎平八郎・岡田進・小野一郎・田中雄三訳、大月書店、4120円)
ペレストロイカの経済学[下] (メドヴェージエフほか著/大崎平八郎・岡田進・小野一郎・田中雄三訳、大月書店、5150円)
総合商社の市場支配 (杉野幹夫著、大月書店、2800円)
N T T [日本のビッグ・ビジネス1] (井上照幸著、大月書店、1400円)
日本テレビ・朝日放送 [日本のビッグ・ビジネス2] (野村秀和著、大月書店、1400円)
ポーランド改革の経済理論 (J・オシャンティンスキ著/岩田裕ほか訳、大月書店、2600円)
資本論における社会と人間 (河村望著、大月書店、1340円)

現代韓国への視点 (鄭章淵・文京洙著、大月書店、2300円)

企業分析 (野村秀和編、青木書店、2800円)

消費税の研究 (静岡大学税制研究チーム著、青木書店、4944円)

健康と医療の経済学 (レズリー・ドイル著/青木郁夫訳、法律文化社、3708円)

福祉を創る (池上惇・田中昌人・夏目文夫・上掛利博著、かもがわ出版、1200円)

もう一つの思想家像 (唯物論研究協会編、白石書店、824円)

共産主義のためのたたかいにおけるマヤコフスキイ[第2巻] (A・コワスク著/齊藤一枝・齊藤洋太郎訳、自費出版)

(価格は税込み)

●書評

宮本憲一・横田茂・中村剛治郎編

『地域経済学』

有斐閣 2575円（税込み）

経済成長か環境保全か？ 多国籍企業による国際化、世界的規模での環境問題など、激動の時代の中にあって地域はこれからどのような方向に進むべきなのか、またどのような地域政策がとられるべきなのか。このような問い合わせに対し、本書は、自治体論的アプローチという地域に対する独自な視点を通して「第3の道」ともいべき魅力的な地域政策を示唆してくれる。

* * *

本書は序章以下、「地域の経済理論」、「地域経済の分析」、「地域政策の展望」のIII部8章から構成されている。

まず理論編とも言える第I部（第1章「地域経済」、第2章「地域問題と地域政策」、第3章「地域経済学の潮流」）では、新古典派、経済地理学の地域経済学に検討を加え、前者は非現実的な競争的均衡仮定に立脚し、また後者は経済的アプローチに偏重しているとして、それらに対し自治体論的アプローチから地域経済学を構成しようとする。自治体論的アプローチとは、「人間の共同的生活空間、自治体（行政単位ではなく、人間共同体あるいは住民の共同社会）を地域ととらえ、地域を支える経済を地域経済として把握することから出発する」（55ページ）というものである。そしてそのような把握から出発した地域経済学とはどのようなものなのか、またそれが成立する根拠はどこにあるのかなどが詳しく論じられる。

第II部（第4章「第2次大戦前の日本経済と地域」、第5章「現代の日本経済と地域」、第6章「日本経済の地域的諸類型」）では、日本の地域経済、地域問題そ

して地域政策の分析がおこなわれる。日本型求心的地域構造の起源や、戦後の国土政策が分析され、その上で今日の地域経済を大都市圏、地方中枢都市、地方工業都市、農村、山村・漁村の五つの類型に分けてさらに詳しく分析される。

続く第III部（第7章「内発的発展」、第8章「国際時代と地域政策」）では、理論および現状分析を踏まえて地域政策の展望が展開される。ここでは必然的方向として21世紀は内発的発展の時代であるとし、また、国際化、世界的環境問題の中で「地球全体の開発原則」としての「持続する発展」が展望される。

* * *

本書のユニークさは、地域経済学という分野において、地域経済（構造）・地域問題・地域政策という3部面から構成された学問に体系化したことにあるが、それにましてそのアプローチの方法にあるのではないかと思う。つまり、地域とは「経済活動の容器」であり、その容器とは「経済活動によって規定される受動的な容器であるだけでなく、経済活動に反作用し、経済活動を規定する能動的な容器」である。そして「現代の経済発展は、能動的容器たる地域のあり方に、積極的にいえば、能動的容器たる地域の管理のあり方に規定されている」（81ページ）のであり、したがって地域の管理者、すなわち自治体（上述したような）、またそれをささえる全面的に発達した人間が中核にすえられていることである。これは、既製の多くの経済学では見落とされてきたことであるが、市場が失敗し、また政府も失敗する中で新しい地域政策を模索するにあたってなくてはな

地域経済学

Regional Political Economy

宮本憲一・横田茂・中村剛治郎 編



らない要素であると思われる。だから、「現代地方自治論をふまることなくして、現代地域経済論はありえない」（179ページ）といわれるのも、しごく当然であるようと思われる。

また、もうひとつ本書でユニークに思ったことは、政策論にかなり力点がおかれていることである。「地域経済学は現状分析や理論にとどまるものではなく、政策論を展望しうるものとして確立されねばならない」（157ページ）とあるように、従来、マルクス経済学が資本主義体制の批判をくりかえし政策論が出てこなかったのに対し、社会主義になったからといって地域問題が即解決される展望がない。今日、「資本主義か社会主義かの選択をこえる問題……資本主義体制内での選択つまり経済民主主義立場からの改革のありかた」（178ページ）が問われてきたことを強調するのである。内発的発展論や「持続する発展」もそのような文脈の中に位置付けされるよう思う。

* * *

しかしながら、そのようなユニークさは同時に次のような疑問も感じさせた。つまり、政策論において、資本主義体制の中で内発的発展論がどこまで有効なのか、明確なイメージが今ひとつ湧かないというものである。資本主義体制の中での開拓であるならば、依然として本質的に生産関係はそのままであり、例えば金沢の内発的発展の例を見ても、それは一部の「どんな衆」が中心であったと言われ（73ページにつづく）

●基礎研だより●
第13回研究大会、盛況裡に終わる！

7月13日(金)～15日(日)に春合宿と同じ京都府八幡市の石清水八幡宮研修センターの地で、「大変動のなかの経済学——21世紀にむけてどう前進するか」という壮大なテーマを掲げて、基礎研第13回研究大会が行なわれた。会場は、京阪電車で京都・大阪の中間点で、ケーブルなし徒歩で150メートルほど上がった交通至便の景勝の地であった。例年よりも準備が遅れたので、参加者が減るのではないかと心配したが、東京や高知・香川・広島などからを含め、参加者総数は84人になった。飛鳥の地での昨年の大会が61人、裏六甲での一昨年の大会が65人であったのと比べて、参加者が最近の最高となつたほか、数名の一般読者も参加されるという嬉しい結果となった。会場が地の利に恵まれていたことに加え、「スターリン型社会主義」の自壊という大激動の時代に、「民衆による民衆のための経済学づくり」という基礎研の原点に立ち返り、根本的にかつ自由に思索・交流しようという本大会の組織方針が評価されたのではないかと思う。

本大会の第1の特徴は、この大激動の本質と切り結ぶ企画を重視したことである。第1日目は午後2時から開会、「自由時間と文化の経済学」という分科会と「シリーズ・今日の世界経済」の執筆者を中心とする分科会が行なわれた。夜には、閔下稔さんを司会者とするシンポジウム的な分科会「ポスト冷戦下の世界経済のゆくえ」と、修了論文作成予定者による自由論題分科会が行なわれたが、とくに前者の分科会では、奥田宏司・音羽周・坂井昭夫さんたちによって、今日の大激動の経済的本質と切り結ぶ大胆な問題提起が行なわれた。

2日目の午前はレクリエーション

タイムであったが、東欧諸国における「スターリン型社会主義の自壊をめぐって」と題して催した「外国事情を聞く会」がクリーンヒットとなった。自由参加であったが、実に35人が会場を埋め、東欧・中国から帰国されたばかりの井手啓二さん（ゲスト・立命館大学）と仲野組子さんによる興味深い話題提供をもとに、「東欧社会の激変」の深刻な意味について語りあった。

大会のテーマを真正面からとりあげたのが、2日目午後の1時から5時にかけて、「大変動のなかの経済学——21世紀にマルクス経済はどう生きるか」と題して行なわれた「メイン・シンポジウム」であった。①社会主義の民主的再生は可能か、②ポスト冷戦体制で世界経済・日米関係はどうなるか、③経済理論は今後どのように変化していくか、という三つの論点に即して、芦田亘・青木圭介・大西広・市橋勝の4人のパネラーから、まず20分ずつ自説を展開してもらった。この形式は今回から工夫したものだったが、相互の見解の相違を正確に理解しあいながら、民主的な共同の道を探り当てていくうえで、刺激的な経験であった。

本大会の第2の特徴は、所員みんなで創る基礎研精神に則り、全員参加方式の総会を重視し、開催時間帯を大会最終日から2日目の夜というゴールデン・タイムに移したことである。これまででは全行事終了後に基礎研総会をもっていたため、参加者も歯抜けのようになり、疲れきった身体からは清新なアイデアがほとばしらず、どうしても形式的な議論に流れがちであった。この改革のおかげで、今年の総会は、例年以上の多数の参加で実りある討論をすることができたと思う。

第3の特徴は、昨年度の方針を引き継ぎ、可能なかぎり分科会のテーマをさだめ、論点の煮詰めと蓄積を重視する「ワークショップ」的運営を試みたことである。例えば、3日の午前には、四つの分科会の組織・準備に責任をもつ「ワークショップ」的な運営をすることができた。「地域のリストラクチャリングをめぐって」「ストック経済と土地問題」「企業社会と学校教育」がそのテーマである。その成果・到達点をぜひ蓄積し、来年の大会の運営にいかしてほしい。

最後の特徴は、ゲスト・スピーカーを招く恒例の記念講演の講師に、43歳という新進気鋭の政治学者、渡辺治さん（一橋大学）を招き、問題意識・論点のかみあつた清々しい交流ができたことである。最近、注目作『豊かな社会』日本の構造』（労働旬報社）を出された渡辺さんは、「現代日本の労働者生活と人権状況」と題して、日本が「歯止めなき企業社会」と化した歴史的理由、西欧社会との相異の根柢などについて、2時間半におよぶ熱弁をふるわれた（この講演については『経済科学通信』65号に掲載予定）。成瀬龍夫さんがコメンターとして立たれたが、内容が大変感銘を呼ぶものだっただけに、もっと討論・交流したいという余韻を残しながら、森岡理事長の「閉会の挨拶」をもって研究大会は終了せざるをえなかった。

大会終了後、話し足りないといふ有志の呼びかけで京都駅近くのレストランを会場に、渡辺さんを囲んだ懇親会を催した。これが大会第1日の深夜、第2日の深夜につぐ、3回目の懇親会となつたが、読者の方も含めて16人が参加され、記念講演の舞台裏をはじめ、内容をいっそう深める有意義

な交流を行なうことができた。

なお、総会では90年度の基礎研究運動の先頭に立つ理事34名と会計監査委員2名が選出され、第1回理事会で森岡孝二さんを理事長として選んだ（留任）。また、来年度第14回研究大会の実行委員長として滋賀支部の成瀬龍夫さんが選ばれた。

最後に、大会で開催された分科会と報告者・テーマは以下の通りである（敬称略）。

分科会A-1 「自由時間と文化の経済学」：①文化政策の国際比較（的場信樹），②1950年代アメリカの生活様式（藤田信弘）。A-2 「『シリーズ・今日の世界経

済』をどう完成させるか」（シリーズ執筆者）。

分科会B-1 「ポスト冷戦下の世界経済のゆくえ」：①今日の国際金融とアメリカ合衆国（奥田宏司），②ポスト冷戦下の社会主義（音羽周），③日米経済関係の現局面（坂井昭夫），B-2 「自由論題」：①N T Tの合理化と労働の変化（沢村美代），②高齢化社会における生協の助けあい運動（松本修司）。

分科会C-1 「地域のリストラクチャリングをめぐって」：①フレキシビリティと地域システムの変容（佐々木雅幸），②保全型開発と後進国開発論（山崎圭一），

③地域社会論からみた地域問題（高島拓也），C-2 「ストック経済と土地問題」：①日本経済のストック化と長期波動論（増田和夫），②土地問題の日本の特質（小森治夫），③地価評価—制度と理論（高島嘉巳），C-3 「企業社会と学校教育」：①国際比較からみた青年問題（奥田則之），②差別・選別の視点と「習熟度別学習」（村田純一），③教育の商品化と怠学・不登校（角田知生），C-4 「自由論題」：①社会主義における商品と貨幣（小西豊），②情報化と国民生活（佐藤卓利）。

（大会実行委員長 藤岡 悅）

「資本論入門講義」開講記念公開講座

世界史における現在 ——いま『資本論』を学ぶ意味——

[講演] 現代資本主義の変貌と『資本論』 藤岡 悅氏（立命館大学教授）
統一ドイツはどこへ行く 芦田 亘氏（大阪外国語大学教授）

[日 時] 1990年10月27日（土）午後2～5時

[場 所] 京都市社会教育総合センター（丸太町通七本松西入ル／075-802-3141）
阪急電車の場合……阪急・大宮駅下車／市バス「千本丸太町」下車
京阪電車の場合……京阪・丸太町駅下車／市バス「丸太町七本松」下車

[資料代] 500円

読者の方もふるってご参加下さい。

主催／基礎経済科学研究所

編集後記

▼7月の研究大会では、今号で特集した世界経済プロジェクト関係の企画のほかに、ソ連・東欧問題についても活発な討議がなされた。その中で私の印象に残ったのは、メイン・シンポジウム“大変動のなかの経済学”での、「自由な発想と無責任な発想とは違う」というある若手研究者の発言である。

▼どのような主張であれ、それが従来の主張と異なっているというだけで、批判されたり、否定されることがあつてはならない。ある時点において、人間が到達しうる科学的認識は絶えず制約され限界されているので、認識の深化は、従来の認識に新しい認識がつけ加わるという「平和的」過程にとどまることはありえない。激しい理論的な闘争によって、従来の認識の誤りや限界が明らかになるという過程から質的な深化が生み出されることは、諸科学の歴史が示している。

▼この意味で、異なった諸見解が併存することは、より深い認識に至る必然的な過程である。しかし、見解の相違の存在は、認識の発展の必要条件であつても十分条件ではない。異なる見解に立つ人々が、自分の主張の正しさを、相手の主張との関係で、あるいは現実社会

の発展過程との関係で、積極的に証明しようとする努力があつてはじめて全体としての認識は深まりうる。対立する諸見解や現実と向きあうことがなければ、認識は広がりや発展性をもつことができず、もっぱら最初に与えられた唯一つの方向にしか進むことができない。

▼「自由な発想」が自らを「無責任な発想」と区別するためには、それがたんなる思いつきではなく、そう考えることが理論的・現実的により正しいという理由を示すことが必要である。もちろん、このことは、新しい見解の提唱者だけの課題ではない。これまでの考え方を擁護するものにとってもまた、同じ努力が求められている。

▼今われわれが自戒しなければならないのは、一方において、新しい見解を「従来の到達点の否定」として頭から拒否する態度であり、他方において、従来の見解を「古いものへの固執」として頭から拒否する態度である。前者から後者をみれば「無責任な発想」、後者から前者をみれば「石頭」となる。これでは見解の相違は骨化し、新たなドグマの分立がもたらされるばかりである。

▼メイン・シンポジウムでの討論は、基本的には、創造的な討論へ

の第一步を踏み出すものであった。しかし同時に、(主要には時間的制約によって)新しい主張と従来の考え方との交点・接点が参加者に見えにくいという問題点も残された。『通信』編集局としても、「自由な討論」という場合に、「外的制約がなく自由であるかどうか」ということだけでなく、「各論者の主張が様々な論点に関して、一方的ではなく、かみ合ったものとなっている、そういう意味での討論となっているかどうか」という点にも配慮していきたい。

▼大会では、『通信』の財政問題についても論議された。編集局としても、この秋から本格的な財政再建運動や新しい形の普及運動のあり方を検討していきたいと考えている。また、編集体制についても、全国編集委員会と、そのもとで日常的に実務活動を行なう編集局とから構成されることになった。号によっては関東や四国の大集会が企画・立案を担当することも検討している。『通信』を所員・所友・読者の共同の研究討論の場にふさわしいものとして一層充実させていくためにも、みなさんのご協力をよろしくお願い致します。

(森岡 真)

経済科学通信 (季刊) 第64号 1990年10月1日発行

編集・発行

基礎経済科学研究所『経済科学通信』編集局
(〒602京都市上京区河原町通今出川下ル芝山ビル)
振替京都 8-1972 TELおよびFAX(075)255-2450

編集責任者

重森 晓

編集局

芦田 亘	梅原 英治	江尻 彰
角田 修一	小倉 信次	重森 晓
高橋 信一	高山 新	竹味 能成
中谷 武雄	西田 達昭	松野 周治
森岡 真史	横山 寿一	

印刷所

新日本プロセス株式会社

(〒601京都市南区吉祥院石原上川原町21)
TEL(075)661-5688

価格 1部 1,000円

定期購入費(年間4冊分) 3,600円(郵送料を含む)

野村秀和○編著

企業分析

考え方と実例

¥2800

会計制度にもとづいて作成・公表される決算
数値を、科学的かつシンプルに解析して、個別企業の経済的実態に迫る手法と考え方を、
実例豊富に解説——分析会計学の手ほどき。

【主要目次】

- 現代の企業・経営 / 2 ● 決算数値の意味と限界 / 3 ● 資本の性格と業界事情 / 4 ● 成長性指標の吟味 / 5 ● 収益性指標の吟味 / 6 ● 安定性指標の吟味 / 7 ● 内部留保指標の吟味 / 8 ● 國際比較の事例紹介 / 9 ● 中小企業と経営危機の兆候 / 10 ● 総合的視野に立つ分析を

¥6000

尾崎芳治○著

経済学と歴史変革

屋嘉宗彦○著

現代資本主義の経済理論

〔青木教養選書〕 ¥1700

諸価値が動搖するいま、人間の生の総体に目を凝らして、経済学を人間の物質的・精神的生活の仕方・様式の過去と現在と未来とを認識し見通す理論として、新構築する。

【本書の構成】

- 第一部 ● 資本の創成
- 第二部 ● 資本主義の生産＝生活過程と未来社会
- 第三部 ● 近代的土地位所有の歴史理論

エム・ヴェ・スチャーギナ○著

恩田久雄訳 ¥1900

住友—発展の史的研究

松石勝彦○著

マルクス経済学

〔青木教養選書〕 ¥2500

商品経済・市場経済とは何か——マルクス『資本論』の経済学を、第1巻だけでなく、第2巻・第3巻の核心部分を解説しつつ体系的かつコンパクトに叙述。マルクス経済学のトータルな入門書。

青木書店

東京都千代田区神田神保町1-60 TEL03-292-0481 FAX03-292-0475 [価格税別]